

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2021年1月1日
(第121期)	至	2021年12月31日

キヤノン株式会社

(E02274)

本書は四半期報告書を金融商品取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

目次

頁

第121期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	15
第2 【事業の状況】	16
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	16
2 【事業等のリスク】	22
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	36
4 【経営上の重要な契約等】	56
5 【研究開発活動】	57
第3 【設備の状況】	60
1 【設備投資等の概要】	60
2 【主要な設備の状況】	60
3 【設備の新設、除却等の計画】	63
第4 【提出会社の状況】	64
1 【株式等の状況】	64
2 【自己株式の取得等の状況】	75
3 【配当政策】	76
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	77
第5 【経理の状況】	100
1 【連結財務諸表等】	101
2 【財務諸表等】	149
第6 【提出会社の株式事務の概要】	163
第7 【提出会社の参考情報】	164
1 【提出会社の親会社等の情報】	164
2 【その他の参考情報】	164
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	164

監査報告書

2021年12月連結会計年度	165
2021年12月事業年度	170

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月30日
【事業年度】	第121期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	キヤノン株式会社
【英訳名】	CANON INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 CEO 御手洗 富士夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区下丸子三丁目30番2号
【電話番号】	03 (3758) 2111
【事務連絡者氏名】	連結経理部長 谷野 幸徳
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区下丸子三丁目30番2号
【電話番号】	03 (3758) 2111
【事務連絡者氏名】	連結経理部長 谷野 幸徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	4,080,015	3,951,937	3,593,299	3,160,243	3,513,357
税引前当期純利益 (百万円)	354,490	362,392	195,493	130,280	302,706
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	242,081	252,441	124,964	83,318	214,718
包括利益(損失) (百万円)	317,574	143,028	102,492	80,941	406,815
株主資本 (百万円)	2,863,986	2,820,644	2,685,496	2,575,031	2,873,773
総資産 (百万円)	5,201,626	4,902,955	4,771,918	4,625,614	4,750,888
1株当たり株主資本 (円)	2,652.44	2,612.31	2,524.36	2,462.65	2,748.36
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	223.03	233.80	116.79	79.37	205.35
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	223.03	233.78	116.77	79.35	205.29
株主資本比率 (%)	55.1	57.5	56.3	55.7	60.5
株主資本 当社株主に帰属する 当期純利益率 (%)	8.6	8.9	4.5	3.2	7.9
株価収益率 (倍)	18.8	12.8	25.6	24.9	13.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	590,557	365,293	358,461	333,805	451,028
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△165,010	△195,615	△228,568	△155,439	△207,256
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△340,464	△354,830	△232,590	△183,449	△267,366
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	721,814	520,645	412,814	407,684	401,395
従業員数 (名)	197,776	195,056	187,041	181,897	184,034

(注) 1 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。

2 売上高には、消費税等を含んでおりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	1,930,064	1,822,782	1,539,271	1,255,499	1,508,752
経常利益 (百万円)	261,362	248,630	102,000	40,481	247,994
当期純利益 (百万円)	225,029	208,921	90,169	42,845	227,999
資本金 (百万円)	174,762	174,762	174,762	174,762	174,762
発行済株式総数 (株)	1,333,763,464	1,333,763,464	1,333,763,464	1,333,763,464	1,333,763,464
純資産 (百万円)	1,460,364	1,489,315	1,358,701	1,225,758	1,367,549
総資産 (百万円)	3,086,366	2,997,395	2,928,307	2,855,139	2,819,215
1株当たり純資産 (円)	1,352.49	1,379.11	1,276.73	1,171.59	1,307.10
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	160.00 (75.00)	160.00 (80.00)	160.00 (80.00)	80.00 (40.00)	100.00 (45.00)
1株当たり当期 純利益 (円)	207.32	193.49	84.27	40.81	218.02
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益 (円)	207.32	193.48	84.26	40.80	217.96
自己資本比率 (%)	47.32	49.68	46.38	42.91	48.49
自己資本利益率 (%)	15.5	14.2	6.3	3.3	17.6
株価収益率 (倍)	20.3	15.5	35.4	48.5	12.8
配当性向 (%)	76.77	82.69	188.77	195.27	45.87
従業員数 (名)	26,075	25,891	25,740	25,713	25,377
株主総利回り (%) (比較指標：配当込 みTOPIX) (%)	132.3 (121.8)	100.8 (102.9)	105.2 (120.3)	77.0 (128.2)	105.0 (143.2)
最高株価 (円)	4,472.0	4,395.0	3,338.0	3,099.0	2,938.0
最低株価 (円)	3,218.0	2,876.5	2,687.5	1,627.0	1,876.0

(注) 1 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 【沿革】

- 1933年11月 東京麻布六本木に高級小型カメラの研究を目的とする精機光学研究所として発足。
- 1937年 8月 東京目黒に精機光学工業株式会社として資本金100万円で創立。カメラ製造販売開始。
- 1947年 9月 キヤノンカメラ株式会社と商号変更。
- 1949年 5月 東京証券取引所に上場。
- 1951年11月 東京都大田区下丸子に本社・工場を集結。
- 1952年12月 (株)目黒精機製作所(現キヤノンプレジジョン(株))を設立。
- 1954年 5月 (株)秩父英工舎(現キヤノン電子(株))を設立。
- 1955年10月 ニューヨーク支店開設。
- 1957年 9月 スイスに欧州総代理店としてCanon Europe S.A. 開設。
- 1961年 8月 三栄産業(株)(現キヤノン化成(株))に出資。
- 1964年10月 電子式卓上計算機を発売、本格的に事務機分野に進出。
- 1966年 4月 米国にCanon U. S. A., Inc. を設立。
- 1968年 2月 キヤノン事務機販売(株)を設立。
- 4月 NPシステムを開発、普通紙複写機(P P C)分野に進出。
- 1969年 3月 キヤノン株式会社と商号変更。
- 1970年 3月 半導体製造装置を発表。
- 6月 台湾佳能股份有限公司を設立。
- 1971年11月 キヤノンカメラ販売(株)、キヤノン事務機サービス(株)をキヤノン事務機販売(株)へ合併、キヤノン販売(株)(現キヤノンマーケティングジャパン(株))と商号変更。
- 1972年 7月 Physotec GmbH(現Canon Giessen GmbH)に出資。
- 8月 第一精機工業(株)(現キヤノンファインテックニスカ(株))に出資。
- 1975年 5月 レーザープリンターの開発に成功。
- 1978年 8月 オーストラリアにCanon Australia Pty.Ltd. を設立。
- 1979年10月 シンガポールにCanon Singapore Pte.Ltd. を設立。
- 12月 コピア(株)(現キヤノンファインテックニスカ(株))に出資。
- 1980年 5月 キヤノン販売(株)(現キヤノンマーケティングジャパン(株))とコピア(株)の共同出資によりコピア販売(株)(現キヤノンシステムアンドサポート(株))を設立。
- 1981年10月 バブルジェット記録方式の開発に成功。
- 1982年 1月 オランダにCanon Europa N.V. を設立。
- 2月 大分キヤノン(株)を設立。
- 1983年 8月 フランスにCanon Bretagne S.A.(現Canon Bretagne S.A.S.)を設立。
- 1984年 1月 キヤノン・コンポーネンツ(株)を設立。
- 1985年 7月 キヤノン販売(株)(現キヤノンマーケティングジャパン(株))が日本タイプライター(株)(現キヤノンセミコンダクターエクイップメント(株))に出資。
- 11月 米国にCanon Virginia, Inc. を設立。
- 1988年 9月 長浜キヤノン(株)を設立。
- 12月 マレーシアにCanon Opto (Malaysia) Sdn. Bhd. を設立。
- 1989年 9月 中華人民共和国に佳能大連事務機有限公司を設立。
- 1990年 8月 タイにCanon Hi-Tech (Thailand) Ltd. を設立。
- 1997年 3月 中華人民共和国にCanon (China) Co., Ltd. を設立。
- 1998年 1月 大分キヤノンマテリアル(株)を設立。
- 2000年 9月 ニューヨーク証券取引所に上場。
- 11月 キヤノン化成(株)を完全子会社化。
- 2001年 1月 イギリスにCanon Europe Ltd. を設立。
- 4月 ベトナムにCanon Vietnam Co., Ltd. を設立。
- 9月 中華人民共和国に佳能(蘇州)有限公司を設立。

2002年4月 上野キヤノンマテリアル(株)をキヤノン(株)より分社化。
2003年4月 福島キヤノン(株)をキヤノン(株)より分社化。
2005年9月 アネルバ(株) (現キヤノンアネルバ(株)) の株式を取得。
10月 NECマシナリー(株) (現キヤノンマシナリー(株)) の株式を取得。
2006年7月 普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を実施。
2007年6月 キヤノンマーケティングジャパン(株)が(株)アルゴ21 (現キヤノンITソリューションズ(株)) の
株式を取得。
12月 トッキ(株) (現キヤノントッキ(株)) の株式を取得。
2008年7月 長崎キヤノン(株)を設立。
2009年7月 欧州の本社機能をCanon Europe Ltd.に集約。
2010年2月 OPTOPOL Technology S.A. (現Canon Ophthalmic Technologies Sp. z o.o.) の株式を取得。
3月 Océ N.V. (現Canon Production Printing Holding B.V.) の株式を取得。
2014年4月 Molecular Imprints, Inc. (現Canon Nanotechnologies, Inc.) の株式を取得。
7月 Canon Europa N.V.がMilestone Group A/Sの株式を取得。
2015年4月 Axis ABの株式を取得。
2016年12月 東芝メディカルシステムズ(株) (現キヤノンメディカルシステムズ(株)) の株式を取得。
2017年3月 東芝医用ファイナンス(株) (現キヤノンメディカルファイナンス(株)) の株式を取得。
6月 宮崎ダイシンキヤノン(株) (現宮崎キヤノン(株)) の株式を取得。
2021年9月 Redlen Technologies Inc. の株式を取得。

3【事業の内容】

当社は米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下「米国会計基準」という。）によって連結財務諸表を作成しており、関係会社についても当該会計基準の定義に基づいて開示しております。第2「事業の状況」及び第3「設備の状況」においても同様であります。また、セグメント情報につきましては、米国財務会計基準審議会会計基準書（以下「基準書」という。）280「セグメント報告」に基づき作成しております。

当グループ（2021年12月31日現在、当社及びその連結子会社329社、持分法適用関連会社10社で構成）は、プリンティング、イメージング、メディカル、インダストリアルその他の分野において、開発、生産から販売、サービスにわたる事業活動を営んでおります。

なお、当社は、内部報告及び管理体制の変更に基づき、第121期より、セグメント区分の名称及び構成をプリンティングビジネスユニット、イメージングビジネスユニット、メディカルビジネスユニット、インダストリアルその他ビジネスユニットに変更しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 注23 セグメント情報」をご参照ください。

開発については主として当社において、生産については当社及び事業内容別に編成された国内外の生産関係会社により行っております。また、一部の生産関係会社は各事業セグメントに部品を供給しております。

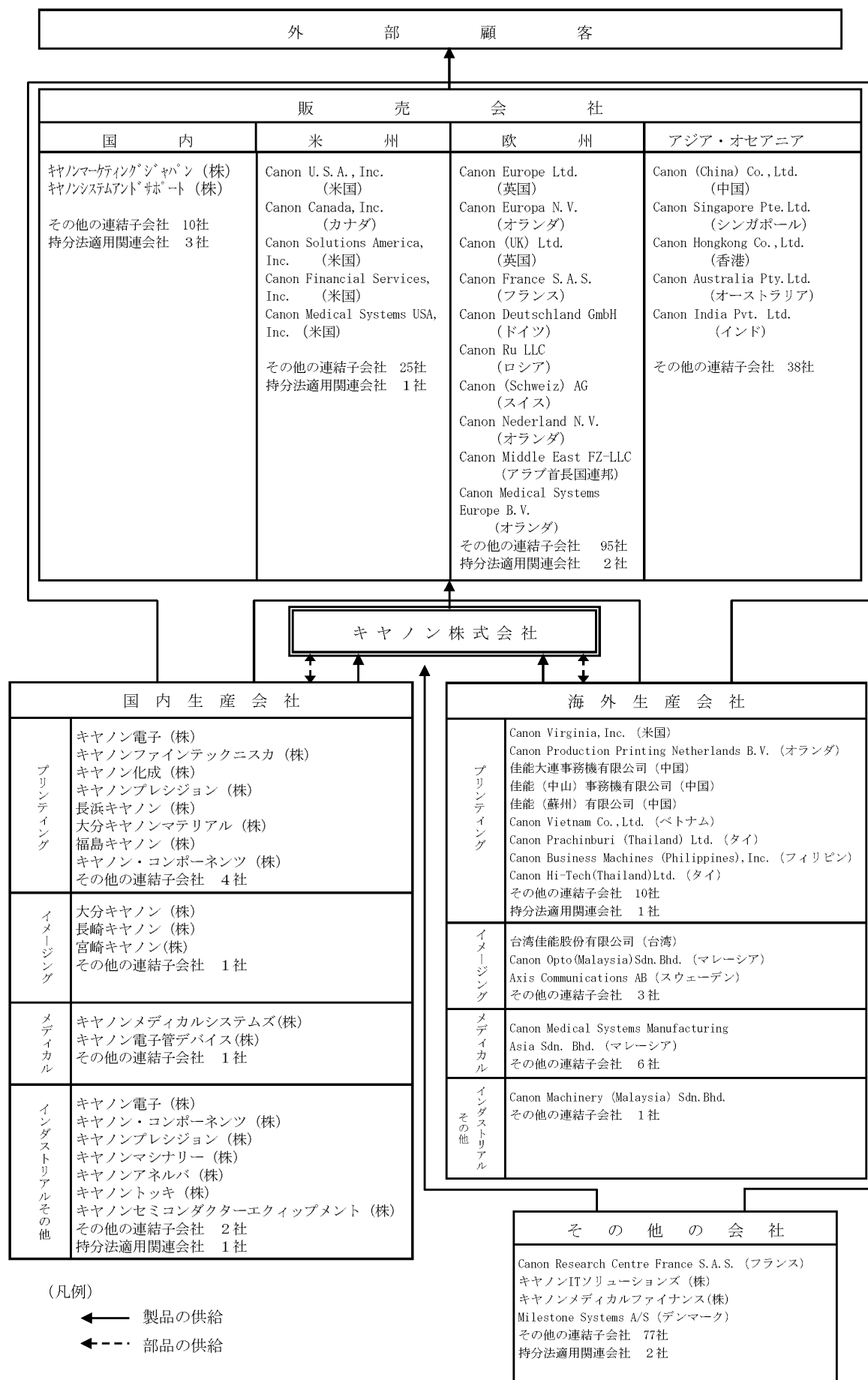
販売及びサービス活動は、主として国内においてはキヤノンマーケティングジャパン（株）によって、また海外においてはCanon U. S. A., Inc.（米国）、Canon Europe Ltd.（英国）、Canon Europa N. V.（オランダ）、Canon (UK) Ltd.（英国）、Canon France S. A. S.（フランス）、Canon Deutschland GmbH（ドイツ）、Canon (China) Co., Ltd.（中国）、Canon Singapore Pte. Ltd.（シンガポール）等、地域ごとに設立された販売関係会社により行っております。メディカルビジネスユニットの製品において、キヤノンメディカルシステムズ（株）は直販もしくは地域ごとに設立された販売関係会社及び代理店により販売活動を行っております。

また、キヤノン電子（株）、キヤノンファインテックニスカ（株）、キヤノン・コンポーネンツ（株）等の生産子会社は、当社に対して部品及び製品の供給を行っているほか、国内外において独自に販売活動を行っております。

セグメントごとの製品及び生産を担当する主な会社は以下のとおりであります。

セグメントの名称	主要製品	主な生産会社
プリンティング	オフィス向け複合機、ドキュメントソリューション、レーザー複合機、レーザープリンター、インクジェットプリンター、イメージスキャナー、電卓、デジタル連帳プリンター、デジタルカットシートプリンター、大判プリンター	当社 キヤノン電子（株） キヤノンファインテックニスカ（株） キヤノン化成（株） キヤノンプレジジョン（株） 長浜キヤノン（株） 大分キヤノンマテリアル（株） 福島キヤノン（株） キヤノン・コンポーネンツ（株） Canon Virginia, Inc.（米国） Canon Production Printing Netherlands B.V.（オランダ） 佳能大連事務機有限公司（中国） 佳能（中山）事務機有限公司（中国） 佳能（蘇州）有限公司（中国） Canon Vietnam Co.,Ltd.（ベトナム） Canon Prachinburi (Thailand) Ltd.（タイ） Canon Business Machines (Philippines), Inc.（フィリピン） Canon Hi-Tech (Thailand) Ltd.（タイ）
イメージング	レンズ交換式デジタルカメラ、交換レンズ、コンパクトデジタルカメラ、コンパクトフォトプリンター、ネットワークカメラ、ビデオ管理ソフトウェア、映像解析ソフトウェア、デジタルビデオカメラ、デジタルシネマカメラ、放送機器、マルチメディアプロジェクター	当社 大分キヤノン（株） 長崎キヤノン（株） 宮崎キヤノン（株） 台湾佳能股份有限公司（台湾） Canon Opto (Malaysia) Sdn. Bhd.（マレーシア） Axis Communications AB（スウェーデン）
メディカル	CT装置、超音波診断装置、X線診断装置、MRI装置、検体検査装置、デジタルラジオグラフィ、眼科機器	キヤノンメディカルシステムズ（株） キヤノン電子管デバイス（株） Canon Medical Systems Manufacturing Asia Sdh. Bhd.（マレーシア）
インダストリアルその他	半導体露光装置、FPD露光装置、有機ELディスプレイ製造装置、真空薄膜形成装置、ダイボンダー、ハンディターミナル、ドキュメントスキャナー	当社 キヤノン電子（株） キヤノン・コンポーネンツ（株） キヤノンプレジジョン（株） キヤノンマシナリー（株） キヤノンアネルバ（株） キヤノントッキ（株） キヤノンセミコンダクターエキップメント（株） Canon Machinery (Malaysia) Sdn. Bhd.

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2021年12月31日現在

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社 国内) キヤノン プレジジョン (株)	青森県弘前市	百万円 300	プリンティングビジネスユニット・インダストリアルその他ビジネスユニット	100%	当社製品の部品及び消耗品の製造会社であります。土地、建物、機械装置、その他を貸与しております。
キヤノントッキ (株)	新潟県見附市	6,573	インダストリアルその他ビジネスユニット	100%	当社製品の開発・製造・販売会社であります。建物を貸与しております。
福島キヤノン (株)	福島県福島市	80	プリンティングビジネスユニット	100%	当社製品の部品及び消耗品の製造会社であります。土地、建物、機械装置、その他を貸与しております。
※ キヤノンメディカルシステムズ (株)	栃木県大田原市	20,700	メディカルビジネスユニット	100%	当社製品の開発・製造・販売会社であります。
キヤノン電子管デバイス (株)	栃木県大田原市	480	同上	100%	当社製品の開発・製造・販売会社であります。
キヤノン・コンポーネッツ (株)	埼玉県児玉郡上里町	80	プリンティングビジネスユニット・メディカルビジネスユニット・インダストリアルその他ビジネスユニット	100%	当社製品の部品及び消耗品の製造会社であります。土地、建物、機械装置、その他を貸与しております。
キヤノンセミコンダクターエキップメント (株)	茨城県稲敷郡阿見町	70	インダストリアルその他ビジネスユニット	100%	当社製品の開発・製造・販売会社であります。
キヤノン化成 (株)	茨城県つくば市	5,735	プリンティングビジネスユニット	100%	当社製品の部品及び消耗品の製造会社であります。建物、機械装置、その他を貸与しております。
* キヤノン電子 (株)	埼玉県秩父市	4,969	プリンティングビジネスユニット・インダストリアルその他ビジネスユニット	55.2%	当社製品及び部品の製造会社であります。
キヤノンファインテックニスカ (株)	埼玉県三郷市	3,451	プリンティングビジネスユニット	100%	当社製品及び部品の製造会社であります。
キヤノンアネルバ (株)	神奈川県川崎市麻生区	1,800	インダストリアルその他ビジネスユニット	100%	当社製品の開発・製造・販売会社であります。土地、建物、その他を貸与しております。
長浜キヤノン (株)	滋賀県長浜市	80	プリンティングビジネスユニット・インダストリアルその他ビジネスユニット	100%	当社製品及び消耗品の製造会社であります。建物、機械装置、その他を貸与しております。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社 国内) キヤノン マシンナリー (株)	滋賀県草津市	百万円 2,781	インダストリアル その他ビジネスユ ニット	100%	当社製品の開発・製 造・販売会社でありま す。
大分キヤノンマテリア ル (株)	大分県杵築市	80	プリンティングビ ジネスユニット	100%	当社製品の部品及び 消耗品の製造会社で あります。土地、建 物、機械装置、その他 を貸与しております。
※ 大分キヤノン (株)	大分県国東市	80	イメージングビジ ネスユニット	100%	当社製品の製造会社 であります。土地、建 物、機械装置、その他 を貸与しております。
長崎キヤノン (株)	長崎県東彼杵郡 波佐見町	80	同上	100%	当社製品の製造会社 であります。土地、建 物、その他を貸与して おります。
宮崎キヤノン (株)	宮崎県児湯郡高 鍋町	80	同上	100%	当社製品の製造会社 であります。土地、建 物、機械装置、その他 を貸与しております。
※* (注) 5 キヤノンマーケティング グジャパン (株)	東京都港区	73,303	プリンティングビ ジネスユニット・ イメージングビジ ネスユニット・イン ダストリアルそ の他ビジネスユ ニット	58.5%	当社製品の国内開発・ 製造・販売会社であり ます。
キヤノンシステムアン ドサポート (株)	東京都港区	4,561	プリンティングビ ジネスユニット	100% (100%)	当社製品の国内販売 会社であります。
キヤノンITソリューシ ョンズ (株)	東京都港区	3,617	同上	100% (100%)	当社製品にかかわる ITサービスを行って おります。
キヤノンメディカルフ ァイナンス (株)	東京都中央区	120	メディカルビジネ スユニット	100% (35%)	当社製品のリース関 連販売会社でありま す。
(連結子会社 海外) Canon Virginia, Inc.	Virginia, U. S. A.	千 US\$ 30,000	プリンティングビ ジネスユニット・ イメージングビジ ネスユニット	100% (99.3%)	当社製品の部品及び 消耗品の製造会社で あります。
※ (注) 5 Canon U. S. A. , Inc.	New York, U. S. A.	US\$ 204,355	プリンティングビ ジネスユニット・ イメージングビジ ネスユニット・イン ダストリアルそ の他ビジネスユ ニット	100%	当社製品の北米地域 販売会社であり、当社 役員1名がその役員 を兼任しております。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合	関係内容
(連結子会社 海外) Canon Canada, Inc.	Ontario, Canada	千 C\$ 0.1	同上	100% (100%)	Canon U. S. A., Inc. の カナダ地域販売会社 であります。
Canon Solutions America, Inc.	New York, U. S. A.	US\$ 21,750	プリンティングビ ジネスユニット	100% (100%)	Canon U. S. A., Inc. の 販売会社でありま す。
Canon Financial Services, Inc.	New Jersey, U. S. A.	US\$ 7,310	同上	100% (100%)	Canon U. S. A., Inc. の リース関連販売会社 であります。
※ Canon Medical Systems USA, Inc.	California, U. S. A.	US\$ 262,250	メディカルビジネ スユニット	100% (100%)	キヤノンメディカル システムズ(株)の 米国販売会社であり ます。
Canon Bretagne S. A. S.	Liffre, France	EUR 28,179	プリンティングビ ジネスユニット	100%	当社製品の部品及び 消耗品の製造会社で あり、当社役員1名 がその役員を兼任し ております。
Canon Production Printing Netherlands B. V.	Venlo, The Netherlands	EUR 21,465	同上	100% (100%)	Canon Production Printing Holding B. V. の製造・開発会 社であります。
Canon Production Printing Germany GmbH & Co. KG	Poing, Germany	EUR 20,452	同上	100% (100%)	Canon Production Printing Holding B. V. の製造会社であ ります。
Axis AB	Lund, Sweden	SEK 695	イメージングビジ ネスユニット	100%	Axis Communications AB等を傘下にもつ持 株会社であり、当社 役員1名がその役員 を兼任しております。
Axis Communications AB	Lund, Sweden	SEK 160	同上	100% (100%)	Axis ABの開発・製 造・販売会社であり ます。
※ (注) 5 Canon Europa N. V.	Amstelveen, The Netherlands	EUR 360,021	プリンティングビ ジネスユニット・イ メージングビジ ネスユニット・イン ダストリアルそ の他ビジネスユニ ット	100% (100%)	当社製品のヨーロッ パ地域販売会社であ り、当社役員3名が その役員を兼任して おります。
Canon Europe Ltd.	Middlesex, U. K.	EUR 1,642	同上	100% (100%)	当社製品のヨーロッ パ地域販売会社であ ります。
Canon Ru LLC	Moscow, Russia	RUB 315,519	同上	100% (100%)	Canon Europa N. V. の ロシア地域販売会社 であります。
Canon (UK) Ltd.	Middlesex, U. K.	Stg. £ 6,100	同上	100% (100%)	Canon Europa N. V. の 英国、アイルランド 地域販売会社であり ます。
Canon Deutschland GmbH	Krefeld, F. R. Germany	EUR 8,349	同上	100% (100%)	Canon Europa N. V. の ドイツ国内販売会社 であります。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合	関係内容
(連結子会社 海外) Canon (Schweiz) AG	Wallisellen, Switzerland	千 S. Fr. 20,920	同上	100% (100%)	Canon Europa N.V. のスイス国内販売会社であります。
Canon Nederland N.V.	Den Bosch, The Netherlands	EUR 7,723	同上	100% (100%)	Canon Europa N.V. のオランダ国内販売会社であります。
Canon France S.A.S.	Paris, France	EUR 141,940	同上	100% (100%)	Canon Europa N.V. のフランス国内販売会社であります。
Canon Middle East FZ- LLC	Dubai, United Arab Emirates	US\$ 5,000	同上	100% (100%)	Canon Europa N.V. の中近東地域販売会社であります。
Canon Italia S.p.A.	Milano, Italy	EUR 48,244	同上	100% (100%)	Canon Europa N.V. のイタリア国内販売会社であります。
Canon Medical Systems Europe B.V.	Zoetermeer, The Netherlands	EUR 7,718	メディカルビジネス ユニット	100% (100%)	キヤノンメディカルシステムズ(株)のヨーロッパ地域販売会社であります。
Milestone Systems A/S	Brøndby, Denmark	DKK 693	イメージングビ ジネスユニット	100%	当社製品の開発・販売会社であります。
Canon Research Centre France S.A.S.	Rennes, France	EUR 6,553	プリンティングビ ジネスユニット・ イメージングビ ジネスユニット・イ ンダストリアルそ の他ビジネスユ ニット	100% (60.0%)	当社の開発会社であります。
佳能大連事務機 有限公司	中華人民共和國 遼寧省	US\$ 133,219	プリンティングビ ジネスユニット	100% (14.4%)	当社製品及び消耗品の製造会社であります。
佳能(蘇州)有限公司	中華人民共和國 江蘇省	US\$ 67,000	同上	100% (33.5%)	当社製品の製造会社であり、当社役員1名がその役員を兼任しております。
佳能(中山)事務機 有限公司	中華人民共和國 広東省	US\$ 5,800	同上	100%	当社製品の製造会社であります。
台湾佳能股份有限公司	台湾 台中市	TW\$ 800,000	イメージングビ ジネスユニット	100%	当社製品の製造会社であります。
Canon Semiconductor Equipment Taiwan, Inc.	台湾 新竹市	TW\$ 74,000	インダストリアル その他ビジネスユ ニット	100%	当社製品の販売会社であります。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合	関係内容
(連結子会社 海外) ※ Canon Vietnam Co., Ltd.	Hanoi, Vietnam	千 US\$ 94,000	プリンティングビ ジネスユニット	100%	当社製品の製造会社で あります。
Canon Hi-Tech (Thailand) Ltd.	Phra Nakhon Sri Ayutthaya, Thailand	BAHT 1,800,000	同上	100%	当社製品の製造会社で あります。
Canon Prachinburi (Thailand) Ltd.	Prachinburi, Thailand	BAHT 2,220,000	同上	100%	当社製品の製造会社で あり、当社役員1名が その役員を兼任してお ります。
Canon Business Machines (Philippines), Inc.	Batangas, Philippines	US\$ 76,969	同上	100%	当社製品の製造会社で あります。
Canon Opto (Malaysia) Sdn. Bhd.	Selangor, Malaysia	M\$ 113,400	イメージングビジ ネスユニット	100%	当社製品の製造会社で あります。
Canon Medical Systems Manufacturing Asia Sdn. Bhd.	Penang, Malaysia	M\$ 28,300	メディカルビジネ スユニット	100% (100%)	キャノンメディカルシ ステムズ(株)の製造 会社であります。
Canon Machinery (Malaysia) Sdn. Bhd.	Selangor, Malaysia	M\$ 11,000	インダストリアル その他ビジネスユ ニット	100% (100%)	キャノンマシナリー (株)の製造会社であ ります。
Canon (China) Co., Ltd.	中華人民共和國 北京市	US\$ 56,050	プリンティングビ ジネスユニット・イ メージングビジ ネスユニット・イン ダストリアルそ の他ビジネスユ ニット	100%	当社製品の中国地域販 売会社であります。
Canon Hongkong Co., Ltd.	Kowloon, Hong Kong	US\$ 720	同上	100% (100%)	Canon Singapore Pte. Ltd. の香港地域販売会 社であります。
※ Canon Singapore Pte. Ltd.	Singapore	S\$ 7,000	同上	100%	当社製品の東南アジア 地域販売会社でありま す。
Canon India Pvt. Ltd.	New Delhi, India	US\$ 58,049	同上	100% (100%)	Canon Singapore Pte. Ltd. のインド国内販売 会社であります。
Canon Australia Pty. Ltd.	Macquarie Park, Australia	A\$ 40,000	同上	100%	当社製品のオセアニア 地域販売会社でありま す。
連結子会社 その他 267社	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合	関係内容
(持分法適用関連会社) Canon Korea Inc.	Seoul, Korea	千 Won 8,925,000	プリンティングビ ジネスユニット・ イメージングビジ ネスユニット	50.0%	当社製品の製造・販売 会社であり、当社役員 1名がその役員を兼任 しております。
持分法適用関連会社 その他 9社	—	—	—	—	—

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 会社の名称欄※印は特定子会社であります。
3 議決権の所有割合欄 () 内は、間接所有であります。
4 会社の名称欄※印は、有価証券届出書又は有価証券報告書の提出会社であります。
5 キヤノンマーケティングジャパン(株)、Canon U.S.A., Inc. 及びCanon Europa N.V. は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の売上高を除く)の割合が10%を超えております。主要な損益情報等は以下のとおりであります。なお、キヤノンマーケティングジャパン(株)は有価証券報告書の提出会社でありますので、主要な損益情報等の記載は省略しております。

	主要な損益情報等(百万円)				
	売上高	税引前当期 純利益	当期純利益	株主資本	総資産額
Canon U.S.A., Inc.	606,145	34,002	24,934	378,220	666,347
Canon Europa N.V.	579,798	29,830	29,293	407,823	641,396

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
プリンティングビジネスユニット	122,864
イメージングビジネスユニット	25,761
メディカルビジネスユニット	12,769
インダストリアルその他ビジネスユニット	14,053
全社（共通）	8,587
合計	184,034

（注）従業員数は就業人員数であり、パートタイマー、期間社員等を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
25,377	44.9	20.1	7,597,287

セグメントの名称	従業員数（人）
プリンティングビジネスユニット	10,188
イメージングビジネスユニット	4,607
メディカルビジネスユニット	378
インダストリアルその他ビジネスユニット	2,627
全社（共通）	7,577
合計	25,377

（注） 1 従業員数は就業人員数であり、パートタイマー、期間社員等を含んでおります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当グループでは主に会社別に労働組合が組織されております。

当社及びその販売子会社であるキヤノンマーケティングジャパン(株)にはキヤノン労働組合があり、労協N.E.T及び全日本光学工業労働組合協議会に加入しております。現在まで労使関係は良好であります。

また、その他の会社における労働組合に関しましても、現在まで労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(経営理念)

当社グループは、企業理念として、世界中のステークホルダーの皆さまとともに歩む「共生」を掲げています。「共生」とは、文化、習慣、言語、民族などの違いを問わず、すべての人類が末永く共に生き、共に働き、幸せに暮らしていける社会をめざすものです。この「共生」の理念のもと、当社グループは、「共生」の理念に基づき、世界の繁栄と人類の幸福のため、企業の成長と発展を目指し企業活動を進めています。



(中長期経営計画：グローバル優良企業グループ構想フェーズVI)

当社は、「共生」の理念のもと、永遠に技術で貢献し続け、世界各地で親しまれ、尊敬される企業を目指し、1996年に5か年計画『グローバル優良企業グループ構想』をスタートしました。

2021年を初年度とする新5か年計画「グローバル優良企業グループ構想 フェーズVI」（以下、フェーズVI）では、「生産性向上と新事業創出によるポートフォリオの転換を促進する」を基本方針に、テクノロジーとイノベーションによって新たな価値を生み出し、コンシューマーの分野ではより豊かな生活を、オフィスやインダストリーの分野ではより快適なビジネス環境を、そしてソサエティの分野ではより安心・安全な社会づくりをめざします。

①産業別グループへの組織再編成による事業競争力の強化

フェーズVIでは、従来の事業本部とグループ会社を産業別に広く大きく括ったグループを単位として戦略・施策を策定しました。これを受け、2021年に、プリンティング、イメージング、メディカル、インダストリアルスの4つのグループが組織としてスタートしました。事業本部間・グループ会社間の垣根をなくしたことで、グループ内の各分野で人材・技術の交流と情報・リソースの共有が促進され、統合の効果が表れています。今後は、グループの技術力と事業領域を再評価して、より競争力のある開発・生産体制を構築することで、市場の多様なニーズに応える新しい製品やソリューションを生み出すことと、更なる生産性と品質の向上を図ります。

各グループにおける、フェーズVIの主な戦略・施策は以下の通りです。

プリンティンググループ

DX（デジタルトランスフォーメーション）時代、オフィスではプリント数を極力減らすという意味でのペーパーレス化は今後も進むものの、思考や仕事の成果の共有という点では底堅いプリント需要が見込まれます。新型コロナウイルスの感染拡大により、オフィスワークとテレワークを組み合わせたハイブリッドな働き方が加速し、クラウドの活用等により働く場所で制約を受けないプリンティング環境・サービスの提供が求められています。当社グループは、電子写真技術とインクジェット技術という2つのデジタルプリント技術と、ワールドワイドでの販売・サービス網を有する強みを活かし、DX時代に合わせたプリンティング・ソリューションの提供に注力し、オフィスとホームプリンティングの分野において世界No. 1を目指します。

また、今後更にアナログからデジタルへのシフトが進むと予想されるカタログ印刷等の商業印刷、ラベル印刷やパッケージ印刷等の産業印刷の分野では、この機をとらえ、省力化や付加価値向上を支援するワークフロー・ソフトの充実とともに、グループの総力を挙げて競争力ある新製品を順次市場に投入し、確固たる地位を築きます。

以上により、プリンティンググループでは、売上高で年率4から5%の安定的な成長を目指します。

イメージンググループ

スマートフォンの普及により、デジタルカメラ全体の市場は大きく縮小したものの、フルサイズのセンサーを搭載したミラーレスカメラの販売は、コロナ禍にあっても堅調に推移しており、高画質の写真に対する需要は底堅いものがあります。世界屈指の光学技術を有する当社は、こうした需要に応えるカメラ・交換レンズを今後も順次市場に投入し、「高画質」を重視するプロ・ハイアマチュアユーザーを対象の中心に、ミラーレスカメラにおいても世界No. 1の地位を確立します。また近年様々な分野で仮想現実映像、立体映像、360度映像の利活用が進んでいることから、自由視点映像システム、2021年に投入したEOS VRシステム、MREALなどでこれら新たな映像体験市場を取り込み、事業の拡大を図ります。

放送や映像制作の分野では、IPストリーミングの需要が増大を続けていることから、高画質リモートカメラシステムのラインアップを強化します。

ネットワークカメラの分野では、世界有数のメーカーであるアクシス社や映像管理ソフト・ベンダーのマイルストーンシステムズ社、映像解析ソフト・ベンダーのブリーフカム社を擁する当社は、グループの総力を挙げて、スマートシティ向けを含むセキュリティ分野におけるプレゼンスを強化します。また同時に、生産現場での検品業務、集配センターでの欠品検知、店舗や展示会場での混雑具合の検知など、従来のセキュリティ目的を超えて、各種業務に対する映像を活用したDXを提供する製品・サービスの展開を図ります。

自動運転などの変革が著しいモビリティの分野では、長年培ってきた当社の光学技術とネットワーク技術を基軸として車載カメラや交通インフラへの事業参入を図り、運転支援等のモビリティサービスの普及に貢献します。

以上により、イメージンググループでは、売上高で年率10%以上の成長を目指します。

メディカルグループ

高度化する医療に対応するため、画像診断事業をコアにヘルスケアITや体外診断の領域にも事業領域を拡大し、世界の医療に貢献することを目指しています。

画像診断事業については、2021年に買収したRedlen Technologies Inc.（以下、レドレン社）の活用により、これまでにない診断機能への発展可能性と大幅な被ばく低減とを同時に実現するPhoton Counting CT（以下、PCCT）の技術開発を進め、早期の実用化に注力します。また、MRIの基幹技術であるQED社のRFコイル技術をはじめとするグループ会社の独自技術に加え、AIを活用した画像処理技術などを活用し、次世代の高機能MRIを開発します。超音波診断装置においては、プラットフォームの内製化・共通化、キヤノンのもつ生産技術による原価低減にも取り組みます。更に、米国を中心とする販売網の強化に取り組むことにより、CTはグローバルシェアNo. 1を、その他の画像診断装置は世界トップグループ入りを目指します。

ヘルスケアITの領域では、臨床によって集められた画像や非画像のデータを統合し、AI等の技術を活用して解析・加工し、世界中に提供することによって、質の高い診断支援や効率的な医療の提供を目指します。また、体外診断の領

域では、新型コロナウイルス感染症検査試薬をはじめ、検査装置周辺領域へとポートフォリオを広げて事業拡大を図ります。

コンポーネント事業については、新規顧客開拓、販売機能集約等により既存事業を拡大するとともに、M&Aによる成長も視野に入れ、完成品、モジュール、プロセス、サービスなど複数階層のソリューションを提供し、全体売上の10%超を占めるBtoB事業の拡大を目指します。

以上により、メディカルグループでは、売上高で年率5%以上の成長を目指します。

インダストリアルグループ

通信規格5Gやクラウド・コンピューティングの普及により、ICやメモリーといった半導体の需要は今後も拡大すると見込まれます。また、ネット配信を利用した視聴や学習の個別化、画像の更なる高精細化により、液晶パネルや有機ELパネルの需要も堅調に推移すると見込まれます。当社グループの半導体製造装置、FPD露光装置、有機ELディスプレイ製造装置は、ほぼフル生産の状態が続いており、需要増への臨機応変な対応が課題となっているため、グループの総力を挙げて生産体制を拡充するとともに、顧客サポート体制を強化します。加えて、顧客生産性に貢献する性能向上や機能追加により製品力を高め、シェアの拡大を図ります。

他方、ナノインプリント・リソグラフィ技術の適用拡大を視野に技術開発を推進して早期商品化を図るとともに、有機ELディスプレイの次世代製造技術の確立にも注力します。更に、超精密位置合わせ、超高精度加工、真空システムといったグループ内のコア技術を融合して新たな製品・サービスを創造し、新たな価値を顧客に提供することにより事業領域の拡大を目指します。

以上により、インダストリアルグループでは、売上高で年率10%程度の成長を目指します。

②本社機能の徹底強化によるグループ生産性の向上

事業の競争力の強化と拡大を図るため、人事制度を改定し、より一層の競争原理を働かせることで管理部門の生産性を向上するとともに、事業貢献を意識した本社R&D体制の整備など、本社機能について徹底して強化を行います。また、当社が有するあらゆる技術を活用して、材料やコンポーネントなどの事業化に取り組む横断的な組織を新設し、これまでM&Aによる獲得が中心であった新規事業を社内からも創出することで、収益拡大への貢献を進めていきます。



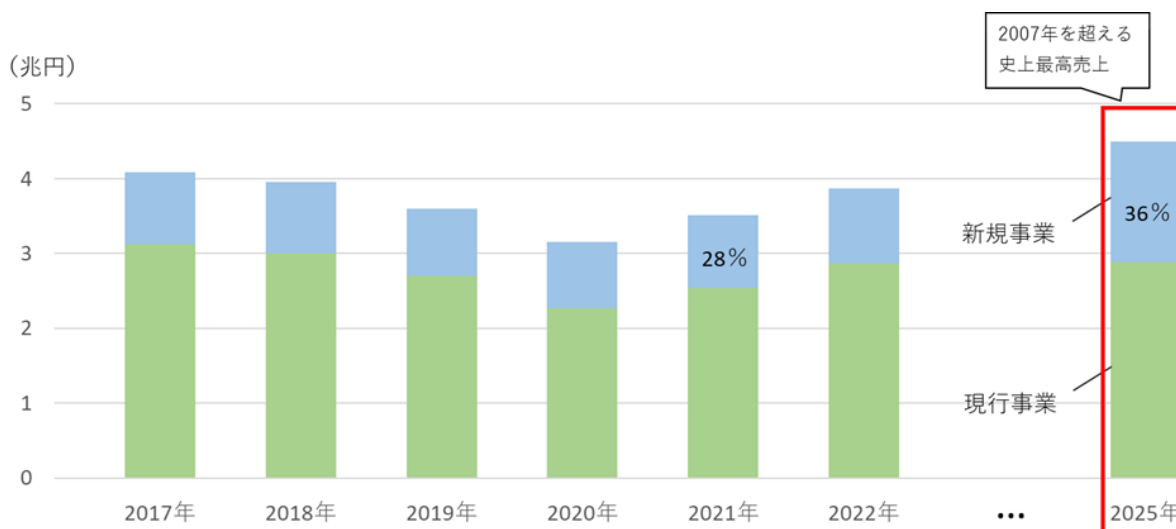
（中期経営計画連結業績目標）

当社は、フェーズVI期間最終年度である2025年度の連結業績目標として、売上では当社史上最高を記録した2007年を上回る売上高4兆5,000億円以上、利益では営業利益率12%以上、当期純利益率8%以上の達成を目指します。また、事業ポートフォリオの転換を評価する指標として、連結売上高に対する、新規事業売上高の比率を設定し、2025年に全体の36%以上まで新規事業を育成することを目標とします。なお、新規事業には、キヤノンプロダクションプリンティング、キヤノントッキ、アクシス、キヤノンメディカルシステムズなど、フェーズI以降に取得した主要な事業会社の事業と、フェーズVI期間中の事業化を目指す新規事業を含めています。

その他、財務の安定性の指標として、株主資本比率では60%以上を確保します。

	2021年 実績	2022年 見通し	2025年 目標
売上高	3兆5,134億円	3兆8,700億円	4兆5,000億円以上
営業利益率	8.0%	8.6%	12%以上
当期純利益率	6.1%	6.3%	8%以上
株主資本比率	60.5%	62.1%	60%以上

（現行事業・新規事業売上比率）



（気候変動とTCFDへの対応）

当社は、気候変動への対応を含む「地球環境の保護・保全」を経営の重要課題（マテリアリティ）の一つとしています。課題解決に向けて、開発、生産、販売といった自らの事業活動だけでなく、サプライヤーにおける原材料や部品の製造、販売店などへの輸送、さらにはお客さまの使用、廃棄・リサイクルに至るまで、製品ライフサイクルの各ステージにおける環境への影響を捉え、削減に取り組んでいます。

2050年にCO₂排出量をネットゼロとすることを目指し、製品の小型・軽量化、物流の効率化、生産拠点での省エネルギー活動、製品使用時の省エネルギー、製品リサイクルなど、様々な取り組みを推進しています。「キヤノングループ中期環境目標」である「ライフサイクルCO₂製品1台当たりの改善指数 年平均3%改善」を確実に達成することで、CO₂排出量の着実な削減を図っていきます。

また、当社は、金融安定理事会が設置した「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言に賛同しており、サステナビリティレポートやウェブサイトを通じて、推奨される情報を継続的に開示しています。

〈ガバナンス〉

気候変動対応を含む環境目標は、代表取締役会長兼社長 CEOが承認しています。中長期計画については、サステナビリティ推進本部が策定の上、取締役を含めた役員間の協議を経た上でCEOの承認を得ています。目標達成に向けサステナビリティ推進本部が中心となってグループ全体で活動を実行しています。目標の進捗について毎月経営層に報告する

とともに、年間のレビューをCEOに報告しています。

また、当社では取締役会決議に基づき、リスクマネジメント委員会を設置し、環境法規制や自然災害に関する重大なリスクは、リスクマネジメント委員会において審議を行っています。

<戦略>

専門機関や政府機関からの情報をもとに、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の気候変動シナリオなどを活用した製品ライフサイクルCO₂削減に対する数値シミュレーションを実施し、事業上のリスクや機会を特定するとともに中長期戦略を策定しています。※特定したリスク・機会の概要は、下表を参照

また、リスクを縮小し、機会を拡大するため、製品ライフサイクル全体を視野にCO₂削減を図る「緩和」と物理リスクへの「適応」の両面からのアプローチが重要と認識し、対応計画を策定・実行しています。

さらに、資源循環への取り組みを通じたCO₂削減も実行しています。例えば、複合機のリマニュファクチャリングにより、新規の原材料調達や部品加工に伴い発生するCO₂削減が可能であるほか、インク・カートリッジのクローズドループリサイクルにより、回収したカートリッジからプラスチックをペレット化し、再度原材料として使用することで、新規の原材料調達や輸送等にかかるCO₂を削減することが可能となります。

リスク 機会	種 類	リスク・機会の概要	財務 影響	対 処
リスク	移行リスク	省エネルギー規制の強化と対応コストの増加 (製品・拠点)	大	・製品ライフサイクル全体での負荷削減を指標とした環境総合目標の達成 ・環境規制動向に関する情報収集・分析・適合
		経済的手法を用いた排出抑制（炭素税など）による事業コストの増加	中	・拠点エネルギー目標の達成 ・開発・生産・設備・環境部門が連携し、各事業所の省エネ活動を推進
	物理リスク	台風や洪水被害の甚大化など異常気象の深刻化による操業影響	中	・BCPの策定、高リスク事業拠点の高台移転
	評判リスク	情報開示の不足による外部評価の低下	小	・気候変動対応への考え方・取り組み状況の開示
機会	製品・サービス	省エネルギー製品をはじめライフサイクル全体でのCO ₂ 排出量が小さい製品に対する販売機会の拡大	大	・製品ライフサイクル全体での負荷削減を指標とした環境総合目標の達成 ・省エネ性能と使いやすさを両立させた製品の開発・製造・販売
		ハードとソフトの両面から革新を支えるさまざまな製品・ソリューションの販売を通じた社会全体のCO ₂ 削減への貢献	大	・製品ライフサイクル全体での負荷削減を指標とした環境総合目標の達成
	資源の効率	生産や輸送の高効率化によるエネルギーコストの削減	中	・拠点エネルギー目標の達成 ・高効率設備や輸送手段への切り替え・新規導入
	エネルギー源	再生可能エネルギーの低コスト化による活用機会の拡大	中	・再生可能エネルギーへの切り替え
	その他	気候関連情報の開示促進による企業イメージの向上	小	・気候変動対応への考え方・取り組み状況の開示

気候変動領域における主なリスク・機会

<リスク管理>

特定した気候変動リスク・機会は、ISO14001のPDCAサイクルに沿って管理しています。

当社は、環境保証活動の継続的な改善を実現する仕組みとして、全世界の事業所においてISO14001によるグループ共通の環境マネジメントシステムを構築しています。

具体的には、環境マネジメントシステムは、各部門の活動と連携した環境保証活動を推進（DO）するために、中期ならびに毎年の「環境目標」を決定（PLAN）し、その実現に向けた重点施策や実施計画を策定して事業活動に反映させています。さらに、各部門における取り組み状況や課題を確認する「環境監査」や、業績評価に環境側面を取り込んだ「環境業績評価」を実施（CHECK）することで、環境保証活動の継続的な改善・強化（ACT）へつなげています。

これらリスク・機会への対応は、全社環境目標や重点施策に反映されるとともに、当社では、環境への対応を経営評価の一部として取り入れており、各部門の環境目標の達成状況や環境活動の実績は、グループ全体の経営状況の実績を評価する「連結業績評価制度」の一指標として実施される「環境業績評価」の中で年2回、評価・評点化していません。評価結果はCEOをはじめとする経営層に報告されています。

<指標と目標>

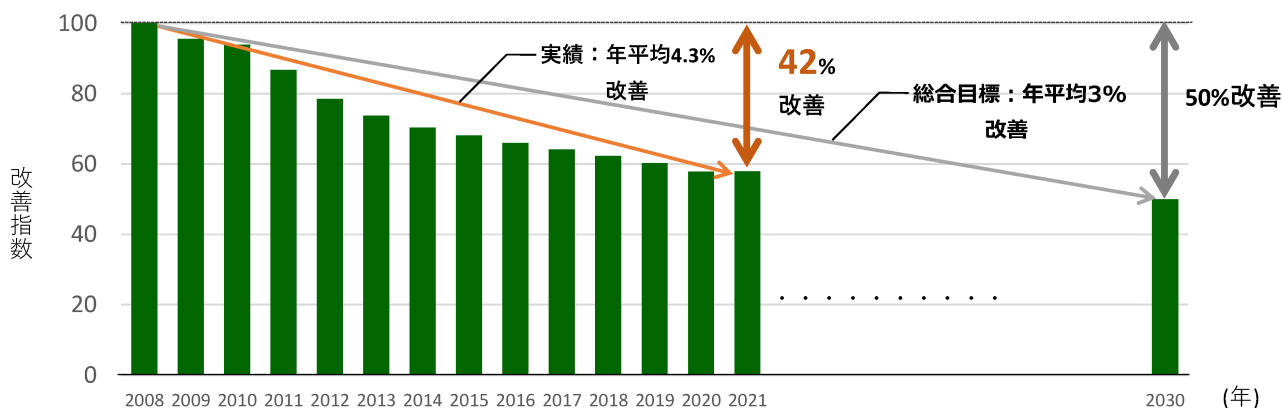
製品ライフサイクル全体をスコープに、省エネ、省資源、リサイクルなどあらゆる環境活動の成果を一つの指標で統合的に捉え、管理していくため、「ライフサイクルCO₂：製品1台当たりの改善指数 年平均3%改善」を「キヤノングループ中期環境目標」に設定しています。

この目標を継続的に達成することで、2030年には2008年比で50%の改善になると考えています。2021年時点では目

標を上回る2008年比42%の改善となりました。また、ライフサイクルCO₂総量は7,616千t-CO₂(スコープ1+2+3 合計)でした。これらのGHG(Greenhouse Gas)排出量データは、毎年第三者保証を取得しています。2021年も取得済みです。

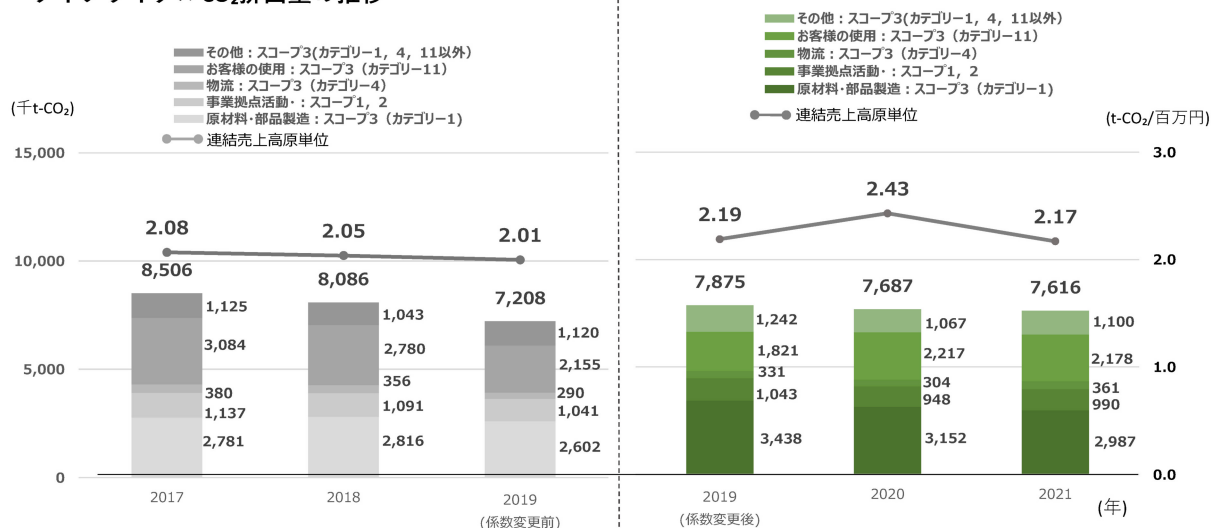
当社は、社会と連携しながら、製品ライフサイクル全体での取り組みを通じて、2050年にCO₂排出量をネットゼロとすることを目指しています。

「ライフサイクルCO₂製品1台当たりの改善指数」推移



※ 2008年を100とした場合

ライフサイクルCO₂排出量の推移



※ CO₂換算係数変更について：原材料および加工に関わるCO₂換算係数は、カーボンフットプリントコミュニケーションプログラムとエコリーフ環境ラベルがエコリーフ環境ラベルプログラムに統合されたことに伴い、2020年実績からエコリーフ環境ラベルプログラムの換算係数を使用しています(2019年実績までは、カーボンフットプリントコミュニケーションプログラムの換算係数を使用)。また、物流のCO₂換算係数は、CCWG(Clean Cargo Working Group)で採用された変更を反映しています。

2 【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメント体制

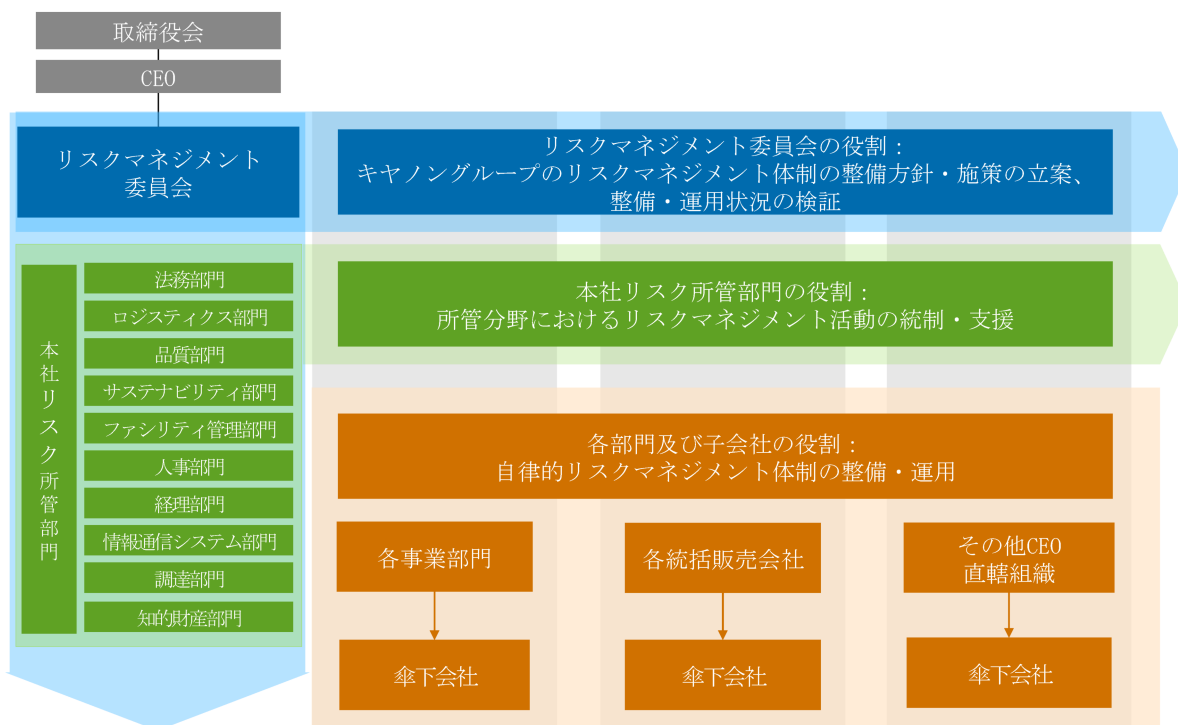
当社は、取締役会決議に基づき、キャノングループのリスクマネジメント体制の整備に関する方針や施策を立案する「リスクマネジメント委員会」を置いております。同委員会は、財務報告の信頼性確保のための体制整備を担当する財務リスク分科会、企業倫理や主要法令の遵守体制の整備を担当するコンプライアンス分科会、品質リスクや情報漏洩リスクその他の主要な事業リスクの管理体制の整備を担当する事業リスク分科会の三分科会から構成されております。

法務部門、ロジスティクス部門、品質部門、人事部門、経理部門など、事業活動に伴う各種リスクを所管する当社の本社管理部門は、それぞれ関連する分科会に所属し、その所管分野について、各部門及び子会社のリスクマネジメント活動を統制・支援しております。

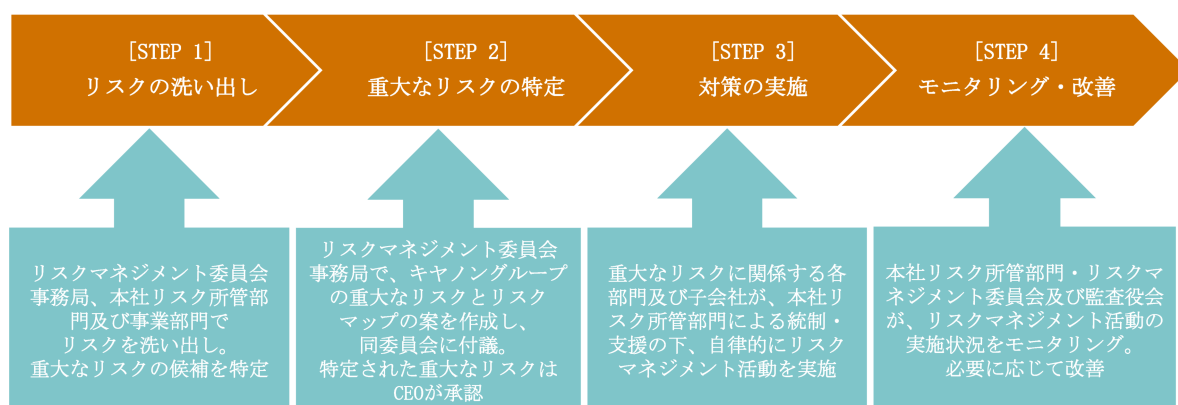
当社各部門及び子会社は、上記体制の下、自律的にリスクマネジメント体制の整備・運用を行い、その活動結果をリスクマネジメント委員会に毎年報告しております。

リスクマネジメント委員会は、各分科会並びに各部門及び子会社からの報告を受け、リスクマネジメント体制の整備・運用状況を検証し、その結果をCEO及び取締役会に報告する役割を担っております。

リスクマネジメント体制



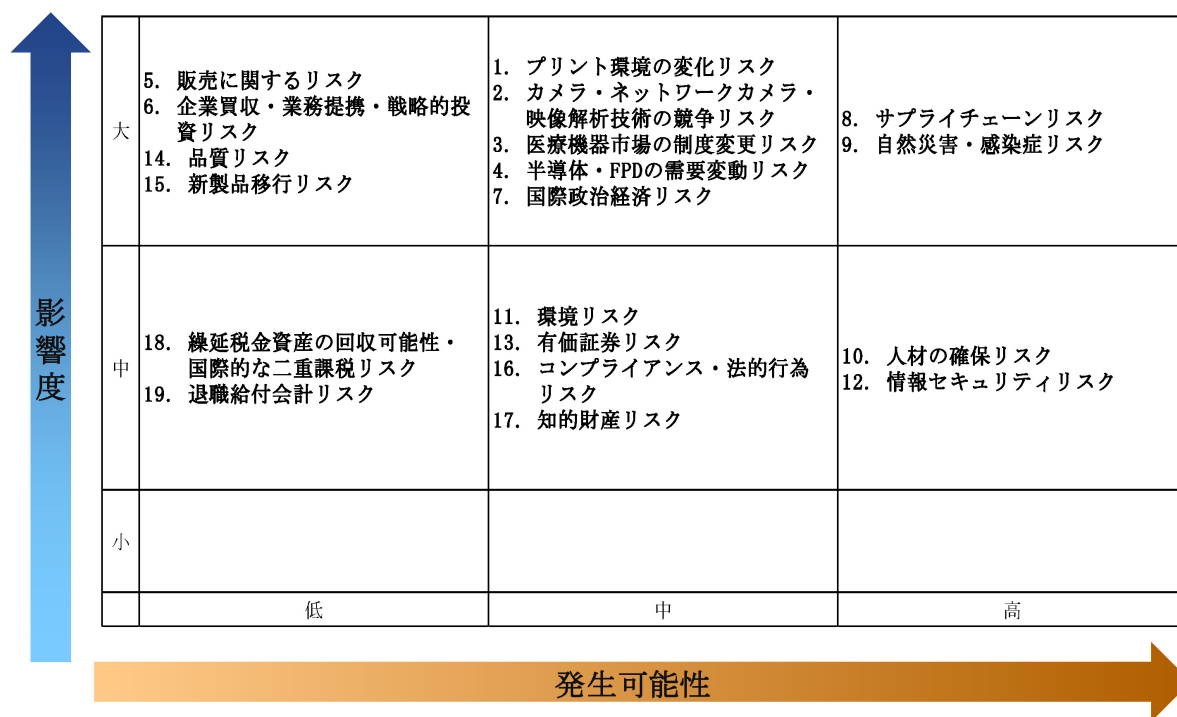
リスクマネジメントプロセス



(2) 事業等のリスク

当グループ（当社及びその連結子会社。以下、当該項目では「当社」という。）の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがあります。当社では、グループ経営上のリスクについて、取締役会が定める「リスクマネジメント基本規程」に基づき設置されるリスクマネジメント委員会において、毎年、当社の経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクの特定を行っており、以下のリスクも同委員会で審議のうえ特定されたものです。ただし、以下のリスクは当社に関するすべてのリスクを網羅したものではなく、対応策もこれらのリスクを完全に排除するものではありません。なお、下記の事項は有価証券報告書提出日（2022年3月30日）現在において判断した記載となっております。

リスクマップ



（注）リスクマップ上の各リスク番号は、当社で各リスクを「事業特有の重要性が高いリスク」、「事業横断的な重要性が高いリスク」、「一般的なリスク」に分類の上、これらの順に設定しております。

1. プリント市場における環境の変化に関連するリスク	
発生可能性：中	影響度：大
<p>●リスク</p> <p>複合機やレーザープリンターなどのオフィス向けプリンター市場においては、顧客のコスト削減や環境意識の高まりに加え、オフィスのワークフローのデジタル化やリモートワークの普及が進むことで、顧客のプリント機会が減少する可能性があります。</p> <p>市場変化に対応した製品やサービスを当社が十分に提供できない場合、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	
<p>☆対応・機会</p> <p>当社は、依然として高いニーズがあるオフィス業務の効率化に資する高機能機のほか、クラウド連携やセキュリティを強化した製品・サービスの提供に取り組んでおります。また、アナログ印刷からデジタル印刷への切り替えや多品種少量印刷のニーズの高まりにより中長期的に成長が見込まれる商業印刷・産業印刷の分野においても、特に成長期待の高いグラフィックアーツやパッケージングの領域に注力し需要の取り込みを図っております。</p> <p>インクジェットプリンターや小型レーザープリンターなどの家庭用プリンター市場においては、新型コロナウイルスの感染拡大により在宅勤務や在宅学習の需要が高まり、家庭でのプリント機会が増加しています。</p> <p>また、新型コロナウイルスがもたらした新たなワークスタイルやオフィス環境の変化をいち早く捉え、対策を講じるべく、事前の情報収集と分析を重視し、定常的に実施しております。</p> <p>(注) 当社の事業活動については、第2 事業の状況 3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の(2)「経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」の⑦「トレンド情報」に記載しております。</p>	

2. カメラ・ネットワークカメラ・映像解析技術のビジネスにおける競争に関連するリスク	
発生可能性：中	影響度：大
<p>●リスク</p> <p>カメラ市場は、スマートフォンなどのデジタルデバイスの撮影機能が著しく向上する中、撮影行為そのものに対する消費者の嗜好も変化し多様化しており、価格と性能の競争が激化しながら、縮小しています。競合他社に対して優位性を維持できる新製品の投入及び消費者の嗜好の変化にマッチした製品や映像を楽しむ新たなサービスの提供ができない場合、当社の地位が相対的に低下し、結果として当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。一方、ネットワークカメラ市場は、セキュリティや映像解析ソリューションに対するニーズの高まりにより、市場は拡大傾向にあります。競争が激化する中で他社に対して優位性の維持できる製品やサービスが提供できない場合、当社の地位が相対的に低下し、結果として当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	
<p>☆対応・機会</p> <p>当社はデジタルカメラの性能をさらに進化させ、スマートフォンとの一層の差別化を図り、高品質な映像表現へのニーズの高まりを捉えるため、特にプロやハイアマチュアユーザー向けを中心に製品力の更なる強化を進めております。また、更なる撮影表現の拡大を目指しVR (Virtual Reality：仮想現実) 映像撮影システムを新たに立ち上げております。加えて、手軽さや特定シーンでの撮影を求める新たなユーザーを掘り起こしていくために、新ジャンルのカメラの展開を進めております。</p> <p>ネットワークカメラは、防犯や防災などのセキュリティ分野の成長はもちろんのこと、店舗での顧客行動の分析や工場での生産状況の把握、また、医療現場における対面や接触の回避など、多岐にわたる分野で活用が進んでおります。市場の変化をいち早く捉え、対策を講じるべく、キヤノンがこれまで培ってきた光学技術、映像処理・解析技術とネットワーク技術を融合させ、既存事業の競争力をさらに強化するとともに、スマートシティなど新たに活躍する市場を確立し、社会インフラの構築に貢献していきます。</p> <p>(注) 当社の事業活動については、第2 事業の状況 3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の(2)「経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」の⑦「トレンド情報」に記載しております。</p>	

3. 医療機器市場における認証・承認等の事業環境対応に関連するリスク	
発生可能性：中	影響度：大
<p>●リスク</p> <p>画像診断装置を主とする医療機関向け医療機器市場は、その製品の性質上、医師・技師等の医療従事者に対する営業活動を行っていますが、各国・地域における営業活動に対しては種々の規制・行動基準が定められており、それらの把握及び遵守に努める必要があります。また、新技術・新製品の臨床効果の検証、さらに各国・地域の医療機器規制へ対応し認証・承認等を取得する必要があることから、製品構想、研究開発から製品販売までに時間を要します。今後の新技術・新製品の臨床効果を読みきれず、適時に製品を市場投入できずに競争力を維持できない場合、あるいは想定外の新規制により新規事業の大幅な軌道修正を余儀なくされるような場合には、投資に対して十分な収益が生み出されず、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>さらに、昨今の貿易摩擦による不安定な市場環境や部材・コンテナ不足に加え、自国優先主義の加速、患者の検診控えがもたらすがんや循環器病系の増加による医療費の圧迫、社会保障における医療費削減や費用分担比率の変化など新型コロナウイルスが及ぼす環境の変化を大きく受ける事業環境にあり、事業環境の変化を読みきれない場合には、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>☆対応・機会</p> <p>各国・地域の様々な事業環境変化に対応する中での医療関連事業・産業の在り方を明確にし、部品調達・物流の状況をきめ細かく見極め、お客様のご要望に応えられるようサプライチェーンの強靱化を図るとともに、技術流出や国産優遇のリスクをミニマム化し、特に新興国を含む新規市場開拓を推進いたします。</p> <p>また、各国・地域の市場の変化をいち早く捉え、対策を講じるべく、事前の情報収集と分析を重視し、定常的に実施し、詳細な検討及び予測に基づいて投資及び研究開発を行っております。</p> <p>医療の高度化に伴いデータ量が増大する中、初期投資やメンテナンス費用を削減できる医療クラウドプラットフォームの活用が不可欠となっている状況において、医療機関を中心とした情報セキュリティの強化を支援し、臨床的価値と安心・安全の両方を提供することでお客様との信頼関係を構築していきます。</p> <p>(注) 当社の事業活動については、第2 事業の状況 3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の(2)「経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」の⑦「トレンド情報」に記載しております。</p>	

4. 半導体・FPD業界における特有のビジネスサイクルに関連するリスク	
発生可能性：中	影響度：大
<p>●リスク</p> <p>半導体・FPD業界のビジネスサイクルには変動幅、時期、期間が予測しづらいという特徴があります。半導体デバイスやパネルが供給過剰となる時期には、当社の半導体露光装置、FPD露光装置や有機EL蒸着装置を含む製造設備への投資は大きく減少します。このようなビジネスサイクルを持つ環境の中で、当社は競争力を維持向上するために、研究開発へ多額の投資を継続していく必要があります。市況の下降局面では、売上減少や在庫増によるキャッシュ・フロー悪化の影響で、研究開発費などの発生した費用の全てもしくは一部を回収できない場合があります。当社のビジネス、経営成績及び財政状態は悪影響を受ける可能性があります。市場の変化が当社の想定と異なり、顧客のニーズを満たせなかった場合、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>☆対応・機会</p> <p>当社は、継続的な装置性能の向上と顧客ニーズへの対応力を強化することで、幅広い需要を取り込み、顧客や用途の多様化や販売地域バランスの向上に向けた製品開発を進めています。加えて、既に市場で稼働する装置に対しては、更なる装置性能向上を始め、仕様の追加や顧客ニーズの高いサービスサポートを行っており、製品開発とアフターサービスの両輪で収益基盤の安定化を図っています。また、自社の生産設備への投資については、急激な需要変動を前提に慎重を期しており、既存製造設備の活用やグループ内での柔軟な人員配置体制の構築を進めるなど、市況変動の影響を最小限に抑える施策を講じています。市場の変化をいち早く捉え、対策を講じるべく、事前の情報収集と分析を重視し、定常的に実施しております。</p> <p>(注) 当社の事業活動については、第2 事業の状況 3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の(2)「経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」の⑦「トレンド情報」に記載しております。</p>	

5. 販売に関連するリスク	
発生可能性：低	影響度：大
<p>●リスク</p> <p>当社において、HP Inc. とのビジネスは重要であり、OEMパートナーとして、長年にわたり強固な関係を構築していますが、HP Inc. が、政策、ビジネス、経営成績の変化により、当社との関係を制限または縮小する決定を為す場合、当社のビジネス、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、当社と取引のあるその他の大手ビジネスパートナーとも良好な関係を構築しています。しかし、これらのパートナーが政策、ビジネス、経営成績の変化により、当社との関係を制限または縮小する決定を為す場合、当社のビジネス、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>さらに、当社の想定を超える環境の変化が起こる場合、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	
<p>☆対応・機会</p> <p>当社は、直接、間接販売のチャンネルを各地域毎でバランスよく展開しております。特定パートナーの変化についても既存チャンネルでの対応に加え、積極的な新規ビジネスパートナーの開拓を継続しております。</p> <p>また、HP Inc. とのビジネスにおいては、多様化するワークスタイルやオフィス環境の変化に対応し、更に小型化、高機能化を進めることに加え、拡張性を備えた競争力ある製品を提供し続けるとともに、良好かつ強固なパートナーシップを維持強化していきます。</p>	

事業横断的な重要性が高いリスク

6. 企業買収及び業務提携・戦略的投資に関連するリスク	
発生可能性：低	影響度：大
<p>●リスク</p> <p>当社は、事業拡大を目的として企業買収を実施しております。また、業務提携、合併事業、戦略的投資といった様々な形態で、他社との関係を構築しております。これらの活動は、当社の成長のための施策として重要なものであります。しかし、景気動向の悪化や、対象会社もしくはパートナーの業績不振により、期待していた事業拡大を実現できない可能性があります。当社とその対象会社もしくはパートナーが互いに共通の目的を定義し、その目的達成に対して協力していくことが肝要ですが、協力体制の確立が困難となる可能性や、協力体制が確立されても、当社の事業とその対象会社もしくはパートナーが営む事業におけるシナジー効果やビジネスモデルなどが十分な成果を創出できない可能性、また業務統合に想定以上の時間を要する可能性もあります。</p> <p>また、予測される将来キャッシュ・フローの低下により、当社が貸借対照表に計上しております企業買収に伴うのれん及びその他の無形固定資産が、減損の対象となる可能性もあります。さらに、有力な提携先との提携が解消になった場合、共同開発を前提とした事業計画に支障をきたし、投資に対する回収が遅れる可能性が生じたり、または回収可能性が低下し、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	
<p>☆対応・機会</p> <p>当社は、既存事業の成熟化に対応すべく、M&A戦略を強力に推進し、事業ポートフォリオの転換を進めています。社内で保有する技術や得意とするビジネスに親和性の高い領域を企業買収及び業務提携、戦略的投資の対象とし、中でも優良企業でかつ経営陣の優れた会社に絞り込んで投資を行っております。企業買収及び業務提携・戦略的投資は、当社取締役会決議やCEO決裁を要しますが、健全な経営判断を担保するため、事前審査のプロセスを強化しております。事業戦略との整合性及び経済合理性、収益性や成長性、リスク等の観点で投資計画の検証を行い、それらを本社管理部門がそれぞれの専門的な視点で事前審査を行います。決議や決裁された投資案件に関しては、CEOと本社管理部門が進捗をモニタリングすることにより、継続的に投資の管理が行われております。買収後は、当社のものづくりノウハウの共有や取引先の共有及びサプライチェーンのサポートを行い、生産効率の向上やコスト削減などのシナジー効果を発揮する取り組みを行っております。</p>	

7. 国際政治経済に関連するリスク	
発生可能性：中	影響度：大
<p>●リスク</p> <p>当社は生産及び販売活動の多くを日本国外で行っておりますが、海外における事業活動には主に政治、外交問題または不利な経済状況の発生、急激な為替レートの変動と予期しない政策及び法制度、規制等の変更のリスクがあります。</p> <p>主要な市場における景気後退、ウクライナ情勢や貿易摩擦の問題がさらに深刻化するなど、政治、外交問題または不利な経済状況が発生し、法人顧客の投資抑制や個人消費の低迷が生じる場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。法人顧客の投資抑制は、主に当社のオフィス複合機、レーザープリンター、医療機器、露光装置、産業機器など法人顧客向け製品の需要を、また、個人消費の低迷は、カメラやインクジェットプリンターのような消費者向け製品の需要をそれぞれ減少させる可能性があります。この場合、当社製品の売上が低下し、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、急激な為替レートの変動が、外貨建売上など当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。そして、外貨建の取引から生じる当社の資産及び負債の円貨額や海外子会社の外貨建財務諸表から発生する為替換算調整勘定も変動する恐れがあります。</p> <p>加えて、世界の各国・地域では政治、行政や法制度整備に係る様々な問題やウクライナ情勢に係る問題があり、当社が予期しない政策及び法制度、規制等の変更直面するリスクがあります。</p>	

☆対応・機会

政治、外交問題または不利な経済状況の発生については、当社は、当社現地法人と日常的な意思疎通を通じて収集した関連情報や定期的なビジネス概況ヒアリングによる関連情報を経営戦略、業績予想に反映しております。また、特定の市場または世界全体で需要の減少が見込まれる場合は、当社は商品の生産、供給体制に応じて生産調整を実施しています。

急激な為替レートの変動に関しては、当社は当社現地法人を含め、定期的に短期為替予約の為替ヘッジ取引を実施し、直近の為替水準を反映した価格で製品を市場に投入するなどの対策を講じております。

予期しない政策及び法制度、規制等の変更については、当社は特に国際的な環境規制や国際及び国内税制変更に係る対策を強化しております。また、公正競争、腐敗防止、個人情報保護、安全保障貿易管理、環境その他の法規制に関しては、各所管部門による統制の下、遵守を徹底しています。

8. サプライチェーンに関連するリスク

発生可能性：高

影響度：大

●リスク

当社は原材料の購入から、生産、販売までの一連の流れについて、最適なサプライチェーンの構築に努めていますが、部品及び材料の供給不足や品質問題、生産コストの上昇のほか、製品の生産や販売が物流の停滞、輸送中の事故、その他の理由により損害を受ける場合、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は重要な部品や材料を外部の特定サプライヤーに依存しています。当社の製品で横断的に使用されている部品や材料に品質問題あるいは供給不足や価格高騰が発生する場合等には、当社の生産活動の中断や製造原価の上昇等により当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。加えて、昨今の世界的な半導体部品不足に対し、供給不足の長期化や部品調達環境のさらなる悪化が生じる場合、調達コストの増加による製造原価の上昇や、顧客への納品遅延による売上の機会損失により当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

製品を世界各国・地域に供給するために、物流サービスが有効に機能する必要がありますが、コンピュータ化されたロジスティクス・システムに何らかのトラブルが発生する場合、地域紛争等の問題が発生する場合、あるいは港湾労働者によるストライキといった労使紛争の問題が発生する場合、高額な製品が輸送中の事故により損害を受ける一方で、保険で補償がなされない場合及び代替製品を顧客に納入できない場合、コストの増加や配送の遅延による売上の機会損失、顧客からの信用を失う可能性があります。

また、ウクライナ情勢により、物流の混乱、部品及び材料の価格高騰や逼迫が生じた場合、当社のサプライチェーンに悪影響を及ぼします。

さらに、企業の社会的責任として、サプライチェーンにおける人権の尊重及び保護への取り組みが、国際的に求められているため、人権に関連する法令違反や倫理違反などが当社グループのサプライチェーンで発生する場合、当社の社会的信頼とブランド価値が毀損される可能性があります。

☆対応・機会

当社は、最適な生産システムの構築と品質の向上に努めています。自動化、ロボット化技術などを用いた効率的な生産体制の構築やキーパーツの内製化を進め、外部依存度を管理し、製造原価の低減を図っております。さらに、新規サプライヤーや別部品、別材料の開拓等により、供給元の多元化を推進し、原材料の高騰と供給不足に対する耐性を高めております。また、品質管理専門の組織を設置し、外部サプライヤーと一緒に品質向上のための活動を進めることで、安定的な原材料、部品の調達に努めています。

また、当社ではグループ全体の物流を管理する部門を設置し、グループ全体の物流を全世界的に運営、管理することにより、効率的な物流体制の構築及び物流コストの低減に努めるほか、問題発生時に迅速に対応できる体制の整備を図っています。そして、物流の事故に対しては保険契約により、その損害が補償されるように図っています。

さらに、サプライチェーンにおける人権の尊重及び保護への取り組みとして、当社では人権方針を策定し、人権デュー・デリジェンスや救済メカニズムの整備にも取り組んでおります。

9. 自然災害・感染症に関連するリスク	
発生可能性：高	影響度：大
<p>●リスク</p> <p>当社の本社ビル、情報システムや研究開発の基幹設備は、東京近郊に集中していますが、一般的に日本は世界の他の地域と比較して地震の頻度が多いため、それに伴う被害も受けやすい地域であるといえます。また、研究開発、調達、生産、ロジスティクス、販売、サービスといった当社の施設や事務所は、世界中に点在しており、地震・洪水等の自然災害、テロ攻撃といった事象に伴うインフラの停止により混乱状態に陥る可能性があります。そのような要因は当社の営業活動に悪影響を与え、物的、人的な損害に関する費用を発生させ、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症については変異株による感染が拡大していましたが、各地でワクチン接種が進み、経済活動の再開や回復が続いております。しかしながら、新型コロナウイルスの感染が再拡大・長期化し、世界経済・当社の事業活動が停滞する状況や取引先の事業活動や投資意欲の減退等が発生する場合、また各国政府等の要請により当社の事業活動が制限される事態においては、当社のビジネス、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。特に、当社関連市場において、リモートワークの進展により、オフィス機器のプリントボリュームが当社の想定ほど回復しない状況や露光装置や産業機器の設置が当社の予想を下回る事態が発生する場合、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>さらに、新型コロナウイルスの感染拡大は、世界各地のサプライチェーンや当社の生産活動に混乱をきたし、東南アジアなどに所在する当社の一部の工場で生産活動が停滞する可能性があります。加えて、日本及び海外で経済活動の制限が生じ、オフィスや販売店の閉鎖、海外渡航制限、国際貨物輸送の需給逼迫などが発生する場合、当社の販売活動が悪影響を受ける可能性があります。</p> <p>☆対応・機会</p> <p>当社は、本社の各所管部門が中心となってリスクマネジメント活動を継続的に実施しています。具体的には、工場操業停止といった最悪の事態に備え、同類機種を複数の拠点で並行生産するというバックアップ体制を一部整えるほか、会社の営業停止時に迅速な復旧を実現するため、初動対応事項や関係部門の役割分担の確認、緊急時の連絡体制等の整備等を行っています。さらに、研究開発、調達、生産、ロジスティクス、販売、サービスに用いる基幹システムについては、情報システムのダウンに備えてバックアップ体制を整えております。</p> <p>また、当社は、時差出勤・リモートワークの実施など、働き方による感染拡大の防止に加え、社内施設の室内換気や、共有スペースにおける間隔を空けた座席配置、手洗いうがいの励行など感染拡大防止につながる各種対応を行っております。また各拠点には、産業医や保健師を配置し、感染症に対して適切な対応に努めています。感染症の疑いがある場合においては、速やかに検査を実施できる体制を整え、従業員とその家族、お客様、取引先、近隣の皆様に感染が拡大しないような仕組みを設けています。</p> <p>今後も感染症が拡大する状況を想定し、国内・海外における生産活動及び販売活動の体制再構築や強化に取り組んでおります。</p>	

10. 人材の確保に関連するリスク	
発生可能性：高	影響度：中
<p>●リスク</p> <p>当社の将来の経営成績は、有能な人材の継続的な会社への貢献に拠るところが大きいといえます。また、開発、生産、販売、管理といった当社の活動に関して有能な人材を採用・育成し、実力ある従業員の雇用の維持を図ることができるかどうか、当社の将来の経営成績に影響してくると思います。一方、当社が属する先端技術産業での労働市場における人材獲得競争は、近年ますます激しさを増してきております。さらに、技術進歩が日進月歩で加速するため、製品の研究開発面で求められる能力を満たすまでに新しい従業員を育てることはますます重要になってきております。また当社の製造技術の重要課題の一つに技能の伝承があります。レンズ加工など、特殊技能については、短期間に習得できるものではありません。</p> <p>有能な人材を採用・育成できず、また有能な人材の流出が生じた場合、開発や生産の遅れなどをもたらし、研究成果や技術が流出するほか、技能が適切に伝承されないリスクが発生します。</p>	

☆対応・機会

当社では、戦略的な要員配置と従業員への積極的なキャリア形成支援により、適材適所を実現し、有能な人材の雇用の維持を図っています。

採用活動では、専門知識や本人の志向をもとに、配属先を入社前に確約するジョブマッチング型の採用を拡大し、各事業が求める人材を最適な部署へ配置しています。また、入社後3年が経過した従業員に対し、仕事や職場との適応状況を確認する面談を人事部門が行い、一人ひとりが安心して能力を発揮できる環境を整えています。

また、当社ではキャリアマッチング制度（社内公募制度）を充実させ、毎年多くの社員が自らの意思で新しい仕事にチャレンジしています。その中でも、従業員に研修の機会を提供し、自らの変身に挑戦できる「研修型キャリアマッチング制度」では、専門知識を身につける学び直しの機会を提供し、未経験の仕事にもチャレンジできる仕組みを構築することで、人生100年時代における自律的なキャリア形成を支援しています。さらに、当社が2018年に設立した「Canon Institute of Software Technology (CIST)」では、製品のソフトウェア開発を中心とした技術者のスキルアップから、新入社員の基礎教育や職種転換をめざす社員の教育まで、体系的かつ継続的な人材育成に取り組んでおり、技術人材の強化と同時に、技術人材への転身を支援しています。

人材育成においては、次世代リーダーの発掘・育成・任用を図る「LEADプログラム」をはじめ、研究開発・ものづくり・販売・管理などのプロフェッショナルを育成する研修プログラムや、トレーニー制度を体系的に実施しています。

当社の事業活動に欠かせない特殊技能においては、卓越した技能をたたえる「キャノンの名匠認定・表彰」制度への取り組みを通じて、伝承を図っています。

これらの取り組みに加え、仕事の成果を公平・公正に評価し、有能な人材に、より高度な役割を与え処遇するという好循環を実現することで、人材の流出防止を図っています。

11. 環境に関連するリスク

発生可能性：中

影響度：中

●リスク

当社は、急激な気候変動、資源枯渇、有害化学物質による暴露、大気汚染、水質汚濁等、環境における様々なリスクの可能性を認識しています。また日本及び海外の環境に関する規制の適用を受けております。これらのリスクの顕在化及び規制の強化により環境に関する費用負担や損害賠償責任が生じる可能性があります。この場合、当社のビジネス、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、現在所有または操業している事業所、また以前に所有または操業していた事業所に対する環境汚染の調査と浄化のための責任と義務を負っております。もし当社が将来の訴訟あるいはその他の手続により損害賠償責任を負わなければならない場合、その費用は保険で賄うことができない可能性もあります。この場合当社に与える影響は大きくなる可能性があります。

加えて、こうしたリスクへの対応に想定以上にコストを要する事態が生じた場合には、当社のビジネス、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

☆対応・機会

当社はグループを挙げて地球温暖化ガスの排出削減、省エネ活動、省エネ製品開発等に取り組むと同時に、高度な資源循環をめざし、製品の小型・軽量化やリマニュファクチャリング、消耗品のリサイクル、更には水資源の効率利用や廃棄物の再資源化等の環境保護対策を進めています。世界が脱炭素社会への移行を目指す中、製品ライフサイクル全体でCO2排出量を削減する製品に対する販売機会の拡大が期待されます。また、グリーン調達による有害化学物質の厳格な管理に加え、生産工程で使用する化学物質の削減、排出抑制等の環境活動も行っております。これらの活動は本社所管部門を中心に、ISO14001によるグループ共通の環境マネジメントシステムを運用する方法を通じて推進されており、日本及び海外の環境に関する規制を遵守するため、本社所管部門がグループ全体における対応を統制しております。

(注) 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) のフレームワークに基づく開示情報は、第2 事業の状況 1 「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

12. 情報セキュリティに関連するリスク	
発生可能性：高	影響度：中
<p>●リスク</p> <p>当社は、製造・研究開発・調達・生産・販売・会計などのビジネスプロセスに関する機密情報や、顧客やその他関係者に関する機密情報を電子データとして保有しております。当社はこれらの電子データを、第三者によって管理されているものも含め、様々なシステムやネットワークを介して利用しています。さらに、製品にも情報サービス機能などで電子データが利用されています。</p> <p>これらの電子データに関し、ハッカーやコンピュータウイルスによるサイバー攻撃やインフラの障害、天災などによって、個人情報の漏洩、サービスの停止などが発生する可能性があります。特にサイバー攻撃はますます高度化、複雑化し、その攻撃対象は世界各地にわたっております。日本及び海外において事業活動を展開する当社の拠点が、情報技術の脆弱性を突かれ、攻撃を受けた場合、当社ネットワークへの不正アクセスやウェブサイト・オンラインサービスの停止などが発生する可能性があります。</p> <p>このような事態が起きた場合、重要な業務の中断や、顧客やその他関係者に関する個人情報・営業機密などの機密データの漏洩、製品の情報サービス機能などへの悪影響のほか、損害賠償責任などが発生する可能性もあります。その結果、社会的信用失墜やブランド価値の低下、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	
<p>☆対応・機会</p> <p>当社では保有する電子データを安全かつ厳密に管理するため、情報セキュリティならびに情報インフラの強化を図っています。</p> <p>当社は、情報セキュリティ担当役員を情報セキュリティの意思決定者と位置づけ、情報通信システム本部が実務組織として、グループ全体の情報セキュリティマネジメントにおける責任を担っています。</p> <p>また、情報セキュリティをグループ全体で同じレベル、同じ考え方で維持することを目的として、「グループ情報セキュリティルール」を策定し、全世界のグループ会社に適用しています。</p> <p>サイバー攻撃などの情報セキュリティインシデントへの対処としては、専門チームCSIRT(Computer Security Incident Response Team)を設置しており、外部からのサイバー攻撃への対策として、電子メールの侵入監視、インターネットへの不正通信監視などの環境を構築し攻撃被害の拡大防止に努めるとともに、定期的にサイバー攻撃対応訓練を実施し対応体制の強化を図っています。また、外部に公開するウェブサイトに対しても日常的に脆弱性(セキュリティホール)の調査・対策を実施し、オンラインサービス停止リスクを低減しています。</p> <p>従業員に対しても、業務に使用するソフトウェアの管理や情報の取り扱い及びサイバー攻撃に対する社員研修、標的型攻撃メール訓練などを全社で行い、意識の向上、リテラシーの向上に努めております。また、情報セキュリティ施策適用の徹底を図るため、毎年当社およびグループ会社に対する情報セキュリティ監査を実施し、情報セキュリティレベルの継続的な維持・向上に努めています。</p>	

13. 有価証券に関連するリスク	
発生可能性：中	影響度：中
<p>●リスク</p> <p>当社の資産には、株式等の有価証券への投資も含まれております。金融市場におけるボラティリティ及び経済全般に対する不確実性により、株式及び債券市場の変動影響を受け、将来において当社が実施する投資額と現在のその投資額に対する公正価値との間に大きな乖離を生じる場合には、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	
<p>☆対応・機会</p> <p>当社は、株価の変動や配当の受取りによって利益を受けることを目的とした株式を保有しておらず、主に中長期的成長を目的としたグループ外の企業との連携の一環として、株式を保有しております。</p> <p>(注) 株式の政策保有に関する方針や保有株式の合理性の検証について、第4 提出会社の状況 4 「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(5)「株式の保有状況」に記載しております。</p>	

14. 製品品質・製造物責任に関連するリスク	
発生可能性：低	影響度：大
<p>●リスク</p> <p>当社が提供する製品及びサービスに、品質問題や製造物責任問題が生じた場合、顧客や社会からの信頼が失墜し、ブランド価値が毀損され、販売に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>特に、製品に重大な品質問題が発生した場合、問題への対応に多大な費用が掛かる可能性があります。これらによって、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	
<p>☆対応・機会</p> <p>当社は、国際的な品質管理規格であるISO9001の要求事項にキャノン独自の仕組みを加えた「品質マネジメントシステム」を構築しております。</p> <p>キャノンの各事業部門は、本社品質部門や世界中のグループ会社と連携しながら、品質マネジメントシステムをベースに、各国・地域の法規制にも対応したそれぞれの事業特性に最適な品質保証体制を構築し、徹底した品質管理を行っています。</p> <p>あらゆる当社製品の品質に関しては、法令で定められた安全基準はもとより、顧客目線での安全性を更に考慮した当社独自の安全基準を設定しております。</p> <p>また、開発設計から生産・出荷にいたるすべてのプロセスにおいて品質を確認し、品質基準を満たしている製品のみ市場へ出荷する仕組みを徹底することで、製品の品質問題発生によるリスクの最小化を目指しております。</p> <p>万が一、品質問題が発生した場合、お客様の窓口である各国・地域の販売会社から各事業本部の品質保証部門に報告が入ります。同部門では、原因の究明や対策の検討を行うとともに、重大な品質問題については事業本部内の関連部門や本社品質部門、ならびに法務部門や広報部門などと適切な対応を協議し、CEOへ報告の上、承認のもと、速やかに対応を実施します。</p>	

15. 新製品への移行に関連するリスク	
発生可能性：低	影響度：大
<p>●リスク</p> <p>当社が参入している業界の特徴として、ハードウェア及びソフトウェアの性能面における急速な技術の進歩、頻繁な新製品の投入、製品ライフサイクルの短縮化、また製品価格を維持しながらの従来製品以上の性能改善等が挙げられます。</p> <p>新製品や新サービスの導入に伴うリスクは多岐にわたります。開発または生産の遅延、導入期における品質問題、製造原価の変動、新製品への切り替えによる現行製品への販売影響、需要予測の不確実性と適正な在庫水準を維持することの難しさに加えて、当社の製品・サービスの基盤である情報システムやネットワーク技術において技術革新が成された場合の移行対応への遅れ等のリスクがあり、当社の収益に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、当社の収益は競合者の製品またはサービスの導入時期によっても影響を受けます。競合者が当社製品と類似した新製品を当社より先に投入する場合は特に影響を受ける可能性があります、この場合、今後の製品やサービスの需要に影響し、結果として経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	
<p>☆対応・機会</p> <p>当社は市場のニーズに応えるイノベティブで価格競争力のある新製品を投入するために多くの経営資源を投入しております。</p> <p>当社は、上記のリスクに対応するため、業界をリードするコア製品を生み出す「コアコンピタンス技術」と、技術蓄積のベースとなる「基盤要素技術」、さらには成長の中で蓄えられてきたキャノンブランドを支える技術・ノウハウであり、商品化技術のベースとなる「価値創造基盤技術」を多様に組み合わせた「コアコンピタンスマネジメント」を展開して事業の多角化を行うと共に、事業の競争力を高め、市場のニーズを汲み取った商品をスピーディーに市場に供給することに努めています。</p> <p>(注) 当社の事業活動については、第2 事業の状況 3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の(2)「経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」の⑦「トレンド情報」に記載しております。また、当社の研究開発活動については、第2 事業の状況 5「研究開発活動」に記載しております。</p>	

16. コンプライアンス・法的行為に関連するリスク	
発生可能性：中	影響度：中
<p>●リスク</p> <p>当社は、多くの国・地域で事業活動を行うにあたり、各種法規制を遵守する必要があります。また、第三者から訴訟その他の法的行為を受ける可能性があります。</p> <p>しかし、現在当社が当事者となっている、または今後当事者となる可能性のある訴訟及び法的手続の結果を予測することは困難です。例えば、当社が高いシェアを占める市場においては、独占禁止法関連の訴訟または調査を受ける可能性があります。当社にとって不利な結果が生じた場合や、訴訟や調査への対応に多大なコストが発生した場合、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>さらに、コンプライアンス上の問題、例えば、社員の不祥事や組織的不正行為が発生した場合、当社の社会的信頼とブランド価値が毀損される可能性があります。</p>	
<p>☆対応・機会</p> <p>当社では、リスクが現実の問題として発現する可能性や、発生した場合の経営や事業への影響度合いなどを勘案して、当社が直面し得る独占禁止法違反、腐敗防止法違反、安全保障輸出規制違反などの重大なコンプライアンス違反リスクを特定しています。これらのリスクを低減するために、業務フローの整備、ルールの整備、関係従業員への法令教育、監査・点検の実施など遵法体制の整備を行っています。</p> <p>また、当社リスクマネジメント委員会「コンプライアンス分科会」では、「キャノングループ行動規範」に基づく企業倫理をグループ内で徹底させています。</p> <p>さらに、第三者からの訴訟その他の法的行為を受けたときに備え、社内に法務部門を設置し、外部弁護士等と連携して対応できるようにしています。</p>	

17. 知的財産に関連するリスク	
発生可能性：中	影響度：中
<p>●リスク</p> <p>頻繁な技術革新を伴う当社製品にとって、プロダクト・イノベーションは非常に重要であり、そのため、特許やその他の知的財産は、競争上重要なファクターとなっておりますが、競合他社が同様の技術を独自に開発したり、当社が出願した特許が認められなかったり、当社の知的財産の不正使用あるいは侵害を防ぐために講じる手段が成功しない等のリスクがあります。特に新興市場等において、知的財産法が、当社の知的財産を保全するには不十分である等のリスクに直面しております。</p> <p>一方で、第三者の知的財産権に関して、第三者からの当社に対する侵害主張が正当であると裁定される場合、特定市場における製品の販売差止め、損害賠償の支払い、他社の権利を侵害しない技術の開発や他社技術についてのライセンス取得とそれに伴うロイヤリティの支払いを要求される可能性があります。</p> <p>当社の知的財産権を有効せしめるため、または他社からの権利侵害の主張に対抗するため、当社は訴訟手続きを取らざるを得ない可能性があり、その場合は費用が嵩み、手続に長い期間を費やす可能性があります。</p> <p>また当社は、特許使用料受取または相手技術のライセンスを受けることと引き換えに、第三者に対して自社特許のライセンスを与えることもあります。そのようなライセンスの条件や更新時の条件変更によっては、当社のビジネスが影響を受ける可能性があります。</p> <p>また当社は、ルールや評価システムを設定して、当社従業員の職務発明に対して適切な支払いを行っています。その金額について将来争いが生じないという保証はありません。</p> <p>更に、当社の商標権をはじめとする知的財産権を侵害する模倣品が流通し、模倣品の使用により顧客に事故、故障、品質不良などの被害が及ぶことで当社のブランド価値が毀損されるとともに、当社のビジネスに悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>上記の要因は全て、当社のビジネス、ブランド価値及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	
<p>☆対応・機会</p> <p>当社は、知的財産活動の目的を事業展開の支援と明確に位置づけ、10年後、20年後の姿を描いて知的財産戦略を策定・実行しています。</p> <p>当社の知的財産活動は、強い特許ポートフォリオを構築することで、競争優位性の確保と事業の自由度の確保をバランスよく両立させていることが特徴であり、事業のコア技術に関する特許などの取得はもちろんのこと、事業では競合しないが知財で競合するIT系企業などとの訴訟・交渉に備えて、例えば、AI技術やIoT技術、標準化技術などの特許取得にも力を入れています。このように外部環境や将来の事業を見据えて特許取得を行うとともに、保有する特許の入れ替えを行うことで、強い特許ポートフォリオを維持しています。</p> <p>当社の知的財産戦略の基本方針として、当社はコアコンピタンス技術に関わる特許は、競争領域において事業を守る特許としてライセンスせずに競争優位性の確保に活用しています。また、通信、GUI (Graphical User Interface) などの汎用技術に関わる協調領域の特許は、クロスライセンスなどに利用することで、研究開発や事業の自由度を確保し、魅力的な製品やサービスの提供につなげています。そして、他者の知的財産を尊重する一方で、当社の知的財産の侵害に対しては毅然と対応をしています。また、他者が容易に到達できない検証困難な発明は、ノウハウとして秘匿し、守ることで他社の追随を許さず、競争優位を確保しています。</p> <p>当社は上記の知的財産活動における基本的な考え方を実行しつつ、時代とともに戦術を変化させ、知的財産に関連するリスクに対応しています。</p>	

18. 繰延税金資産の回収可能性及び国際的な二重課税に関連するリスク	
発生可能性：低	影響度：中
<p>●リスク</p> <p>経営環境悪化に伴う事業計画の目標未達などにより課税所得の見積りの変更が必要となった場合や、税率の変動を伴う税制の変更などがあった場合には、繰延税金資産の修正が必要となり、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、各国・地域の税務当局との間で見解の相違が生じる場合、国際的な二重課税が生じ、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	
<p>☆対応・機会</p> <p>当社は繰延税金資産に影響を与えるような、当社および当社現地法人の課税所得に影響を及ぼす事業計画の変動要因や、各国・地域の税制変更を迅速に把握するよう、定期的な確認を行っております。</p> <p>また、一部の多国籍企業の過度なタックスプランニングによる国際的な租税回避行為が政治問題化したことを契機として、G20の委託を受けたOECDにおいてBEPS（Base Erosion and Profit Shifting：税源浸食と利益移転）プロジェクトが発足し、2015年10月のBEPSに関する最終報告書公表を受け、各国・地域において税法や租税条約の改正が行われております。</p> <p>さらに近年においては、経済の電子化に伴う課税上の課題に対処するため、市場国へ課税権を配分する制度および法人税の最低税率の導入を、2023年を目標に各国・地域が足並みを揃えて制度化する準備が進められています。</p> <p>こうした国際課税制度の強化が図られる中、当社は、二重課税リスクを低減するため、税務に関するガバナンス体制を整備し、当社現地法人と共に各国・地域における税制や税務行政執行状況の変化への対応を実施するとともに、OECDの各種報告書や経済の電子化に伴う課税上の課題に対処するための新しい国際課税ルールの整備状況などを踏まえた国際税務に係る方針の見直しを適宜実施しております。</p>	
19. 退職給付会計に関連するリスク	
発生可能性：低	影響度：中
<p>●リスク</p> <p>当社及び一部の子会社は、確定給付型年金制度を有しており、未払退職及び年金費用を数理計算によって認識しております。数理計算は、割引率、期待運用収益率、昇給率、死亡率といった前提条件に基づいており、これらの前提条件と実際の結果が異なることにより生じた年金数理上の損失は、従業員の平均残存勤務年数にわたり定期的に償却し、年金費用に含めています。当社は、これらの数理計算上の前提は適切であると考えておりますが、金利低下に伴う割引率の低下や、運用収益の悪化による年金資産の減少など、予測が困難な事象から生じる前提条件からの乖離は、年金数理上の損失の増加につながり、将来の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	
<p>☆対応・機会</p> <p>当社は、各国・地域の年金積立状況や政府の規制、また人事制度を踏まえ、適宜制度の見直しを検討・実施しております。</p> <p>（注）未払退職及び年金費用の会計方針については、第2 事業の状況 3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の（2）「経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」の②「重要な会計方針及び見積り」に記載しております。</p>	

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

（経営を取り巻く経済環境）

当連結会計年度の世界経済は、各国でワクチン接種が進み、行動制限が徐々に緩和されると、経済活動が再開され景気の回復が続きました。一方で、新型コロナウイルス感染再拡大による生産活動の停滞が起き、また期後半には世界的な半導体部品の不足や物流の需給逼迫が深刻化しました。米国では、経済対策による個人消費の増加や設備投資の拡大により、景気の回復が進みました。欧州では、各国で経済活動の制限が緩和され、個人消費は回復基調を維持し、また設備投資も拡大したことで景気は順調に回復に向かいました。中国では、インフラ投資は伸び悩みましたが、個人消費や輸出は堅調に推移しました。また、その他の新興国については、インドや東南アジアを中心に感染が拡大し、経済活動は停滞したことで景気の回復は緩やかなものとなりました。わが国では、緊急事態宣言が長期化したことにより景気の回復は総じて弱いものにとどまりました。

このような状況の中、当社関連市場においては、下期に半導体部品の不足の影響を受けましたが、製品の需要は総じて堅調に推移しました。オフィス向け複合機の需要は回復を続け、レーザープリンターの需要は前年並みとなり、インクジェットプリンターは好調な在宅需要が続きました。カメラ市場は、ミラーレスカメラを中心に堅調に推移しました。医療機器は、新型コロナウイルス感染再拡大により一部の地域で据付の遅延が残るものの、新型コロナウイルス検査が優先された前年に比べ医療現場における通常の診察や検診が再開し、回復基調が継続しました。露光装置は、半導体露光装置は旺盛な需要が継続し、FPD露光装置も堅調に推移しました。

平均為替レートにつきましては、米ドルが前期比で約3円円安の109.93円、ユーロが前期比で約8円円安の129.94円となりました。

（当連結会計年度の経営成績）

経営指標

	第120期 (億円)	第121期 (億円)	増減率 (%)
売上高	31,602	35,134	11.2%
売上総利益	13,759	16,278	18.3%
営業費用	12,653	13,459	6.4%
営業利益	1,105	2,819	155.0%
営業外収益及び費用	197	208	5.3%
税引前当期純利益	1,303	3,027	132.4%
当社株主に帰属する当期純利益	833	2,147	157.7%

1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

基本的	79.37	205.35	158.7%
希薄化後	79.35	205.29	158.7%

当連結会計年度は、オフィス向け複合機の販売台数が、期後半に半導体部品の不足の影響を受けましたが、前期を上回りました。また、オフィスへの出勤者が徐々に増加するのに伴い、サービスと消耗品の売上も緩やかに回復しました。レーザープリンターとインクジェットプリンターにより構成されるプロシューマーについては、東南アジアにおける新型コロナウイルス感染再拡大により生産活動が停滞した影響を受け、販売台数は前期を下回りました。一方で、レーザープリンターの消耗品は、需要が減退した前期を大きく上回りました。レンズ交換式デジタルカメラは、フルサイズミラーレスカメラが引き続き好調に推移しましたが、半導体部品の不足の影響を受け、前年並みの販売台数となりました。また、多様な用途への展開が進むネットワークカメラは販売活動を強化し、増収となりました。医療機器は、政府による医療機関支援や主要な地域において需要が回復したことで、CT装置や超音波診断装置などが売上を牽引し、国内と北米を中心に増収となりました。半導体露光装置は堅調に推移し、FPD露光装置は新型コロナウイルスにより設置が停滞していた前期を大きく上回りました。これらの結果、当期の売上高は、前期比11.2%増の3兆5,134億円となりました。

売上総利益率は、半導体部品や樹脂材などの値上がりによるコストアップ影響はありましたが、サービスや消耗品の回復、価格の引上げや収益性の高い製品の伸長、また為替の影響により、前期を2.8ポイント上回る46.3%となり、売上総利益は前期比18.3%増の1兆6,278億円となりました。

営業費用は、新型コロナウイルス感染拡大により営業活動が厳しく制限されていた前期の反動で、人件費、広告宣伝費、発送費、研究開発費などが増加したほか、為替の影響により前期比6.4%増の1兆3,459億円となりましたが、これまでの構造改革の成果が表れたことに加え、グループを挙げて生産性向上に取り組んだ結果、経費率は40.0%から38.3%と大きく改善しました。その結果、営業利益は前期比155.0%増の2,819億円となりました。

営業外収益及び費用は有価証券評価益などにより、前期比で11億円好転し、208億円の収益となりました。その結果、税引前当期純利益は前期比132.4%増の3,027億円、当社株主に帰属する当期純利益は前期比157.7%増の2,147億円となりました。

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べ、125円98銭増の205円35銭となりました。

(セグメント別の経営成績)

以下の情報はセグメント情報に基づきます。セグメント情報に関する詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 注23 セグメント情報」を参照ください。

プリンティングビジネスユニット

経営指標

	第120期 (億円)	第121期 (億円)	増減率 (%)
オフィス	7,225	7,564	4.7%
プロシューマ	8,282	8,891	7.4%
プロダクション	2,502	2,886	15.3%
外部顧客向け売上高合計	18,009	19,340	7.4%
セグメント間取引	35	48	37.0%
売上高合計	18,044	19,388	7.4%
売上原価及び営業費用	16,573	17,131	3.4%
営業利益	1,471	2,257	53.4%
税引前当期純利益	1,522	2,330	53.1%

プリンティングビジネスユニットでは、オフィス向け複合機は半導体部品の不足の影響を受けたものの需要は回復を続け、imageRUNNER ADVANCE DXシリーズが好調に推移し、販売台数は前期を上回りました。また、サービスと消耗品も、オフィスの稼働率が回復に向かい増収となりました。プロダクション市場向け機器は、高速カットシートインクジェットプリンターのvarioPRINT iXシリーズが好評を博しました。また、サービスと消耗品も回復に向かい増収となりました。レーザープリンターは、東南アジアにおける新型コロナウイルス感染再拡大により生産活動停滞の影響を受け、販売台数は前期を下回りましたが、消耗品は需要が減退した前期を大きく上回り増収となりました。インクジェットプリンターも、東南アジアにおける生産活動停滞の影響を受け、前期の販売台数を下回りました。しかしながら、大容量インクタンクモデルの販売台数は、世界的に堅調な需要を背景に前期を上回り、全体的に高価格モデルに注力したことにより増収となりました。また、新型コロナウイルス感染拡大により営業活動が厳しく制限されていた前期の反動で営業費用は増加したものの、共通プラットフォーム化によるコストダウンやオフィス稼働率回復にともなうサービス収益の増加によるプロダクトミックスの改善などにより収益性が改善いたしました。

これらの結果、当ビジネスユニットの売上高は、前期比7.4%増の1兆9,388億円、税引前当期純利益は、前期比53.1%増の2,330億円となりました。

イメージングビジネスユニット

経営指標

	第120期 (億円)	第121期 (億円)	増減率 (%)
カメラ	3,472	4,329	24.7%
ネットワークカメラ他	1,924	2,186	13.7%
外部顧客向け売上高合計	5,396	6,515	20.7%
セグメント間取引	17	20	16.2%
売上高合計	5,413	6,535	20.7%
売上原価及び営業費用	5,356	5,748	7.3%
営業利益	57	787	1273.8%
税引前当期純利益	50	785	1484.5%

イメージングビジネスユニットでは、レンズ交換式デジタルカメラは、半導体部品の不足の影響を受けたもののフルサイズミラーレスカメラのEOS R5とEOS R6が発売から1年以上経過した現在でも、価格水準を保ちながら販売台数を維持し、RFレンズも本体との相乗効果で販売を大幅に増やしています。ネットワークカメラは、新型コロナウイルスの影響を受けたものの、防犯や災害監視など従来のニーズに加え、人の密集度合いの把握など、用途の多様化を背景に販売活動を強化し、増収となりました。また、新型コロナウイルス感染拡大により営業活動が厳しく制限されていた前期の反動で営業費用は増加したものの、EOS Rシステムのカメラ本体及びRFレンズなど収益性の高い製品へのシフトが進み、収益性が改善しました。

これらの結果、当ビジネスユニットの売上高は、前期比20.7%増の6,535億円、税引前当期純利益は、前期比1484.5%増の785億円となりました。

メディカルビジネスユニット

経営指標

	第120期 (億円)	第121期 (億円)	増減率 (%)
外部顧客向け売上高合計	4,354	4,800	10.3%
セグメント間取引	7	4	△52.8%
売上高合計	4,361	4,804	10.2%
売上原価及び営業費用	4,109	4,510	9.8%
営業利益	252	294	16.5%
税引前当期純利益	255	343	34.3%

メディカルビジネスユニットでは、新型コロナウイルスの感染再拡大や半導体などの部品不足、コンテナ不足により生産や据付への影響がありましたが、医療現場における診察や検診が通常の状態に徐々に戻り、販売は好調に推移しました。政府による医療機関支援の機会を捉えた国内や需要の回復が進んでいる北米を中心に、CT装置や超音波診断装置の売上が伸長しました。また、事業規模拡大を背景としたボリュームディスカウントによるコストダウンも収益性の改善に寄与しました。

これらの結果、当ビジネスユニットの売上高は前期比10.2%増の4,804億円、税引前当期純利益は前期比34.3%増の343億円となり、売上高、税引前当期純利益ともに過去最高となりました。

インダストリアルその他ビジネスユニット

経営指標

	第120期 (億円)	第121期 (億円)	増減率 (%)
露光装置	1,425	2,137	49.9%
産業機器	1,268	1,123	△11.4%
その他	1,159	1,239	6.9%
外部顧客向け売上高合計	3,852	4,499	16.8%
セグメント間取引	763	958	25.5%
売上高合計	4,615	5,457	18.2%
売上原価及び営業費用	4,410	5,014	13.7%
営業利益	205	443	116.0%
税引前当期純利益	217	447	105.9%

インダストリアルその他ビジネスユニットでは、半導体露光装置は、センサーやメモリー向け等の幅広い分野における旺盛な需要を捉え、前期を上回る販売台数となりました。FPD露光装置については、ノートパソコンやタブレット等のパネルの需要が引き続き強く、また高精細パネル向け投資の需要も捉え、販売台数は新型コロナウイルスにより設置が停滞していた前期を大きく上回りました。また、国内生産が中心である当ビジネスユニットの製品は、新型コロナウイルス感染拡大での減産等の影響を受けづらく、生産活動への影響が比較的軽微であったことも寄与し、コストダウンが進みました。

これらの結果、当ビジネスユニットの売上高は、前期比18.2%増の5,457億円、税引前当期純利益は前期比105.9%増の447億円となりました。

(当連結会計年度の財政状態)

	第120期 (2020年12月31日)	第121期 (2021年12月31日)	増減
資産合計 (億円)	46,256	47,509	1,253
負債合計 (億円)	18,416	16,525	△1,891
株主資本合計 (億円)	25,750	28,738	2,988
非支配持分 (億円)	2,090	2,247	157
純資産合計 (億円)	27,840	30,984	3,144
負債及び純資産合計 (億円)	46,256	47,509	1,253
株主資本比率 (%)	55.7%	60.5%	4.8%

当連結会計年度末における総資産は、部品調達難や生産拠点の稼働率低下に伴う製品供給不足の挽回生産のためにたな卸資産が増加したことやPCCT開発に重要な役割を果たすレドレン社買収によるのれんの増加などにより、前連結会計年度末から1,253億円増加して4兆7,509億円となりました。また、フェーズVIではキャッシュ・フロー経営の徹底を重点項目の一つとしており、財務基盤の再強化を進めています。この方針のもと、当連結会計年度で東芝メディカルシステムズ(株)(現キヤノンメディカルシステムズ(株))を買収した際の買収資金について返済と借換を行い、1,700億円圧縮を行っています。その結果、短期借入金及び1年以内に返済する長期債務の減少などにより、負債は前連結会計年度末から1,891億円減少して1兆6,525億円となりました。純資産は増益によるその他の利益剰余金の増加、および、円安によるその他の包括利益累計額の増加などにより、前連結会計年度末から3,144億円増加して3兆984億円となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の株主資本比率は前連結会計年度末より4.8ポイント上昇して60.5%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、為替変動の影響分を合わせて、前連結会計年度末から63億円減少し、4,014億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

コロナ禍からの業績改善に伴い、前連結会計年度より大幅な増益となったため、前連結会計年度末から1,172億円増加して、4,510億円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

事業取得額の増加などにより、前連結会計年度末から518億円増加し、2,073億円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期債務の返済、借換や配当金の支払いなどの支出があった結果、2,674億円の支出となりました。

また、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを控除した、いわゆるフリーキャッシュ・フローは、前連結会計年度から654億円増加し、2,438億円の収入となりました。

詳細については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ⑤流動性と資金源泉 b. 現金及び現金同等物」に記載のとおりであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（％）
プリンティング	1,698,484	119.3
イメージング	651,198	136.1
メディカル	510,220	114.7
インダストリアルその他	307,425	102.3
合計	3,167,327	119.6

- (注) 1. 金額は、販売価格によって算定しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当グループの生産は、当社と販売各社との間で行う需要予測を考慮した見込み生産を主体としておりますので、販売高のうち受注生産高が占める割合は僅少であります。従って受注実績の記載は行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（％）
プリンティング	1,938,847	107.4
イメージング	653,532	120.7
メディカル	480,362	110.2
インダストリアルその他	545,742	118.2
消去	△105,126	—
合計	3,513,357	111.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第120期 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)		第121期 (2021年1月1日から 2021年12月31日まで)	
	販売高 (百万円)	割合（％）	販売高 (百万円)	割合（％）
HP Inc.	358,784	11.4	405,971	11.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2022年3月30日）現在において判断しております。

はじめに

当社は、プリンティング、イメージング、メディカル、インダストリアルその他の製品を世界的に事業展開する企業グループであります。また、企業の成長と発展を果たすことにより、世界の繁栄と人類の幸福に貢献することを、経営指針としております。

①主要業績評価指標

当社の事業経営に用いられる主要業績評価指標（Key Performance Indicators。以下「KPI」という。）は以下のとおりであります。

（収益及び利益率）

当社は、真のグローバル・エクセレント・カンパニーを目指し邁進しておりますが、経営において重点を置いている指標の1つに収益が挙げられます。以下は経営者が重要だと捉えている収益に関連したKPIであります。

売上高はKPIの1つと考えております。当社は主に製品、またそれに関連したサービスから売上を計上しています。売上高は、当社製品への需要、会計期間内における取引の数量や規模、新製品の評判、また販売価格の変動といった要因によって変化し、その他にも市場でのシェア、市場環境等も売上高を変化させる要因です。さらに製品別の売上高は売上の中でも重要な指標の1つであり、市場のトレンドに当社の経営が対応しているかというような内容を測定するための目安となります。

売上総利益率は収益性を測るもう1つのKPIと考えております。当社はフェーズVIの基本方針のもと、事業競争力を徹底的に強化し、価格競争力を持つ収益性の高い商品の提供を図っています。さらに、内製化や、設計・生産技術・製造現場が三位一体となった組み立ての自動化等のグループ一丸となった原価低減活動を推進しています。当社では、売上総利益率の向上にむけて、引き続きこれらの施策を推進してまいります。

営業利益率、税引前当期純利益率及び売上高研究開発費比率も当社のKPIとして考えており、これらについて当社は2つの面からの方策をとっております。1つは、販売費及び一般管理費そのものを統制し低減に努めていること、もう1つは将来の利益を生み出す技術に対する研究開発費を一定の水準に維持していくことです。現在の市場における優位性を保持しつつ、他市場における可能性も開拓していくために必要なことであり、そうした投資が将来の事業の成功の基盤となります。

（キャッシュ・フロー経営）

当社はキャッシュ・フロー経営にも重点を置いております。以下の指標は、経営者が重要だと捉えているキャッシュ・フロー経営に関連したKPIです。

在庫回転日数はKPIの1つであり、サプライチェーン・マネジメントの成果を測る目安となります。たな卸資産は陳腐化及び劣化する等のリスクを内在しており、その資産価値が著しく下がることで、当社の業績に悪影響を及ぼすこともありえます。こうしたリスクを軽減するためには、サプライチェーン・マネジメントの強化により、たな卸資産の圧縮及び製品コスト等の回収を早期化させるために生産リードタイムを短縮させ、一方で販売の機会損失を防ぐため適正水準の製品在庫を保持していく活動の継続が重要であると考えられます。

また有利子負債依存度も当社のKPIの1つであります。当社のような製造業では、開発、生産、販売等のプロセスを経て、事業が実を結ぶまでには、一般に長い期間を要するため、堅固な財務体質を構築することは重要なことであると考えます。今後も当社は主に通常の営業活動からのキャッシュ・フローで、流動性や設備投資に対応してまいります。

総資産に占める株主資本の割合を示す株主資本比率も、当社におけるKPIの1つとしております。株主資本を潤沢に持つことは、長期的な視点に立って高水準の投資を継続することにつながり、短期的な業績悪化にも揺るがない事業運営を可能にします。特に、研究開発に重点を置く当社にとっては、財務の安全性を確保することは、非常に重要なことであると考えられます。

②重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、米国会計基準に基づいて作成されております。また当社は、連結財務諸表を作成するために、種々の見積りと仮定を行っております。これらの見積り及び仮定は将来の市場状況、売上増加率、利益率、割引率等の見積り及び仮定を含んでおります。当社は、これらの見積り及び仮定は合理的であると考えておりますが、実際の業績は異なる可能性があります。また、新型コロナウイルス感染再拡大がみられている地域もあり、依然として収束の時期は見通せない状況ですが、各国・地域は引き続き感染対策と経済活動の両立を目指しております。新型コロナウイルスの影響を含め、現在の経済環境に係るリスクと不確実性により、当社の業績が経営者の仮定及び見積りとは異なる可能性があります。当社は、現在当社の財政状態及び経営成績に影響を与えている会計方針を適用するにあたり、以下の事項がより重要な判断事項であると考えています。

a. 長期性資産の減損

基準書360「有形固定資産」に準拠し、有形固定資産や償却対象の無形固定資産などの長期性資産は、帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合に、減損に関する検討を実施しております。帳簿価額が割引前将来見積キャッシュ・フローの総額を上回っていた場合には、帳簿価額が公正価値を超過する金額について減損を認識しております。公正価値の決定は、見積り及び仮定に基づいて行っております。

b. 有形固定資産

有形固定資産は取得原価により計上しております。減価償却方法は、定額法で償却している一部の資産を除き、定率法を適用しております。

c. たな卸資産

たな卸資産は、低価法により評価しております。原価は、国内では平均法、海外では主として先入先出法により算出しております。

d. リース

当社は、貸手のリースでは主にオフィス製品の販売においてリース取引を提供しております。販売型リースでの機器の販売による収益は、リース開始時に認識しております。販売型リース及び直接金融リースによる利息収益は、それぞれのリース期間にわたり利息法で認識しております。これら以外のリース取引はオペレーティングリースとして会計処理し、収益はリース期間にわたり均等に認識しております。機器のリースとメンテナンス契約が一体となっている場合は、リース要素と非リース要素の独立販売価格の比率に基づいて収益を按分しております。通常、リース要素は、機器及びファイナンス費用を含んでおり、非リース要素はメンテナンス契約及び消耗品を含んでおります。一部の契約ではリースの延長又は解約オプションが含まれております。当社は、これらのオプション行使が合理的に確実である場合、オプションの対象期間を考慮し、リース期間を決定しております。当社のリース契約の大部分は、顧客の割安購入選択権を含んでおりません。

借手のリースでは建物、倉庫、従業員社宅、及び車輛等に係るオペレーティングリース及びファイナンスリースを有しております。当社は、契約開始時に契約にリースが含まれるか決定しております。一部のリース契約では、リース期間の延長又は解約オプションが含まれております。当社は、これらのオプション行使が合理的に確実である場合、オプションの対象期間を考慮し、リース期間を決定しております。当社のリース契約には、重要な残価保証または重要な財務制限条項はありません。当社のリースの大部分はリースの計算利率が明示されておらず、当社はリース料総額の現在価値を算定する際、リース開始時に入手可能な情報を基にした追加借入利率を使用しております。当社のリース契約の一部には、リース要素及び非リース要素を含むものがあり、それぞれを区分して会計処理しております。当社はリース要素と非リース要素の見積独立価格の比率に基づいて、契約の対価を按分しております。オペレーティングリースに係る費用は、そのリース期間にわたり定額法で計上されております。

e. 企業結合

企業買収は取得法で処理しております。取得法では、取得した全ての有形及び無形資産並びに引き継いだ全ての負債を、支配獲得日における公正価値に基づき認識及び測定します。公正価値の決定には、将来キャッシュ・フローの予測、割引率、資本収益率、及びその他の利用可能な市場データに基づく見積りなどの、重要な判断や見積りを伴います。また、将来キャッシュ・フローの予測は、被買収会社の実績や、過去及び将来に想定される趨勢、市場や経済状況などの多くの要素に基づいております。

f. のれん及びその他の無形固定資産

のれん及び耐用年数が確定できないその他の無形固定資産は償却を行わず、代わりに毎年第4四半期に、また

は潜在的な減損の兆候があればより頻繁に減損テストを行っております。全てののれんは、企業結合のシナジー効果から便益を享受する報告単位に配分されます。報告単位の公正価値が、当該報告単位に割り当てられた帳簿価額を下回る場合には、当該差額をその報告単位に配分されたのれんの帳簿価額を限度とし、のれんの減損損失として認識しております。報告単位の公正価値は、主として割引キャッシュ・フロー分析に基づいて決定されており、将来キャッシュ・フロー及び割引率等の見積りを伴います。将来キャッシュ・フローの見積りは、主として将来の成長率に関する当社の予測に基づいております。割引率の見積りは、主として関連する市場及び産業データ並びに特定のリスク要因を考慮した、加重平均資本コストに基づいて決定しております。2020年第4四半期及び2021年第4四半期に行った減損テストの結果、個々の報告単位の公正価値は帳簿価額を十分に超過しており、減損が見込まれる報告単位はありません。しかし、メディカル報告単位に帰属するのれんについては、公正価値が帳簿価額を超過する割合が他の報告単位と比べて低くなっており、将来キャッシュ・フローが想定よりも減少した場合、減損損失を認識する可能性があります。なお、当該報告単位に帰属するのれんの帳簿価額は537,183百万円となっております。当該報告単位の将来キャッシュ・フローの見積りは、今後の医療機器市場の成長や事業活動地域の成長を考慮した上で立案された中期経営計画に基づいております。

耐用年数の見積りが可能な無形固定資産は、主としてソフトウェア、商標、特許権及び技術資産、ライセンス料、顧客関係であります。なお、ソフトウェアは主として3年から8年で、商標は15年で、特許権及び技術資産は5年から21年で、ライセンス料は8年で、顧客関係は7年から15年で定額償却しております。

g. 法人税等の不確実性

当社は、法人税等の不確実性の評価及び見積りにおいて多くの要素を考慮しており、それらの要素には、税務当局との解決の金額及び可能性、並びに税法上の技術的な解釈を含んでおります。不確実性に関する実際の解決が見積りと異なるのは不可避的であり、そのような差異が連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

h. 繰延税金資産の評価

当社は、繰延税金資産に対して定期的の実現可能性の評価を行っております。繰延税金資産の実現は、主に将来の課税所得の予測によるところが大きく、課税所得の予測は将来の市場動向や当社の事業活動が順調に継続すること、その他の要因により変化します。課税所得の予測に影響を与える要因が変化した場合には評価性引当金の設定が必要な場合があり、当社では繰延税金資産の実現可能性がないと判断した際には、繰延税金資産を修正し、損益計算書上の法人税等に繰り入れ、当期純利益が減少いたします。

i. 未払退職及び年金費用

未払退職及び年金費用は数理計算によって認識しており、その計算には前提条件として基礎率を用いています。割引率、期待運用収益率といった基礎率については、市場金利などの実際の経済状況を踏まえて設定しております。その他の基礎率としては、昇給率、死亡率などがあります。これらの基礎率の変更により、将来の退職及び年金費用に影響を受ける可能性があります。

基礎率と実際の結果が異なる場合は、その差異が累積され将来期間にわたって償却されます。これにより実際の結果は、通常、将来の年金費用に影響を与えます。当社はこれらの基礎率が適切であると考えておりますが、実際の結果との差異は将来の年金費用に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の連結財務諸表の作成においては、給付債務の計算に使用する割引率には国内制度、海外制度ではそれぞれ加重平均後で0.5%、1.5%を、長期期待収益率には国内制度、海外制度ではそれぞれ加重平均後で3.0%、4.4%を使用しております。割引率を設定するにあたっては、現在利用可能で、かつ、年金受給が満期となる間に利用可能と予想される高格付けで確定利付の公社債の収益率に関し利用可能な情報を参考に決定しております。また長期期待収益率の設定にあたっては、年金資産が構成される資産カテゴリー別の過去の実績及び将来の期待に基づいて収益率を決定しております。

割引率の低下（上昇）は、勤務費用及び数理計算上の差異の償却額を増加（減少）させるとともに、利息費用を減少（増加）させます。割引率が0.5%低下した場合、予測給付債務は約960億円増加します。

長期期待収益率の低下（上昇）は、期待運用収益を減少（増加）させ、かつ数理計算上の差異の償却額を増加（減少）させるため、期間純年金費用を増加（減少）させます。長期期待収益率が0.5%低下した場合、期間純年金費用は約58億円増加します。

これにより年金制度の積立状況（すなわち、年金資産の公正価値と退職給付債務の差額）を連結貸借対照表で認識しており、対応する調整を税効果調整後で、その他の包括利益（損失）累計額に計上しております。

j. 収益認識

当社は、主にプリンティング、イメージング、メディカル、インダストリアルその他の各ビジネスユニットの製品、消耗品並びに関連サービス等の売上を収益源としており、それらを顧客との個別契約に基づき提供しております。当社は、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは移転するにつれて、移転により獲得が見込まれる対価を反映した金額により、収益を認識しております。

プリンティングビジネスユニットの製品（オフィス向け複合機、レーザープリンター、インクジェットプリンター等）及びイメージングビジネスユニットの製品（デジタルカメラ等）の販売による収益は、製品の支配を顧客がいつ獲得するかにより、主に出荷または引渡時点で認識しております。

また、メディカルビジネスユニットの製品（CT装置やMRI装置等）及びインダストリアルその他ビジネスユニットの製品（半導体露光装置やFPD露光装置等）の販売にあたり、機器の性能に関して顧客検収を要する場合は、機器が顧客の場所に据え付けられ、合意された仕様が客観的な基準により達成されたことを確認した時点で、収益を認識しております。

当社のサービス売上の大部分は、プリンティングの製品及びメディカルの製品のメンテナンスサービスに関連するものであり、一定期間にわたり認識しております。プリンティングの製品のサービス契約は、通常、顧客は、機器の使用量に応じた従量料金、固定料金、または、基本料金に加えて使用量に応じた従量料金を支払う契約であり、通常、修理作業及び消耗品の提供を含んでおります。プリンティングの製品のサービス契約による収益の大部分は、顧客への請求金額が、履行義務の充足に伴い顧客に移転した価値と直接対応していることから、顧客への請求金額により収益を計上しております。メディカルの製品のサービス契約は、通常、顧客は、当社が提供する待機サービスの対価として、固定料金を支払っており、当社は契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

プリンティングの製品に関するサービス契約の多くは、関連する製品販売契約と一体で実行されます。製品及びサービスの取引価格は、独立販売価格の比率に基づいて各履行義務に配分される必要があり、その配分には判断が伴います。独立販売価格は、市場の状況及びその他観察可能なインプットを含む合理的に入手可能なすべての情報に基づき、配分の目的に合致するように設定された価格のレンジを用いて見積もられています。製品またはメンテナンスサービスの取引価格が設定されたレンジを外れる場合は、見積独立販売価格に基づき取引価格は配分されることとなります。契約獲得の追加コストは、関連するプリンティングの製品が販売された時に、費用として認識しております。

転用可能性がなく、かつ完了した成果に対して顧客から支払いを受ける強制力のある権利を有している一部の産業機器の販売契約（以下「長期契約」）に関する収益は一定期間にわたり認識しており、コストを基礎とする進捗度に基づき、完成時の見積り利益の当期進捗分を含む収益が当期に認識されます。未完成の長期契約に関する損失は、損失が発生することが明らかになった期に認識されます。長期契約に関する作業実績や作業状況、想定される収益性の変化や最終的な契約条項がコストや収益の見積りに与える影響は、それらが合理的に見積り可能になった期に認識されます。将来コストや完成時の利益に影響を与える要素は生産効率、労働力や資材の利用可能性とコストを含み、これらの要素は将来の収益と売上原価に重要な影響を与えることがあります。

財またはサービスの移転と交換に当社が受け取る取引価格は、値引き、顧客特典、売上に応じた割戻し等の変動対価を含んでおります。変動対価は、主として、販売代理店や小売店が主要顧客であるイメージングの製品の販売に関連しております。当社は、変動対価に関する不確実性が解消された時点で収益認識累計額の重要な戻し入れが生じない可能性が高い範囲で、変動対価を取引価格に含めております。変動対価は、過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて見積もっており、直近の情報に基づき定期的に見直しております。また、当社は、販売後の短期間、顧客に製品の返品権を付与することがあり、当該返品権により予想される返品を考慮し決定された取引価格に基づき収益認識をしております。

当社は、連結損益計算書の収益について、顧客から徴収し政府機関へ納付される税金を除いて表示しております。

k. 信用損失引当金

信用損失引当金は、滞留状況の分析、マクロ経済状況及び過去の経験などの種々の要素を考慮し、基準書326（「金融商品－信用損失」）に基づいて、全ての債権計上先を対象として計上しております。また当社は、破産申請など顧客の債務返済能力がなくなると認識した時点において、顧客ごとに信用損失引当金を積み増しております。債権計上先をとりまく状況に変化が生じた場合は、債権の回収可能性に関する評価はさらに調整されます。法的な償還請求を含め、全ての債権回収のための権利を行使してもなお回収不能な場合に、債権の全部または一部を回収不能とみなし、信用損失引当金を取り崩しております。

1. 環境負債

環境浄化及びその他の環境関連費用に係る負債は、環境アセスメントあるいは浄化努力が要求される可能性が

高く、その費用を合理的に見積ることができる場合に認識しており、連結貸借対照表のその他の固定負債に含めております。環境負債は、事態の詳細が明らかになる過程で、あるいは状況の変化の結果によりその計上額を調整しております。その将来義務に係る費用は現在価値に割引いておりません。

m. 新会計基準

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 注1 （24）新会計基準」に記載のとおりであります。

③当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高

当連結会計年度は、世界経済は総じて景気回復が続きました。こうした中、新型コロナウイルスの再拡大や半導体部品不足による生産活動の停滞影響を受けたものの、各セグメントにおける需要の回復により、売上高は前連結会計年度比11.2%増の3兆5,134億円となりました。製品売上高及びサービス売上高は前連結会計年度比でそれぞれ、12.6%増の2兆8,047億円、5.7%増の7,087億円となりました。

当連結会計年度の海外での売上高は、連結売上高の76.4%を占めます。海外での売上高の計算は、円と外貨の為替レートの変動に影響されます。製品の現地生産及び海外からの部品や材料調達等によりその影響を抑えておりますが、為替レートの変動は当社の経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の米ドル及びユーロの平均為替レートはそれぞれ109.93円及び129.94円と、前連結会計年度に比べて米ドルは約3円円安、ユーロは約8円円安で推移しました。米ドルとの為替レートの変動により約386億円の売上高増加、ユーロとの変動で約480億円の売上高増加、その他の通貨との変動で約242億円の売上高増加影響がありました。その結果、当連結会計年度の為替による売上高の増加影響は約1,108億円となりました。

b. 売上原価

売上原価は、主として原材料費、購入部品費、工場の人件費から構成されます。原材料費のうち海外調達される原材料については、海外の市場価格や為替レートの変動による影響を受け、当社の売上原価に影響を与えます。売上原価にはこれらの他に有形固定資産の減価償却費、修繕費、光熱費、賃借料などが含まれております。当連結会計年度は半導体部品や樹脂材を中心に部品、材料の価格上昇および、国際的な物流の逼迫による輸送費用の上昇による影響を受けましたが、オフィス向け複合機の共通プラットフォーム化等、コストダウン活動をすすめました。その結果、売上高に対する売上原価の比率は、当連結会計年度は53.7%となり、前連結会計年度56.5%より2.8ポイント低減しました。

c. 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度と比べ18.3%増加の1兆6,278億円となりました。また売上総利益率は、前連結会計年度より2.8ポイント好転し46.3%となりました。売上総利益及び売上総利益率の増加は、前述のコストダウン活動のほか、オフィスの稼働率回復に伴うサービスおよび消耗品の増加、フルサイズミラーレスカメラのEOS R5とEOS R6の価格水準と販売台数の維持、またフルサイズミラーレス用の専用レンズであるRFレンズで当連結会計年度に8本の新製品を導入し、合計26本までラインアップを拡充したことによる売上の増加及びドル、ユーロの円安影響などによるものです。

d. 営業費用

営業費用は、主に人件費、研究開発費、広告宣伝費であります。営業費用は、新型コロナウイルス感染拡大により営業活動が厳しく制限されていた前連結会計年度の反動と為替などの影響により、前連結会計年度比6.4%増加し1兆3,459億円となりました。一方、当連結会計年度売上高に対する経費率は前連結会計年度より1.7ポイント改善し、38.3%となりました。販売組織の構造改革を進めたことや、ビデオ会議システムの活用による出張の抑制など、売上高の伸びに対して経費を適切にコントロールし、その伸長を抑制しております。

e. 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度比155.0%増加の2,819億円でありました。営業利益率は4.5ポイント好転して8.0%となりました。

f. 営業外収益及び費用

当連結会計年度の営業外収益及び費用は、有価証券評価益などにより、前連結会計年度から11億円好転し、208億円の収益となりました。

g. 税引前当期純利益

当連結会計年度の税引前当期純利益は3,027億円で、前連結会計年度比132.4%の増益となりました。また、売上高に対する比率は8.6%でした。

h. 法人税等

当連結会計年度の法人税等は375億円増加し、実効税率は23.7%でした。実効税率が日本の法定実効税率を下回っているのは、主に試験研究費の税額控除や海外子会社で適用される税率が日本の法定実効税率より低いこと、また海外子会社の収益性改善により評価性引当金を取り崩したためです。

i. 当社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の当社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比157.7%の増益である2,147億円となりました。また、売上高当期純利益率は6.1%となりました。当社でこれまでに進めてきた構造改革、収益性向上の施策の成果により、新型コロナウイルス流行前の第119期と比較しても、売上高当期純利益率は2.6ポイント改善し、大幅な増益となりました。

④海外事業と外国通貨による取引

当社の販売活動は様々な地域で現地通貨により行っている一方、売上原価は円の占める割合が比較的高くなっており、当社の現在の事業構造を鑑みると、円高影響は売上高や売上総利益率に対してマイナス要因となります。こうした為替相場の変動による財務リスクを軽減することを目的に、当社は為替先物契約を主とした金融派生商品を利用した取引を実施しております。

海外における売上高利益率は、主に販売活動を中心としているため、国内の売上高利益率と比較すると低くなっております。一般的に販売活動は、当社が行っている生産活動ほど収益性は高くありません。地域別セグメント情報に関する詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 注23 セグメント情報」を参照ください。

⑤流動性と資金源泉

a. キャッシュ・フロー経営の基本原則

当社は財務戦略の基本方針に「キャッシュ・フロー経営の徹底による健全な財務体質の維持」を掲げ、以下の2点をキャッシュ・フロー経営の基本原則としております。

1. 現行事業の収益性をさらに改善し新規事業の成長スピードを高めることにより、高収益体質の向上に努めます。
2. 事業の中期的な拡大・成長に必要な設備投資は減価償却費の範囲内に収め、財務健全性の維持に努めます。ただし、成長戦略の為の大規模なM&A等は積極的に行う予定であり、必要に応じて外部からの資金調達も実施します。

資金の調達 (Cash-In)

事業活動からの利益をベースとする営業活動によるキャッシュ・フローを原資とします。資金調達を行う際は、金融市場の状況を鑑みて、期間・通貨・手法を検討し、多様な選択肢から最適な手段を選定します。

資金の使途 (Cash-Out)

資金の主な使途は以下の優先順位に則り決定しております。

1. 成長投資：設備投資・研究開発やM&Aなど

M&Aは新規事業の早期育成・拡大の選択肢として重視しております。投資対象先の選定にあたり、市場の成長性・規模、自社の事業領域・技術との親和性の高い市場であることを基準としております。

2. 株主還元

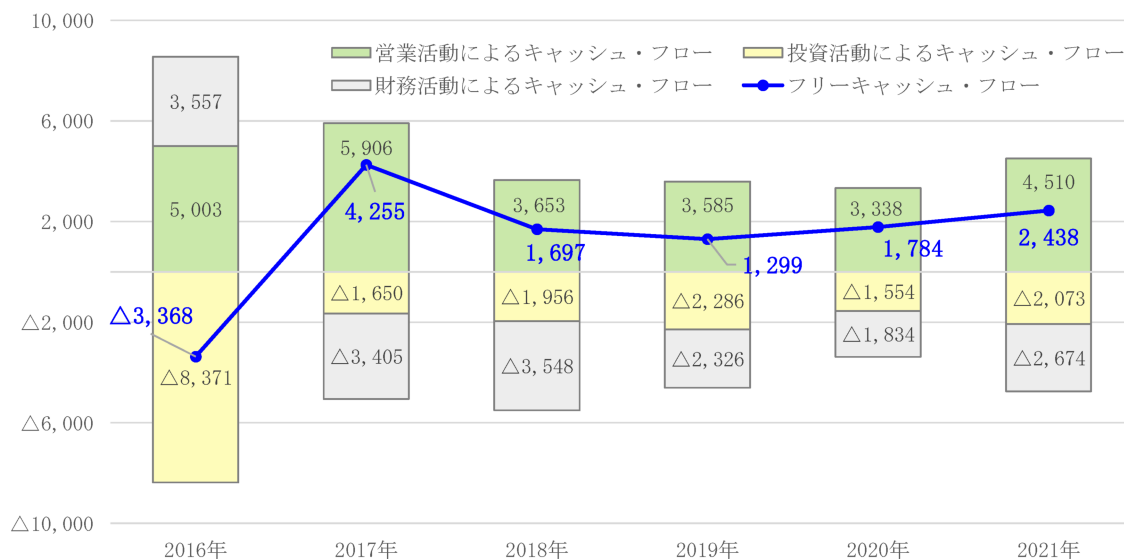
中長期的な業績の見通しに加え、将来の投資計画やキャッシュ・フローなどを総合的に勘案して、配当を中心に、安定的かつ積極的な利益還元を実施します。

3. 借入金返済

成長投資と株主還元の次に、この数年借入金の返済を行ってきました。特に当連結会計年度はコロナ禍から大幅に改善した業績を背景に積み増した営業活動によるキャッシュ・フローをもとに、借入金の返済を着実に進めました。

b. 現金及び現金同等物

キャッシュ・フローの推移 (億円)



当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度から63億円減少して、4,014億円となりました。当社の現金及び現金同等物は主に円と米ドルを中心としておりますが、その他の外貨でも保有しております。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、コロナ禍からの業績改善に伴い、前連結会計年度より大幅な増益となったことにより、前連結会計年度に比べて1,172億円増加して、4,510億円の収入となりました。営業活動によるキャッシュ・フローは、主に顧客からの現金受取によるキャッシュ・イン・フローと、部品や材料、販売費及び一般管理費、研究開発費、法人税の支払いによるキャッシュ・アウト・フローとなっております。当連結会計年度におけるキャッシュ・イン・フローの増加は、主に売上高の増加に伴い、顧客からの現金回収が増加したことによるものです。当社の回収率に重要な変化はありません。また部品や材料の支払いといったキャッシュ・アウト・フローの増加は、部品や物流逼迫により在庫水準が高まったことなどによるものです。法人税の支払いによるキャッシュ・アウト・フローの増加は、課税所得の増加によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、事業取得額や固定資産購入額が増加したこと等により、前連結会計年度より518億円増加し2,073億円の支出となりました。事業取得額は前連結会計年度より316億円増加して、当連結会計年度は318億円の支出となりました。その主要因はPCCT開発に重要な役割を果たすレドレン社買収による支出です。固定資産購入額は前連結会計年度より126億円増加して、当連結会計年度は1,774億円となりました。その主要因は生産能力、効率性の強化を目的とした設備投資です。当連結会計年度の主な固定資産購入には、キャノンモールド株式会社の工場の集約、刷新を目的とした工場棟新設やCMOSセンサーの生産能力増強を目的とした当社平塚事業所の設備投資等があげられます。

フリーキャッシュ・フロー

当社は、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを控除した純額をフリーキャッシュ・フローと定義しており、当連結会計年度のフリーキャッシュ・フローは、前連結会計年度の1,784億円から、654億円増加し、2,438億円の収入となりました。

当社は、キャッシュ・フロー経営に重点を置き、フリーキャッシュ・フローを常時モニタリングしております。フリーキャッシュ・フローは当社の現在の流動性や財務活動の用途を理解する上で重要であり、また投資家にも有用であると考えております。当社は資金の調達源泉を明らかにするために、米国会計基準による連結キャッシュ・フロー計算書や連結貸借対照表と併せて、米国会計基準以外の財務指標（Non-GAAP財務指標）である、フリーキャッシュ・フローを分析しております。なお、最も直接的に比較可能な米国会計基準に基づき作成された指標とフリーキャッシュ・フローの照合調整表は以下のとおりです。

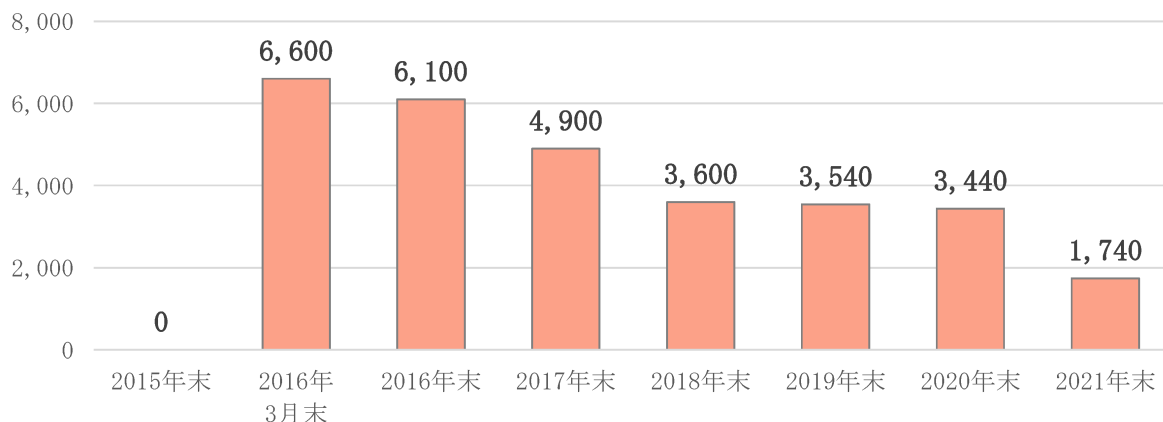
(億円)

	第120期	第121期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,338	4,510	+1,172
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,554	△2,073	△518
フリーキャッシュ・フロー	1,784	2,438	+654
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,834	△2,674	△839
為替変動の現金及び現金同等物への影響額	△0	173	+174
現金及び現金同等物の増減	△51	△63	△12
現金及び現金同等物の期首残高	4,128	4,077	△51
現金及び現金同等物の期末残高	4,077	4,014	△63

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、東芝メディカルシステムズ（株）（現キヤノンメディカルシステムズ（株））を買収した際の買収資金について返済と借換を行い長期債務1,700億円を圧縮したことに加え、889億円の配当金支払いなどを行った結果、2,674億円の支出となりました。なお、当連結会計年度の支払いにあたる1株当たりの配当は、85.00円の配当を実施しました。東芝メディカルシステムズ（株）（現キヤノンメディカルシステムズ（株））を買収した際の借入金の残高推移は以下のとおりであります。

（億円）



当社は、流動性や必要資本を満たすため、増資、社債発行、借入といった外部からの様々な資金調達方法をとることが可能です。当社は、これまでどおりの資金調達や資本市場からの資金調達が可能であり、また将来においても可能であり続けると認識しておりますが、経済情勢の急激な悪化やその他状況によっては、当社の流動性や将来における長期の資金調達に影響を与える可能性があります。

当社は、2021年12月を返済期日とする長期債務3,440億円を返済して、長期債務1,740億円の借換を実施しました。その影響から、短期借入金（1年以内に返済する長期債務を含む）は前連結会計年度末3,922億円から3,473億円減少し、当連結会計年度末には449億円となりました。長期債務（1年以内に返済する長期債務は除く）は前連結会計年度末の48億円から1,749億円増加し、当連結会計年度末には1,798億円となりました。

当社の長期債務は、主に銀行借入とリース債務によって構成されています。

格付け

当社は、グローバルな資本市場から資金調達をするために、格付機関であるS & Pグローバル・レーティングから信用格付を得ております。それに加えて、当社は日本の資本市場からも資金調達するために、日本の格付会社である格付投資情報センターからも信用格付を得ております。2022年2月28日現在、当社の負債格付は、S & Pグローバル・レーティング：A（長期）、A-1（短期）；格付投資情報センター：AA（長期）であります。当社では、現時点で負債の返済を早めるような格付低下の要因は発生しておりません。当社の信用格付が下がる場合は、借入れコストの増加につながります。

c. 在庫の適正化

当社の最新の在庫水準の最適化の方針は、運転資金を最小化し、在庫の陳腐化のリスクを避け、一方で予期せぬ天災発生時でも販売活動を継続できるようにするため、適切なバランスを維持していくことであります。当社の在庫回転日数は、当連結会計年度、前連結会計年度末時点でそれぞれ、66日、60日となりました。在庫回転日数増加の主な要因は、新型コロナウイルス感染再拡大による生産活動の停滞や、世界的な半導体部品の不足などによる製品の供給不足に対する挽回生産に注力した結果として、工場の仕掛品や販売会社へ輸送中の製品在庫が増加したことによるものであります。

d. 設備投資

当社は積極的な業績拡大に資する投資を行う一方、総額は減価償却費の範囲内に収めることでフリーキャッシュ・フローを安定的に創出するなど、財務基盤を強固にするキャッシュ・フロー経営を徹底しています。当連結会計年度における設備投資は、前連結会計年度の1,323億円から196億円増加し、1,519億円になりました。翌連結会計年度につきましては、引き続き成長のための設備投資を行うことにより、当社の設備投資は1,800億円の見込みであります。

e. 退職給付債務への事業主拠出

当社の確定給付型年金への拠出額は、当連結会計年度438億円、前連結会計年度270億円であり、確定拠出型年

金への拠出額は、当連結会計年度227億円、前連結会計年度163億円であります。また、一部の子会社が加入している複数事業主制度への拠出額は、当連結会計年度48億円、前連結会計年度42億円であります。

f. 運転資本

当連結会計年度における運転資本（流動資産から流動負債を控除した額）は、前連結会計年度の4,630億円から3,546億円増加し、8,175億円になりました。増加の主な要因は、流動負債である短期借入金（1年以内に返済する長期債務を含む）の減少や、流動資産であるたな卸資産の増加によるものです。当社の運転資本は、予測できる将来需要に対して十分であると認識しております。当社の必要資本は、設備投資に関わる支出の水準及び時期といった全社的な事業計画に基づいております。流動比率（流動負債に対する流動資産の割合）は、当連結会計年度は1.77、前連結会計年度は1.35であります。

g. 総資本当社株主に帰属する当期純利益率

総資本利益率（当社株主に帰属する当期純利益を前年度末及び当年度末の総資産平均で除した割合）は、当連結会計年度では4.6%です。コロナ禍からの業績改善に伴う当期純利益の増加により、前連結会計年度の1.8%から改善しました。

h. 株主資本当社株主に帰属する当期純利益率

株主資本利益率（当社株主に帰属する当期純利益を前年度末及び当年度末の株主資本平均で除した割合）は、当連結会計年度では7.9%です。増益による利益剰余金の増加や円安による為替換算調整額の増加に伴い株主資本は増加しましたが、コロナ禍からの業績改善に伴う当期純利益の増加が大きく、前連結会計年度の3.2%から改善しました。

i. 有利子負債依存度

当社はフェーズⅥにてキャッシュ・フロー経営の徹底を重点項目の一つとしており、財務基盤の再強化を進めています。当連結会計年度では東芝メディカルシステムズ（株）（現キヤノンメディカルシステムズ（株））を買収した際の買収資金について、返済と借換を行って1,700億円の圧縮を行っています。その結果、当連結会計年度における短期借入金、短期オペレーティングリース負債、長期借入金、及び長期オペレーティングリース負債は、前連結会計年度末の5,062億円より1,852億円減少し3,210億円となり、有利子負債依存度（総資産に対する有利子負債の割合）で表すと6.8%になります。前連結会計年度の10.9%からは減少となり、財務基盤を強化しました。

j. 株主資本比率

株主資本比率（株主資本を総資産で除した割合）は、当連結会計年度は60.5%となり、前連結会計年度の55.7%から増加いたしました。増益によるその他の利益剰余金の増加や、キャッシュ・フロー経営の徹底による、長期債務の減少などにより負債を削減し、財務基盤を強化しました。

⑥研究開発及び特許

当社は創業当時より、業界をリードするコア製品を生み出す「コアコンピタンス技術（以下、コア技術）」と、技術蓄積のベースとなる「基盤要素技術」、さらには成長の中で蓄えられてきたキヤノンブランドを支える技術・ノウハウであり、商品化技術のベースとなる「価値創造基盤技術」を多様に組み合わせた「コアコンピタンスマネジメント」を展開して事業の多角化を行うと共に、事業の競争力を高めてきました。

研究開発における主要戦略としては、1.「基盤要素技術と価値創造基盤技術のさらなる強化」、2.「強いコア技術と基盤要素技術に基づく次なる事業の芽の創出」、及び3.「時代の要請に応じたイノベーション型の技術開発の強化」を掲げ、その取り組みを進めています。

研究開発活動の詳細は、第2 事業の状況 5「研究開発活動」に記載しております。

また、当社は、強い特許ポートフォリオに守られた製品は他社の追随を容易に許さず、市場や業界における標準化活動などでも中心的な役割を果たせるとの認識をもっております。IFI CLAIMS® Patent Servicesが発表した2021年の米国特許取得件数ランキングにおいて、当社は第3位となりました。

⑦トレンド情報

当社は、プリンティング、イメージング、メディカル、インダストリアルその他の分野において、開発、生産から販売、サービスにわたる事業活動を営んでおります。

プリンティングビジネスユニット

当社は、家庭向け、オフィス向け、さらにプロダクションプリント向けのインクジェットプリンター、レーザープリンター、複合機の開発・製造・販売及びメンテナンス、アフターサービスを行っております。また、ソフトウェア及びサービス、ソリューションビジネスを通して顧客に付加価値を提供しております。

2020年に当社は、オフィス向け複合機「imageRUNNER ADVANCE DXシリーズ」を発売いたしました。2021年には3シリーズ9モデルの新製品を発売し、「imageRUNNER ADVANCE DXシリーズ」のラインアップを拡充いたしました。

また、クラウドにつながることで複合機の機能を拡張するサービスとして、「uniFLOW Online」を提供しております。クラウドサービス連携とセキュリティの強化に加え、紙文書を効率的に電子化するアドバンスドスキャンを実現するために、スキャン機能を向上させ、主力製品を一新しました。市場動向に沿って、今後も更なる競争力の維持及び向上に向けて、ますます高度化する顧客の需要に応えるべく、製品群の更なる充実とソリューション対応力の強化を図るとともに、販売力の強化に努めてまいります。

プロダクションプリントについては、短納期、オンデマンド印刷、バリエブルデータ印刷への需要がますます強まっております。

プロダクションプリンター「imagePRESS（イメージプレス）シリーズ」の旗艦モデル「imagePRESS C10010VP/C9010VP」の新ユニットとして、検品工程を自動化する「インスペクションユニット・A1」および画像調整を自動化する「センシングユニット・A1」を提供し、印刷画像の目視確認や出力欠陥のあるページの再印刷など、検査作業と回復作業に多くの人手と時間がかかっていた作業の大幅な省力化や安定した印刷品質の実現に貢献しています。

大判インクジェットプリンターについて当社は、アート系プロフェッショナルの高い画質要求に応えるべく、新開発した12色の「LUCIA PROインク」により色の再現性や暗部領域での表現力を大幅に向上させた「imagePROGRAF PROシリーズ」を提供しています。また、設計事務所などでの図面大量出力から、企業・店舗でのCAD・ポスターなどの大判サイズ出力ニーズに向けて、多様な印刷用途や用紙の適性に応じた高画質プリントを可能にする全5色顔料インク「LUCIA TD」を搭載した「imagePROGRAF TZ/TX/TM/TAシリーズ」を提供しています。さらに業界初となる蛍光インクを搭載し、より明るくやわらかな色再現が可能な「imagePROGRAF GPシリーズ」を提供しています。

ハイエンドのプロダクションインクジェット市場に向けて、当社は業界をリードする連帳プリンターを提供しており、効率的かつ高品質のフルカラー印刷の実現に貢献しています。「ColorStreamシリーズ」は、磁気インクやインビジブルインクなどのセキュリティインクを含む、カラーおよびモノクロのトランザクション、トランスプロモ、ダイレクトメール、書籍、およびマニュアルなどの印刷物に対応し、生産性と柔軟性に優れた、モジュール式でカスタマイズ可能な製品です。「ProStreamシリーズ」は、オフセット印刷に劣らぬ色再現性と生産性を実現しつつ、デジタル印刷の可変データの多用途性を兼ね備えた、高速で生産性の高い連帳プリンターです。当社が提供するカットシート方式のインクジェットプリンター「varioPRINT iXシリーズ」は、これまでの商業印刷のビジネスを大きく変えました。優れた画質と幅広いメディア範囲に、インクジェットの高い生産性と魅力的なコスト効率を兼ね備えています。「varioPRINT iXシリーズ」は、連続稼働時間、信頼性、生産性が高く、より多くの生産を短時間で行うことができます。最小限の調整とセットアップで、計画的な高速印刷が可能です。したがって、印刷業者は、お客様と合意された納期と価格条件に基づいて様々な種類の成果物を生産し、より多くの利益を上げることができます。

大判グラフィック市場では、ColoradoとArizonaのブランドの下で独自のUV LEDソリューションを提供しており、クラス最高の生産性と最小のコストを目指しております。このソリューションにより、プロの印刷業者は豊富なグラフィックスと産業用アプリケーションを顧客に提供することが可能となります。

インクジェットプリンターについては、家庭用からビジネス用途まで高画質と高速印刷を同時に実現できる高密度プリントヘッド技術「FINE」(Full-photolithography Inkjet Nozzle Engineering)をコア技術に、お客様からのあらゆるニーズにお応えするべく幅広いラインアップを揃えております。

特に新型コロナウイルスの感染拡大以降、働き方や学習方法が多様化し家庭用インクジェットプリンターの利用が急速に増加しています。当社は、仕事や学習でよく利用する機能を選択できるユーザーインターフェースなど、直感的な操作で手軽に使える機能を搭載するとともに、さまざまなインテリアになじむ高級感と親しみやすさを備えたデザインを採用して、お客様のニーズにお応えしています。

また、内蔵インクタンクにより高生産性と低ランニングコストを実現した大容量インクタンクモデルは、在宅業務・学習からビジネスユースまで様々な場面をプリント面から力強くサポートします。

レーザープリンターについては、スマートフォン、クラウド環境の普及等でユーザーのプリントスタイルが変化中、プリント需要の減少による市場全体の成長鈍化が懸念されています。より付加価値の高い中高速機、特に

複合機の拡販に注力しています。そのような環境下において、当社は各種の技術的イノベーションにより、顧客との一定期間にわたる契約型ビジネスを推進するなどの競争力強化をはかり、数量・シェア拡大を図っていきます。2020年より、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、市場においてはオフィスの稼働率低下の影響を受けましたが、在宅ニーズが高まる中、低中速機は一定の需要があります。生産面では弊社が生産拠点を有する東南アジア諸国のロックダウンにより、操業度が低下したことや、部品逼迫の影響を受け、プリンタ本体供給が一時的に不足する問題も起きています。部品原材料の安定供給や並行生産などを推進することにより製品の安定供給に努めています。

イメージングビジネスユニット

当社は、デジタルカメラと同様に、レンズや様々な関連アクセサリを製造、販売しております。レンズ交換式デジタルカメラでは、第4四半期にプロやハイアマチュアユーザーから求められる高い性能と信頼性を兼ね備えたフルサイズミラーレスカメラ「EOS R3」を投入しました。高品質な映像表現への強いニーズや個人消費の強さに加え、2020年に投入した我々の強力な製品「EOS R5」「EOS R6」も市場全体を後押しする形となり、市場は引き続き堅調に推移しています。レンズ交換式デジタルカメラ全体でも、米国、欧州、中国、日本といった主要地域において引き続き1位を獲得しております。

レンズ交換式デジタルカメラにおいては、撮影領域のより一層の拡大を目指し、更なる高画質化、小型・軽量化、動画機能/ネットワーク機能の充実など、最先端の技術をベースとした新しい製品を提供することにより、今後も成長を目指してまいります。

レンズ交換式デジタルカメラ用交換レンズでは、フルサイズミラーレス用の専用レンズであるRFレンズを8機種投入し、ラインアップを拡充いたしました。EOSRシリーズカメラ本体との相乗効果もあり、RFレンズの販売が伸びました。また、第4四半期には、VR (Virtual Reality: 仮想現実) 映像撮影システム「EOS VR SYSTEM」を新たに立ち上げており、それに対応する「RF5.2mm F2.8 L DUAL FISHEYE」を投入することで、映像クリエイターや制作プロダクション、新たにVR映像撮影を始めたいと考えるユーザーまで幅広いニーズに応えてまいります。

コンパクトデジタルカメラ市場は全体としては縮小傾向にあるものの、引き続きプレミアムラインを強化し、収益性の向上に努めてまいります。加えて、手軽さや特定シーンでの撮影を求める新たなニーズを掘り起こして撮影領域を拡大していくために、「PowerShot ZOOM」や、「PowerShot PICK」といった新ジャンルのカメラの展開を進めております。

コンパクトフォトプリンターでは、コロナ禍という厳しい環境においても「イエナカ」需要を取り込むなど、販売促進に努めてまいりました。「SELPHY」は、簡単な操作性・優れた携帯性・高画質プリント・高耐久性という強みを持ち合わせ、各地域で高いプレゼンスを維持しております。今後更に新規需要を開拓し、市場を牽引してまいります。

ネットワークカメラと映像解析ソフトウェアを組み合わせたソリューションは、社会インフラとしてセキュリティ用途以外にも広がり、その市場はクラウドビジネスの成長と共に拡大基調にあります。その中でネットワークカメラは、新型コロナウイルス感染拡大の影響を最小限にとどめ、堅調に売上げを伸ばしています。また、コロナ禍において、感染拡大防止の観点から混雑状況把握に対する社会的ニーズがより顕在化する中、遠隔から状況をリアルタイムで把握できる、人数カウント、通過検知などの映像解析ソフトウェアとネットワークカメラを組み合わせたソリューションは、各地域の医療機関、教育機関、リゾート地域、大型イベント等へ安心・安全の確保を目的に導入されました。

港湾監視などの高度監視市場へは、2020年末および2021年に高度監視カメラのラインアップを強化し「ML-105 EF」と「ML-100 M58」を国内外に市場投入しました。MLシリーズは、小型でありながら肉眼では認識が困難な暗闇でもカラー動画の撮影ができる超高感度性能を活かし、暗所でのセキュリティ用途や研究活動にも貢献しています。

当社は2015年にネットワークカメラ業界最大手のアクシス社をグループに迎えました。更なる成長とその地位の強化のため、毎年ラインアップを拡充し続けていますが、2021年には独自設計の新世代SoC (System on Chip) であるARTPEC-8を開発し、カメラ単体でのディープラーニングを用いた映像解析にも対応しています。

産業向けには、DX推進のために新しい3つの映像ソリューションを提供しています。1. カメラを用いて周囲環境の3次元情報と位置姿勢を同時に推定する「Visual SLAM技術」を含む映像解析ソフトウェア「Vision-based Navigation Software」のAGV (Automated Guided Vehicle) メーカーへの提供を開始しています。物流分野のみならず今後応用範囲拡大を目指します。2. 様々な現場作業の自動化を支援するために、ネットワークカメラと画像処理ソフトウェア「Vision Editionシリーズ」を組み合わせたソリューションを提供しています。3. 画像を用いた橋梁やトンネルの点検においては、画像品質を確認するツールを開発するとともに、AI技術でひび割れ等を検知するサービスを提供しています。

映画やドラマ等の映像制作市場では、OTT^{**1}各社が参入し、大量の、質の高いコンテンツが必要とされているため、撮影の効率化、省人化が求められてきています。また、ニュース・報道現場では撮影した映像を高速かつ効率

的に配信出来るシステムが要求されています。さらに、YouTuberなどの新しいプロクリエイターの台頭により、高い映像品質に加えて、多岐に渡る撮影環境に対応するために「取り回し易さ」への要求が強まるなど、映像制作市場のトレンドは大きな変化を迎えています。その中で当社は、映画撮影にも使われる映像品質を維持しながらも小型・軽量にダウンサイジングしたデジタルシネマカメラ「EOS C70」や3ラインアップ化によって幅広い焦点距離に対応した「CINE-SERVOレンズシリーズ」、ライブ配信への対応や報道での即時性を高めた業務用デジタルビデオカメラ「XF605」、また、ワンマンでも複数のカメラを使った撮影を可能とした映像制作用のリモートカメラシステム「CR-N500」、「CR-N300」、「RC-IP100」を市場導入してきました。

一方、スポーツや音楽などの大型イベント向けの放送ライブ市場では、東京2020オリンピック・パラリンピックをはじめとするコロナ禍で延期されていた各種イベントが2021年中頃より再開し、欧米を中心にこの動きは2022年も続く見込みです。放送機材への投資も回復基調にある中、当社は高倍率ズーム「UJ122×」を始めとする4K放送用大型レンズシリーズを市場導入してきました。

更に映像ソリューションにおいては、スポーツ中継、エンターテインメント、CMなどでの新しい映像表現、メタバースへのデータ活用、標準化の推進など、市場拡大が見込まれる「ボリュメトリックビデオ」での事業創出にも取り組んでまいります。

今後も、市況の変化を捉えた商品・ソリューションを投入することで、映像制作現場におけるプロの幅広いニーズに応え、映像文化の発展に貢献していきます。

※1 オーバーザトップの略。これまで地上波放送、衛星、ケーブルテレビ等で提供されていた映像コンテンツを、インターネットを介して視聴者に直接提供するメディアサービス。

メディカルビジネスユニット

当社は、疾病の早期発見、早期診断のためCT、MRI、超音波診断装置、X線診断装置などの画像診断装置や検査機器、ヘルスケアITソリューションを開発、製造し、世界150以上の国や地域に提供しております。患者さんに優しく確信度の高い医療の提供に貢献するとともに、医療の効率化、コスト削減を実現する医療システム・サービスをお届けします。

当社は、新型コロナウイルス診断に必要なトータルなソリューションを提供することで、新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組まれているすべての医療従事者、関係の皆さまの支援をしております。例えば、水泳飛込ワールドカップの新型コロナウイルスオンサイト検査支援やクルーズ船の船内検査室に新型コロナウイルスRNA検出システムを設置し乗船直前検査や船内検査を支援しています。

当ビジネスユニットは、主力のCTはわが国でトップシェアを堅持しています。ディープラーニングを応用した超解像画像再構成を実現した新世代320列エアディテクターCTの販売を国内で開始しました。レドレン社を連結子会社化し、次世代の画像診断機器として期待されているPhoton Counting CT(以下、PCCT)の開発を加速させ、CTをはじめとするシステム事業の強化を目指します。当社は国立研究開発法人国立がん研究センター（以下、国立がん研究センター）と、2020年7月に締結した包括協定および同年11月に締結した共同研究基本契約に基づき、国立がん研究センター先端医療開発センターおよび同センター東病院と、PCCTの日本で初めての実用化に向けた共同研究を開始しております。

ディープラーニング技術を用いて設計された画像再構成技術「Advanced intelligent Clear-IQ Engine (AiCE)」についてはCT、MRI、PET-CT装置に搭載しました。さらに2021年度はプレミアムクラスの超音波診断装置へも効率的な検査をサポートするディープラーニングを活用した技術を搭載しました。

眼科診断機器においては、今後も成長が見込まれる光干渉断層計(OCT)の分野で、造影剤を使用しない検査で網膜血管描出を実現するOCTアンギオグラフィで業界最大(2021年12月現在)の広角撮影を実現し、激化する市場競争に対応しております。今後も、精密加工技術、生産技術、センサー技術や画像処理技術など様々なグループ総合力を医療機器の製品開発や製造・サービスに活用することで新たな付加価値を産み出し、更なる医療貢献を果たしてまいります。

コンポーネント事業においては、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の普及などから、2021年は経済活動の再開に向けた動きが各国で見られ、半導体部品等を含む製品の需要増加に伴い、半導体部品等の供給が世界的に逼迫しました。当事業にも大きく影響を及ぼす中で、同感染症対応に高い需要が継続したX線回診車用のデジタルラジオグラフィ(DR)製品の生産を維持し供給することで医療現場に大きく貢献しました。

インダストリアルその他ビジネスユニット

半導体露光装置市場では、新型コロナウイルスの影響による長期的な景気回復時期の不透明感に加え、貿易摩擦激化による投資への影響等が懸念されてきましたが、その影響は軽微に留まり、メモリーやロジック向けを中心に露光装置の設備投資は全分野で堅調に推移しました。後工程露光装置の市場では、半導体チップの高集積化・薄型化への要求の高まりを受け、TSV(Through-Silicon Via)技術等によるメモリーの大容量化やウェハレベルパッケ

ージング化などへの設備投資が伸長しました。

当社では、多様化する半導体アプリケーションに柔軟に対応するため、顧客要望を製品開発の初期段階から反映させる「デザインイン」型のビジネススタイルが定着しております。高付加価値製品の開発も順調に進んでおり、急速に普及が進むIoTや車載向けなど幅広い分野に向けた製品を展開しております。メモリー向けでは、業界最高水準の生産性と重ね合わせ精度を実現したKrFスキャナー「FPA-6300ES6a」、ならびにi線ステッパー

「FPA-5550iZ2」の継続的なアップグレードで、更なる市場シェアの拡大を目指してまいります。i線においては、化合物半導体などのデバイス製造に対応し、半導体製造に必要な総コストの指標であるCoO (Cost of Ownership) を低減した「FPA-3030i5a」をラインアップに加え、多様な半導体デバイスに対応してまいります。後工程露光装置では、大型四角基盤への対応と高い解像力を両立した「FPA-8000iW」により、データセンター向けCPU (Central Processing Unit) やGPU (Graphics Processing Unit) などの低消費電力化を実現する有機基盤を使用したPLP (Panel Level Packaging) において、高い生産性を求めるユーザーのニーズに応じてまいります。また、ナノインプリント半導体製造装置は、量産展開に向け準備を進めております。

FPD露光装置市場は、2020年の新型コロナウイルス影響により2021年へ先送りとなっていた設置の進展に加え、巣ごもり需要等の市場ニーズへの対応もあり、引き続き活況となりました。

PCやタブレット等のITパネル/TVパネルの逼迫や、フォルダブルディスプレイなどアプリケーションの拡大に向けた動きの加速を受け、各メーカーの設備投資は堅調に推移しております。

薄型の普及が進むTVパネル市場は今後、大型化、4K/8Kの高精細化に加え、有機ELに代表される高品位なディスプレイに移行していくと予想されています。当社は第8世代ガラス基板で、高品位な65型パネルを一括露光することにより高い生産性を実現したFPD露光装置「MPAAsp-H1003T」で市場のニーズに応じてまいります。また、次世代ディスプレイ製造に不可欠な更なる高精細化のニーズに応えるべく、中小型向け露光装置「MPAAsp-E903T」により多種多様なパネル生産に貢献し、更なるシェア拡大を目指してまいります。

有機ELパネル製造装置市場においては、当社が圧倒的シェアを持つ中小型パネル向け有機EL蒸着装置の競争力を堅持するとともに、大型パネル向け装置の開発を進めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社が締結している技術供与契約

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
京セラドキュメントソリューションズ(株)	日本	電子写真に関する特許実施権の許諾	2002年4月1日から 対象特許の満了日まで
ブラザー工業(株)	日本	電子写真及びファクシミリに関する特許実施権の許諾	2009年6月27日から 対象特許の満了日まで

(2) 当社が締結している相互技術援助契約

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
HP Inc.	米国	バブルジェットプリンターに関する特許実施権の許諾	1993年2月19日から 対象特許の満了日まで
Xerox Corporation	米国	ビジネスマシンに関する特許実施権の許諾	2001年3月30日から 対象特許の満了日まで
International Business Machines Corporation	米国	情報処理システム製品及びその製造装置に関する特許実施権の許諾	2005年12月15日から 対象特許の満了日まで
Eastman Kodak Company	米国	電子写真及びイメージ・プロセス技術に関する特許実施権の許諾	2006年11月1日から 対象特許の満了日まで
セイコーエプソン(株)	日本	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	2008年8月22日から 対象特許の満了日まで

(3) その他

当社は、2021年12月28日付で株式会社みずほ銀行及び株式会社三菱UFJ銀行にて、長期借入を行っております。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 注9 短期借入金及び長期債務」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社は創業当時より、業界をリードするコア製品を生み出す「コアコンピタンス技術（以下、コア技術）」と、技術蓄積のベースとなる「基盤要素技術」、さらには成長の中で蓄えられてきたキヤノンブランドを支える技術・ノウハウであり、商品化技術のベースとなる「価値創造基盤技術」を多様に組み合わせた「コアコンピタンスマネジメント」を展開して事業の多角化を行うと共に、事業の競争力を高めてきました。

研究開発における主要戦略としては、1.「基盤要素技術と価値創造基盤技術のさらなる強化」、2.「強いコア技術と基盤要素技術に基づく次なる事業の芽の創出」、及び3.「時代の要請に応じたイノベーション型の技術開発の強化」を掲げ、その取り組みを進めています。

1.では、価値創造基盤技術をさらに進化させることによって、現行事業の高効率化に貢献します。並行して現行事業がもつ幅広いコア技術のエッセンスを抽出し、基盤要素技術を深化させ、新規事業のコア技術に注入します。これにより、現行事業と新規事業の競争力の徹底強化を図ります。

2.では、例えば、インク・トナー材料の基礎となる材料技術を生かした新たな機能性材料、特徴ある材料を生かした装置を開発し、事業の芽につながる次世代技術の育成に取り組む等、技術多角化を通して、新事業領域の開拓につなげていきます。

3.では、DXやカーボンニュートラルなどのトレンドを捉え、企業価値の向上につながる技術開発を推進します。特に、多様なサービスの結合を可能とするサイバー（仮想）空間と人との接点であるフィジカル（現実）空間、これらを高度に融合するサイバー&フィジカルシステムに注目しています。フィジカル領域において世界トップレベルのコア技術に、アライアンスなども活用しながら高度なサイバー技術の拡張開発を進め、一歩先を行くサイバー&フィジカルのビジネスモデルと商品を開発し、さまざまなイノベーションを生み出していきます。

当期におけるグループ全体の研究開発費は、287,338百万円であり、セグメントごとの主な研究開発の成果は次のとおりです。

I.プリンティングビジネスユニット

オフィス向け複合機においては、「imageRUNNER ADVANCE DX シリーズ」のラインアップを強化。新開発の低融点トナーにより定着温度を下げたことで、業界トップレベル^{※1}の標準消費電力量（TEC2018^{※2}）を実現しています。また、小サイズ紙の出力生産性向上や、さまざまな静音化の工夫により稼働音の低減を図るなど、複合機としての本質性能を向上させています。加えて、「imageRUNNER ADVANCE DX」9モデルはクラウド型MFP機能拡張プラットフォーム「uniFLOW Online」を介して、認証によるセキュアな印刷や集計レポート機能、さまざまなクラウドサービスとの連携などを実現し、業務のさらなる効率化に寄与していきます。使いやすく高性能な複合機と多彩なデジタルサービスの組み合わせで、オフィス業務のデジタルトランスフォーメーションを強力にサポートします。

商業印刷向け大型複合機においては、「imagePRESS C10010VP/C9010VP」で検品工程を自動化する「インスペクションユニット・A1^{※3}」の機能を拡張し、特別なスキルに依存することなく印刷業務の手間を大幅に削減。検査業務の大幅な効率化、検品工程に対する依頼主からの信頼向上に寄与します。

プロダクションCAD市場向けの大判インクジェットプリンター「imagePROGRAF TZ-30000 MFP」は、業界初となる「ストップレスロール紙交換システム」を搭載。本体にセットされた上下2段のロール紙のうち、一方が印刷中でも、もう一方のロール紙交換が可能となり、ダウンタイムを削減します。また、ポスター市場向けの「imagePROGRAF GP-4000/GP-2000/GP-300/GP-200」は、業界初となる蛍光インクを搭載し、ポスター印刷での明度と彩度を向上させ、明るく柔らかな色表現が可能になりました。

家庭用インクジェットプリンター「PIXUS XK100/TS8530/TS7530/TS5430」においては、新開発したWindows PC用アプリ「Canon Inkjet Smart Connect」により、直感的な操作で初心者でも簡単にプリントやスキャンが可能です。また「PIXUS XK100」は、「標準モード」のホーム画面に加え、自宅での仕事や学習によく利用する機能を一画面にまとめた「仕事/学習モード」のホーム画面の選択が可能。在宅業務や在宅学習の効率化をサポートします。

当ビジネスユニットに係る研究開発費は、101,151百万円であります。

- ※1 オフィス向けカラー複合機（A4片面、毎分70枚の出力速度）において。2021年7月5日現在。キヤノン調べ。
- ※2 国際エネルギースタープログラムで定められた測定法による数値。
- ※3 同製品をお持ちの場合は、システムのバージョンアップでバリエブル印刷の自動検品機能が使用可能。なお、新規の使用時は、「クーリングユニット・A1」、「インスペクションコントローラー・A2」、電源ケーブル100V（全て別売り）が必要。

II. イメージングビジネスユニット

レンズ交換式デジタルカメラ（デジタル一眼レフカメラ及びミラーレスカメラ）の世界市場において、2003年から18年連続で台数シェアNo. 1^{**4}を達成しました。これからも基本コンセプトである「快速・快適・高画質」を追求し続けることで、幅広い製品ラインアップを揃え、写真・映像文化の発展に貢献していきます。

2018年に導入した「EOS Rシステム」では、キヤノンのレンズ交換式カメラEOSシリーズのフルサイズミラーレスカメラにおいて、EOSシリーズ初搭載となる新開発のフルサイズ裏面照射積層型CMOSセンサーと、映像エンジン「DIGIC X」を搭載し、プロやハイアマチュアユーザーから求められる高い性能と信頼性を兼ね備えたフルサイズミラーレスカメラ「EOS R3」や、VR（Virtual Reality：仮想現実）映像撮影システム「EOS VR SYSTEM」に対応する「RF5.2mm F2.8 L DUAL FISHEYE」を含む「RFレンズ」8機種をラインアップに加えました。

映像解析ソリューションとして、「群衆人数カウント」や「顔認証」などのディープラーニングを用いた映像解析技術の開発と精度向上を推し進めています。「群衆人数カウント」技術はネットワークカメラで撮影した映像や、ビデオ管理ソフトウェアに保管した録画映像から人の頭部を検出することで、人が密集している状況下における人数カウントを実現しました。さらに「顔認証」技術では、入退室管理などの個別認証へと市場のニーズが急速に広がる中、ディープラーニングの進化とともにマスクや眼鏡装着時を含め精度向上を実現しています。

画像を用いた橋梁やトンネルの点検では、撮影した画像の品質確認に手間がかかっています。この解決のため、カメラで培ったキヤノン独自の撮像面位相差AF技術「デュアルピクセルCMOS AF」を応用し、ピンボケを可視化する点検画像品質確認ツール「Inspection Image Quality Checker」を開発しました。これにより、人手による作業負担を軽減し、点検作業全体のさらなる高度化・効率化を実現しています。

業務用4Kビデオカメラにおいては、「XF605」はフラグシップモデル「XF705」と同等の高画質を実現しながらも、小型、軽量化を実現。IPストリーミング機能によりニュース番組や動画サイトでのライブ配信を可能とし、またiPhoneアプリ「Content Transfer Mobile」との連携ワークフローによって、ニュース番組の即時性を向上させます。

映像制作用のリモートカメラシステムにおいては、パン、チルトとズーム機能を備えた「CR-N500」、「CR-N300」は業務用ビデオカメラ同等の4K映像プラットフォームを採用し高画質な映像撮影が可能です。また、映像制作現場にて広く普及する「NDI HX」^{**5}へ対応し、スイッチャーなどのNDI対応機器とネットワーク接続が可能です。更に全方向に対応するコントロールレバーを搭載したリモートカメラコントローラ「RC-IP100」やPC用ソフトウェア「リモートカメラコントロールアプリ」によって、ネットワーク接続された複数のカメラを制御可能となり、映像制作の効率化・省人化が実現できます。

映像ソリューションにおいては、ラグビー国際大会へ映像を提供した「自由視点映像生成システム」の技術を応用し、3Dコンテンツの撮影から編集までをワンストップで実現した「ボリュメトリックビデオスタジオ-川崎」にて、CMやミュージックビデオ、TV番組、オンラインライブ配信の試験運用を行いました。撮影・映像生成技術の改良により画質の改善を進め、サッカーやラグビー以外のスポーツへの対応も準備しています。

当ビジネスユニットに係る研究開発費は、76,028百万円であります。

※4 2021年3月現在（当社調べ）。

※5 NDIは、NewTek, Inc. の米国およびその他の国における商標または登録商標。

III. メディカルビジネスユニット

CT装置においては、新世代320列エリアディテクターCTにおいて、超解像画像再構成技術「Precise IQ Engine (PIQE：ピーク)」^{**6} および新たな被ばく低減技術「SilverBeam Filter（シルバービームフィルター）」を導入することで、高精細画像による診断能向上や、さらなる低被ばく検査に貢献します。

プレミアムクラスの超音波診断装置においても、より鮮明な画像を描出する技術やAI技術を用いて開発されたアプリケーション、そして計測の自動化機能などを搭載し、より簡単・効率的に検査が行える環境を提供し、質の高い検査の実現を追求します。

公益社団法人発明協会が主催する2021年度全国発明表彰において、「大視野CT検出器用データ読み出し方法の発明（特許第5135425号）」が「恩賜発明賞」および「発明実施功労賞」を受賞しました。

当社で確立された技術である「造影剤を用いずに血管を良好に描出できるMRI装置の開発」について、2021年春の褒章において当社の元社員が紫綬褒章を受章することとなりました。

また、モノづくり日本会議と日刊工業新聞社が主催する2021年“超”モノづくり部品大賞において、新型コロナウイルス抗原検査キットをはじめとする迅速検査キット製品に使われている高感度検出技術「免疫光導波路センサ」が、「モノづくり日本会議 共同議長賞」を受賞しました。

当社は、国立研究開発法人国立がん研究センター（東京都中央区、以下国立がん研究センター）と、2020年7月に締結した包括協定および同年11月に締結した共同研究基本契約に基づき、国立がん研究センター先端医療開発センター（千葉県柏市）および同センター東病院（千葉県柏市）と、次世代の画像診断機器として期待されているPhoton Counting

Computed Tomographyの日本で初めての実用化に向けた共同研究を開始しております。

当ビジネスユニットに係る研究開発費は、42,732百万円であります。

※6 PIQEは画像再構成に用いるネットワーク構築にてディープラーニングを使用しており、本システム自体に自己学習機能は有しておりません。

IV. インダストリアルその他ビジネスユニット

半導体露光装置においては、ポストSi半導体として他分野で注目される化合物半導体などのデバイス製造に対応し、半導体製造に必要な総コストの指標であるCoO (Cost of Ownership) を低減したi線ステッパー「FPA-3030i5a」により、多様な半導体デバイス製造を可能としました。これにより今後需要が見込まれる車載向けパワーデバイスや5G対応の通信デバイスなどの半導体デバイス製造に対応していきます。また、後工程向けi線ステッパー「FPA-5520iV LFオプション」では、現行機種の基本性能を継承しつつ、52×68mmの広画角を実現しており、半導体業界に新しいパラダイムを生むと言われる先端パッケージングのニーズに応えています。

FPD露光装置においては、第6世代ガラス基板サイズにて解像力1.2マイクロメートルを実現する中小型ディスプレイ向け露光装置「MPAsp-E903T」を上市し、ディスプレイの更なる高精細化に貢献しています。

真空分野においては、2020年度日本真空工業会表彰にて「BC7000原子拡散接合装置製品化」が真空装置部門賞を受賞致しました。

当ビジネスユニットに係る研究開発費は、40,408百万円であります。

また、各ビジネスユニットに配分できない基礎研究に係る研究開発費は27,019百万円であります。

注：製品名は日本国内での名称です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、研究開発拠点整備、生産技術の強化、高付加価値製品の生産体制充実を主目的に幅広く投資を実施いたしました。この結果、当連結会計年度の設備投資総額は151,914百万円となりました。

なお、重要な設備の売却、撤去または減失はありません。

セグメントの名称	設備投資金額(百万円)	主な設備投資の目的・内容
プリンティングビジネスユニット	58,545	生産設備の拡充
イメージングビジネスユニット	10,273	生産設備の拡充
メディカルビジネスユニット	11,334	生産設備の拡充
インダストリアルその他ビジネスユニット	24,046	生産設備の拡充
全社	47,716	研究開発拠点整備及び管理業務用設備の合理化並びに拡充
合計	151,914	

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在における当グループの主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び その他資産	合計	
本社 (東京都大田区)	全社	研究開発用設備及び 管理業務用設備	36,986 (115,201)	50,851	3,589	91,426	6,548
取手事業所 (茨城県取手市)	プリンティング	生産設備	1,156 (259,957)	21,045	8,999	31,200	4,949
阿見事業所 (茨城県稲敷郡阿見町)	インダストリアル その他	同上	1,409 (126,586)	6,260	721	8,390	390
宇都宮事業所 (栃木県宇都宮市)	イメージング、イ ンダストリアルそ の他	研究開発用設備及び 生産設備	11,845 (441,443)	18,940	9,906	40,691	4,327
富士裾野リサーチパーク (静岡県裾野市)	プリンティング	研究開発用設備	10,276 (275,780)	7,374	1,124	18,774	1,047
綾瀬事業所 (神奈川県綾瀬市)	全社	研究開発用設備及び 生産設備	4,518 (50,549)	2,831	629	7,978	304
矢向事業所 (神奈川県川崎市幸区)	プリンティング	研究開発用設備	12,732 (42,404)	13,234	1,419	27,385	2,308
川崎事業所 (神奈川県川崎市幸区)	全社	研究開発用設備及び 生産設備	24,350 (114,732)	40,568	8,868	73,786	4,253
平塚事業所 (神奈川県平塚市)	同上	同上	6,068 (67,241)	12,851	14,665	33,584	189
玉川事業所 (神奈川県川崎市高津区)	同上	管理業務用設備	298 (18,330)	6,481	238	7,017	267
大分事業所 (大分県大分市)	同上	研究開発用設備及び 生産設備	1,211 (103,365)	11,398	3,248	15,857	262

(2) 国内子会社の状況

2021年12月31日現在

会社名 (所在地)	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
				土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び その他資産	合計	
キャノン プレジジョン㈱ (青森県弘前市)	本社北和徳事業所 (青森県弘前市)	プリンティング、 インダストリアル その他	生産設備	694 (60,024)	6,369	588	7,651	840
	北和徳第二事業所 (青森県弘前市)	同上	同上	1,574 (87,782)	3,549	2,573	7,696	1,005
福島キャノン㈱ (福島県福島市)	同左	プリンティング	同上	661 (126,796)	11,431	1,947	14,039	1,645
キャノンメディカル システムズ㈱ (栃木県大田原市)	本社 (栃木県大田原市)	メディカル	同上	2,175 (261,205)	7,184	5,383	14,742	2,507
キャノン・ コンポーネンツ㈱ (埼玉県児玉郡 上里町)	同左	プリンティング、 メディカル、イン ダストリアルそ 他	同上	1,561 (49,131)	7,803	3,382	12,746	1,061
キャノンエコロジー インダストリー㈱ (茨城県坂東市)	同左	プリンティング	同上	1,898 (132,224)	7,157	505	9,560	513
キャノン化成㈱ (茨城県つくば市)	岩間事業所 (茨城県笠間市)	同上	同上	3,441 (118,259)	6,023	2,345	11,809	823
キャノン電子㈱ (埼玉県秩父市)	赤城事業所 (群馬県利根郡 昭和村)	プリンティング、 インダストリアル その他	同上	4,929 (264,028)	2,376	1,284	8,589	262
キャノンファイ ンテックニスカ㈱ (埼玉県三郷市)	本社 (埼玉県三郷市)	プリンティング	研究開発用設備 及び管理業務用 設備	6,330 (21,659)	2,642	86	9,058	680
キャノンマーケ ティングジャパン㈱ (東京都港区)	本社 (東京都港区)	プリンティング、 イメージング、イ ンダストリアルそ 他	管理業務用設備	17,319 (5,119)	9,913	6,143	33,375	2,802
キャノンアネルバ㈱ (神奈川県川崎市 麻生区)	本社 (神奈川県川崎市 麻生区)	インダストリアル その他	生産設備	4,413 (28,887)	3,900	670	8,983	675
長浜キャノン㈱ (滋賀県長浜市)	同左	プリンティング、 インダストリアル その他	同上	6,574 (215,572)	3,531	3,003	13,108	1,066
大分キャノン㈱ (大分県国東市)	本社安岐事業所 (大分県国東市)	イメージング	同上	851 (159,362)	6,549	1,134	8,534	1,599
	大分事業所 (大分県大分市)	同上	同上	4,364 (348,153)	13,487	3,345	21,196	1,292
	日田事業所 (大分県日田市)	同上	同上	5,182 (366,975)	4,051	369	9,602	168
大分キャノン マテリアル㈱ (大分県杵築市)	本社杵築事業所 (大分県杵築市)	プリンティング	同上	2,283 (172,287)	4,066	203	6,552	292
	大分事業所 (大分県大分市)	同上	同上	3,235 (276,781)	17,585	3,103	23,923	1,218
長崎キャノン㈱ (長崎県東彼杵郡 波佐見町)	同左	イメージング	同上	2,680 (204,403)	3,522	332	6,534	863
宮崎キャノン㈱ (宮崎県児湯郡 高鍋町)	同左	イメージング	同上	1,687 (265,952)	13,714	657	16,058	1,044

(3) 在外子会社の状況

2021年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び その他資産	合計	
Canon Europa N.V. (Amstelveen, The Netherlands)	プリンティング、イ メージング、インダ ストリアルその他	管理業務用設備	1,214 (79,981)	677	533	2,424	531
Canon Production Printing Netherlands B.V. (Venlo, The Netherlands)	プリンティング	研究開発用設備及 び生産設備	1,280 (627,548)	10,154	8,683	20,117	1,734
Canon Production Printing Germany GmbH & Co. KG (Poing, Germany)	プリンティング	生産設備	4,684 (243,367)	2,588	3,436	10,708	903
Canon U.S.A., Inc. (New York, U.S.A.)	プリンティング、イ メージング、インダ ストリアルその他	管理業務用設備	15,941 (672,749)	22,781	2,653	41,375	1,641
Canon Virginia, Inc. (Virginia, U.S.A.)	プリンティング、イ メージング	生産設備	2,280 (676,244)	2,433	5,824	10,537	985
佳能大連事務機有限公司 (中華人民共和国遼寧省)	プリンティング	同上	0 (171,880)	2,919	3,697	6,616	1,432
佳能(蘇州)有限公司 (中華人民共和国江蘇省)	同上	同上	0 (319,663)	1,742	4,090	5,832	2,654
佳能(中山)事務機有限公 司 (中華人民共和国広東省)	同上	同上	0 (237,442)	24	4,320	4,344	4,164
台湾佳能股份有限公司 (台湾)	イメージング	同上	1,545 (115,903)	11,143	3,439	16,127	3,769
Canon Vietnam Co.,Ltd. (Hanoi, Vietnam)	プリンティング	同上	0 (600,000)	7,473	4,934	12,407	22,419
Canon Hi-Tech (Thailand) Ltd. (Phra Nakhon Sri Ayutthaya, Thailand)	同上	同上	2,758 (707,728)	12,232	1,920	16,910	10,942
Canon Prachinburi (Thailand) Ltd. (Prachinburi, Thailand)	同上	同上	1,210 (279,884)	6,435	4,473	12,118	6,637
Canon Business Machines (Philippines), Inc. (Batangas, Philippines)	同上	同上	0 (300,360)	7,192	243	7,435	5,698

(注) 1 「機械装置及びその他資産」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定並びにファイナンスリースであります。

2 上記金額は、グループ内で賃借している資産分を含んでおります。

3 上記金額に消費税等は含まれておりません。

4 佳能大連事務機有限公司、佳能(蘇州)有限公司、佳能(中山)事務機有限公司、Canon Vietnam Co.,Ltd.、Canon Business Machines(Philippines),Inc.の土地及び佳能(中山)事務機有限公司の建物は、連結会社以外から賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当グループは、多様な事業を国内外で行っており、期末時点においてその設備の新設及び拡充の計画を個々のプロジェクト単位で決定しておりません。このため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。当グループの、2021年12月31日現在において計画している当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資計画金額（百万円）	主な設備投資の目的・内容
プリンティングビジネスユニット	53,700	生産設備の拡充
イメージングビジネスユニット	13,300	生産設備の拡充
メディカルビジネスユニット	10,800	生産設備の拡充
インダストリアルその他ビジネスユニット	55,900	生産設備の拡充
全社	46,300	研究開発設備及び管理業務用設備の合理化並びに拡充
合計	180,000	

(注) 1 上記計画に伴う所要資金は、自己資金により賄う予定であります。

2 経常的な設備更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,333,763,464	1,333,763,464	東京、名古屋、福岡、札幌、ニューヨーク	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,333,763,464	1,333,763,464	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く)5 執行役員28 計33
新株予約権の数(個) ※	586
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 58,600 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年5月2日 至 2048年5月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 2,949 (注)2 資本組入額 1,475 (注)3
新株予約権の行使の条件 ※	原則として、(i) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする、(ii) 違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、またはこれらに準ずる行為があると認められるときは、取締役会の決議によって、該当する新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとするなど、新株予約権の行使の条件については取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)4

※ 当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末

現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は、新株予約権1個当たり100株とする。
- ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、前記のほか、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額を合算する。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合は、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- a. 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- b. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- c. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
- d. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記cに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- e. 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- f. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ.記載の資本金等増加限度額から上記イ.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- g. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

h. 新株予約権の行使の条件

- イ. 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- ロ. 違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、またはこれらに準ずる行為があると認められるときは、取締役会の決議によって、該当する新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとする。
- ハ. 上記のほか、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結される契約に定めるところによる。

i. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

決議年月日	2019年3月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役を除く）4 執行役員31 計35
新株予約権の数（個） ※	1,019
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 101,900（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年4月27日 至 2049年4月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 2,282（注）2 資本組入額 1,141（注）3
新株予約権の行使の条件 ※	原則として、（i）当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする、（ii）違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、またはこれらに準ずる行為があると認められるときは、取締役会の決議によって、該当する新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとするなど、新株予約権の行使の条件については取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※ 当事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1、2、3、4は2018年3月29日取締役会決議の（注）1、2、3、4に同じです。

決議年月日	2020年3月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役を除く）4 執行役員30 計34
新株予約権の数（個） ※	823
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 82,300（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年5月2日 至 2050年5月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1,460（注）2 資本組入額 730（注）3
新株予約権の行使の条件 ※	原則として、（i）当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする、（ii）違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、またはこれらに準ずる行為があると認められるときは、取締役会の決議によって、該当する新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとするなど、新株予約権の行使の条件については取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※ 当事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1、2、3、4は2018年3月29日取締役会決議の（注）1、2、3、4に同じです。

決議年月日	2021年3月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役を除く）3 執行役員32 計35
新株予約権の数（個） ※	437
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 43,700（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	自 2021年4月29日 至 2051年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 2,228（注）2 資本組入額 1,114（注）3
新株予約権の行使の条件 ※	原則として、（i）当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとし、また、（ii）違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、またはこれらに準ずる行為があると認められるときは、取締役会の決議によって、該当する新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※ 当事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1、2、3は2018年3月29日取締役会決議の（注）1、2、3に同じです。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

a. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

b. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

c. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

- d. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記cに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- e. 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- f. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ.記載の資本金等増加限度額から上記イ.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- g. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- h. 新株予約権の行使の条件
イ. 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
ロ. 違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、またはこれらに準ずる行為があると認められるときは、取締役会の決議によって、該当する新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとする。
- i. 新株予約権の取得に関する事項
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

決議年月日	2022年3月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役を除く）3 執行役員33 計36
新株予約権の数（個） ※	690
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 69,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	自 2022年4月29日 至 2052年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 （注）2 資本組入額 （注）3
新株予約権の行使の条件 ※	原則として、（i）当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとし、また、（ii）違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、またはこれらに準ずる行為があると認められるときは、取締役会の決議によって、該当する新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※ 2022年3月30日開催の取締役会決議の内容を記載しております。

（注）1、3は2018年3月29日取締役会決議の（注）1、3に同じです。

2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額を合算する。公正価額は、割当日において適用すべき諸条件を元にブラック・ショールズ・モデルを用いて算出します。

4は2021年3月30日取締役会決議の（注）4に同じです。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2008年1月1日 ～12月31日	127,254	1,333,763,464	64	174,762	63	306,288

(注) 全て転換社債の株式への転換によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	194	68	2,466	899	437	404,870	408,934	—
所有株式数 (単元)	—	3,787,265	555,015	441,127	2,488,120	3,445	6,049,380	13,324,352	1,328,264
所有株式数の 割合(%)	—	28.42	4.17	3.31	18.67	0.03	45.40	100.00	—

(注) 自己株式は「個人その他」に2,879,917単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	166,121,000	15.89
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	62,350,600	5.96
第一生命保険(株) (注)1 [常任代理人] (株)日本カストディ銀行	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	24,320,780	2.33
(株)みずほ銀行 [常任代理人] (株)日本カストディ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	22,558,173	2.16
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティ 505234 [常任代理人] (株)みずほ銀行	米国、ノースクインシー (東京都港区港南二丁目15番1号)	20,903,878	2.00
モックスレイ・アンド・カンパニー・ エルエルシー (注)2 [常任代理人] (株)三菱UFJ銀行	米国、ニューヨーク (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	19,101,237	1.83
(株)大林組	東京都港区港南二丁目15番2号	16,527,607	1.58
パークレイズ証券(株)	東京都港区六本木六丁目10番1号	15,210,500	1.45
SMB C日興証券(株)	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	14,157,500	1.35
損害保険ジャパン(株)	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	13,080,087	1.25
計	—	374,331,362	35.79

(注) 1 第一生命保険(株)については、上記の他に、退職給付信託に係る信託財産として設定した当社株式が6,180,000株あります。

2 モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシーは、ADR(米国預託証券)の受託機関であるジェービー・モルガン・チェース・バンクの株式名義人です。

3 上記の他に、当社が所有している自己株式287,991,705株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合21.59%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 287,991,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,044,443,500	10,444,435	同上
単元未満株式	普通株式 1,328,264	—	同上
発行済株式総数	1,333,763,464	—	—
総株主の議決権	—	10,444,435	—

(注) 「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式が次のとおり含まれております。
自己株式 5株

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
キャノン(株)	東京都大田区下丸子三丁目30番2号	287,991,700	—	287,991,700	21.59
計	—	287,991,700	—	287,991,700	21.59

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	6,965	17,445,013
当期間における取得自己株式	845	2,357,577

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	5,079	20,428,699	—	—
保有自己株式数	287,991,705	—	287,992,550	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、中期的な利益見通しに加え、将来の投資計画やキャッシュ・フローなどを総合的に勘案し、配当を中心に安定的かつ積極的な利益還元に取り組むことを基本方針としております。

新型コロナウイルスが収束せず、生産拠点の稼働が大幅に低下し、さらに部品不足や物流逼迫が重なり、当社の経営に大きな影響がありました。製品・サービスの拡販と利益創出に努めた結果、売上、利益共に前年を上回る業績を達成することができました。このような状況に鑑み、当期の年間配当金につきましては、前期配当金の80円を上回る1株当たり100円（中間配当金は支払済みの45円、期末配当金は55円）といたしました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会で行っております。当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2021年7月28日 取締役会決議	47,060	45.00
2022年3月30日 定時株主総会	57,517	55.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業が健全なコーポレート・ガバナンス体制を確立し、継続的に企業価値を向上させていくためには、経営における透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると考えております。また同時に、企業の持続的な発展のためには、役員、執行役員及び従業員一人ひとりの倫理観と使命感も極めて重要であると認識しております。詳細は、当社ウェブサイトにて「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」 (<https://global.canon/ja/ir/strategies/governance.html>) として公表しています。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(基本方針)

当社は、オフィス機器、コンシューマ製品、医療機器、産業機器などの事業領域において世界的に事業を展開しており、今後、新たな事業領域にも積極的に展開していきたいと考えております。各事業領域ごとに迅速な意思決定を行いつつ、キャノングループ全体またはいくつかの事業領域にまたがる重要な意思決定を全社視点で行い、他方、意思決定及び執行の適正を確保するには、下記のコーポレート・ガバナンス体制が有効であると判断しております。

(取締役会)

CEO、COO、CFO、CTOといった全社的事業戦略または執行を統括する代表取締役と、複数の事業領域または本社機能を統括する代表取締役または業務執行取締役を中心としつつ、経営の健全性を担保するため、2名以上且つ3分の1以上の独立社外取締役を加えた体制としております。取締役会は、法令に従い、重要な意思決定と執行状況の監督を行います。

それ以外の意思決定と執行については、CEO以下の代表取締役がこれを行うほか、代表取締役の指揮・監督の下、取締役会決議により選任される執行役員が各事業領域または機能の責任者としてそれぞれ意思決定と執行を担います。

現在、取締役会は、社内出身の代表取締役3名、独立役員である社外取締役2名の計5名から構成され、議長はCEOが務めています。各取締役の氏名等は、本報告書「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員状況 ①役員一覧」に記載のとおりです。なお、執行役員は、2022年4月1日付で女性2名、外国人1名を含む42名となります。

(監査役会)

取締役会から独立した独任制の執行監査機関として、当社の事業または経営体制に精通した常勤監査役と、法律、財務・会計、内部統制などの専門分野に精通した独立社外監査役を置くこととしております。これら監査役から構成される監査役会は、当社の会計監査人及び内部監査部門と連携して職務の執行状況や会社財産の状況などを監査し、経営の健全性を確保します。

監査役は、監査役会で決定した監査方針、監査計画に従い、取締役会、経営戦略会議等への出席、取締役等からの報告の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、当社及び子会社の業務及び財産の状況の調査等を行い、これらにより、内部統制システムの整備・運用状況を含む取締役等の職務執行に対する厳正な監査を実施しております。

現在、監査役は5名おり、うち3名が独立役員である社外監査役です。監査役会の議長は常勤監査役が務めています。各監査役の氏名等は、本報告書「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員状況 ①役員一覧」に記載のとおりです。

(指名・報酬委員会)

・取締役の選任等に関する手続

当社は、代表取締役CEO、独立社外取締役2名及び独立社外監査役1名から成る任意の「指名・報酬委員会」を設けております(現委員:代表取締役会長兼社長CEO御手洗富士夫(議長)、社外取締役齊田國太郎、同川村雄介、社外監査役田中豊)。取締役・監査役候補者の指名及び執行役員の選任(最高経営責任者の後継者の選定を含む)に際しては、所定の要件を満たすと認められる者の中から代表取締役CEOが候補を推薦し、その推薦の公正・妥当性を当該委員会にて確認のうえ、取締役会に議案として提出、審議しております。

特に最高経営責任者の後継者候補につきましては、経営幹部の研修制度、執行役員選抜後の人事異動や全社プロジェクトへの関わりなどを通じた経営経験の蓄積を図る仕組みを通じ、CEOが自らの責務の下で候補の選定・育成を行っており、その過程を「指名・報酬委員会」が確認いたします。

また、監査役候補者については、取締役会の審議に先立ち、監査役会において審議し、その同意を得るものとしております。

・経営陣幹部の解任手続

CEOを含む代表取締役・業務執行取締役(以下「経営陣幹部」)につき違法、不正又は背信行為が認められる場合、その役割を果たしていないと認められる場合その他経営陣幹部の任に相応しくないと認められる場合には、取締役・監査役は、いつでも「指名・報酬委員会」に対して当該経営陣幹部の解任の要否を討議するよう求めることができます。

「指名・報酬委員会」での討議の結果は、その内容いかんにかかわらず取締役会に答申され、取締役会において

解任の可否が審議されます。審議の対象となる当該経営陣幹部は、審議に加わるできません。

(経営戦略会議、リスクマネジメント委員会、開示情報委員会)

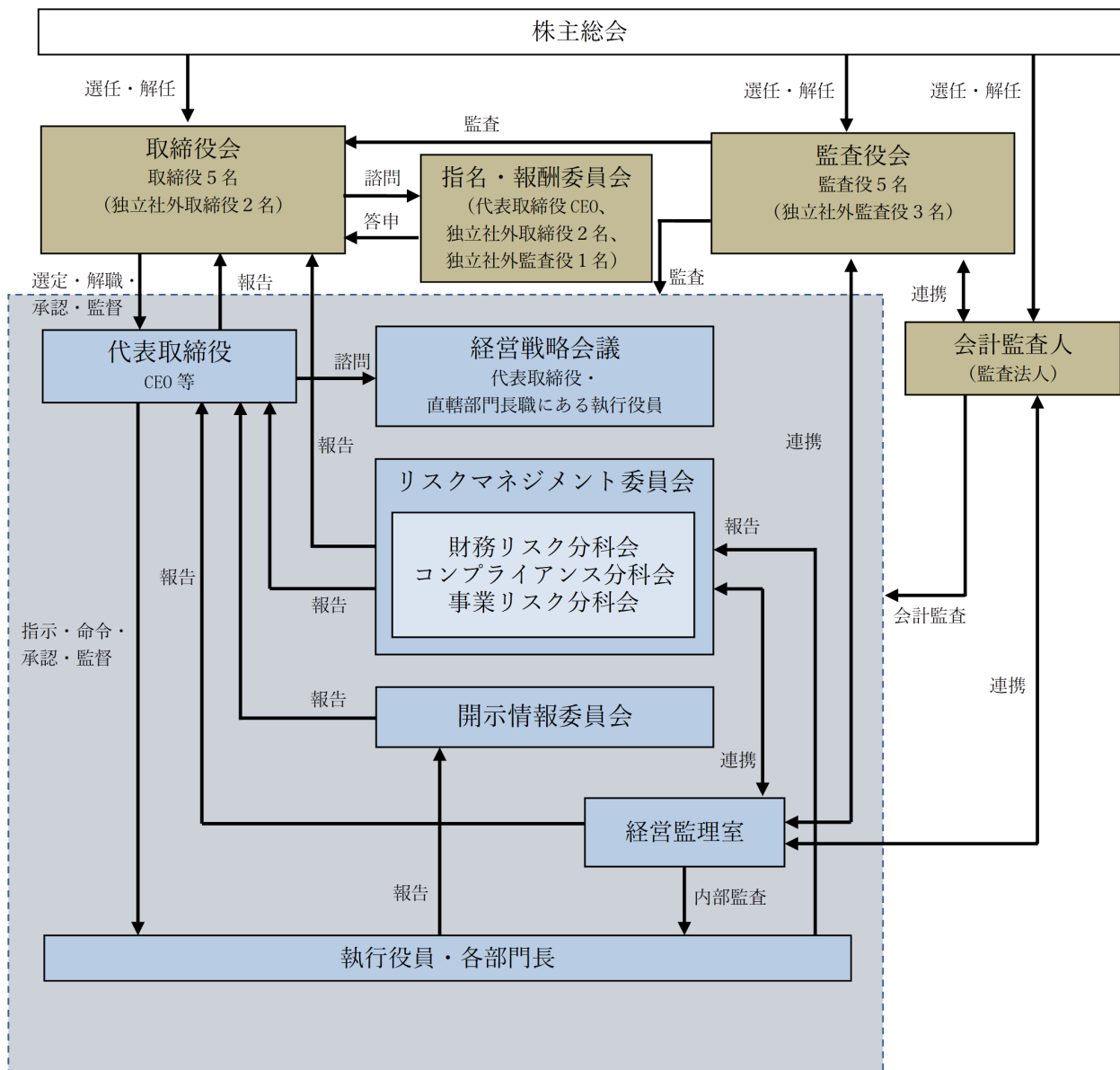
代表取締役及び一部の執行役員で構成する経営戦略会議を置き、CEOの決定事項のうち、グループ戦略に関わる重要案件につき、事前審議をしております。本会議には社外取締役及び監査役も出席し、意見を述べるができます。

また、当社は、取締役会決議に基づき、キヤノングループのリスクマネジメント体制の整備に関する方針や施策を立案するリスクマネジメント委員会を置いております。

同委員会は、財務報告の信頼性確保のための体制の整備を担当する財務リスク分科会、企業倫理の徹底及び遵法体制の整備を担当するコンプライアンス分科会、品質リスクや情報漏洩リスク等の事業リスク全般の管理体制の整備を担当する事業リスク分科会の3つの分科会から構成されています。リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント体制の整備・運用状況を検証し、その結果をCEO及び取締役会に報告する役割を担っております。

その他、重要会社情報の適時、正確な開示のため、開示情報の内容や開示時期等を審議する開示情報委員会を置いております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



③企業統治に関するその他の事項

(内部統制)

イ. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容（基本方針）及び当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

<p>業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針</p>	<p>〔基本方針の決議の内容〕 当社ならびに当社及びその子会社からなる企業集団は、業務の適正を確保し、企業価値の継続的な向上を図るため、創立当初からの行動指針である「三自の精神（自発・自治・自覚）」に基づく健全な企業風土と、「キャノングループ行動規範」による遵法意識の醸成に努めるとともに、当社CEO及び各部門の責任者ならびに各子会社の執行責任者の権限と決裁手続の明確化を通じ、キャノングループ全体の「経営の透明性」を確保する。</p>
<p>1. コンプライアンス体制 (会社法第362条第4項第6号、 会社法施行規則 第100条第1項第4号)</p>	<p>〔基本方針の決議の内容〕</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 取締役会は、「取締役会規則」を定め、これに基づきキャノングループの経営上の重要事項を慎重に審議のうえ意思決定するとともに、代表取締役、業務執行取締役及び執行役員（以下「取締役等」）の業務の執行状況につき報告を受ける。 ② 業務遂行にあたり守るべき規準として取締役会が定める「キャノングループ行動規範」を用い、新入社員研修、管理職登用研修、新任役員研修等の場においてコンプライアンスを徹底する。 ③ リスクマネジメント体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー（チェック体制）及びコンプライアンス教育体制を整備する。 ④ 内部監査部門は、取締役等及び従業員の業務の執行状況を監査する権限を有しており、法令・定款の遵守の状況についても監査を実施する。 ⑤ 従業員は、キャノングループにおいて法令・定款の違反を発見した場合、内部通報制度を活用し、社外取締役、社外監査役を含むいずれの役員にも匿名で事実を申告することができることとする。また、当社は、内部通報者に対する不利な取扱いを禁止する。
	<p>〔運用状況の概要〕</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 当期は取締役会を12回開催し、重要事項につき審議・決定したほか、主要部門を担当する取締役等から業務執行につき報告を受けました。 ② 「キャノングループ行動規範」を用いたコンプライアンス研修を実施したほか、職場単位で身近な法令違反リスクについて議論する機会（「コンプライアンス週間」）を設けました。 ③ 下記2〔運用状況の概要〕①のとおりであります。 ④ 内部監査部門は、約60名を擁しており、コンプライアンスのほか、業務の有効性や効率性、情報セキュリティ等につき、各部門及び子会社を監査し、監査結果をCEO、CFOのほか、監査役及び監査役会にも報告のうえ、必要に応じて改善提言を行っております。 ⑤ 社内イントラネットにおいて、内部通報窓口とともに内部通報者の不利益取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを周知しております。当期、重大な法令違反等に関わる内部通報案件はありませんでした。

<p>2. リスクマネジメント体制 (会社法施行規則 第100条第1項第2号)</p>	<p>[基本方針の決議の内容]</p> <p>① 取締役会が定める「リスクマネジメント基本規程」に基づき、リスクマネジメント委員会を設ける。同委員会は、キャノングループが事業を遂行するに際して直面し得る重大なリスクの把握（法令違反、財務報告の誤り、品質問題、労働災害、自然災害等）を含む、リスクマネジメント体制の整備に関する諸施策を立案するとともに、取締役会の承認を得た活動計画に従って当該体制の整備・運用状況を評価し、CEO及び取締役会に報告する。</p> <p>② 取締役会が定める「経営戦略会議規程」に基づき経営戦略会議を設け、取締役会付議に至らない案件（CEO決裁案件）であっても、重要なものについては同会議において慎重に審議する。</p>
<p>3. 効率的な職務執行体制 (会社法施行規則 第100条第1項第3号)</p>	<p>[運用状況の概要]</p> <p>① リスクマネジメント委員会には、財務報告の信頼性確保のための体制整備を担当する「財務リスク分科会」、企業倫理や主要法令の遵守体制の整備を担当する「コンプライアンス分科会」、品質リスクや情報漏洩リスクその他の主要な事業リスクの管理体制の整備を担当する「事業リスク分科会」の三分科会が設置されており、それぞれ、取締役会が定める2021年度活動方針に従ってキャノングループのリスクマネジメント体制の整備・運用状況を評価いたしました。その結果、重大な不備は認められず、同委員会はその旨をCEO及び取締役会に報告いたしました。</p> <p>② 当期、経営戦略会議を6回開催いたしました。業務執行を担う取締役等のほか、社外取締役及び監査役も適宜出席し、意見を述べております。</p>
<p>3. 効率的な職務執行体制 (会社法施行規則 第100条第1項第3号)</p>	<p>[基本方針の決議の内容]</p> <p>① CEO及び他の取締役等は、取締役会が定める分掌及び職務権限に関する規程に基づき、CEOの指揮監督の下、分担して職務を執行する。</p> <p>② CEOは、5カ年の経営目標を定めた「グローバル優良企業グループ構想」及び3カ年の重点施策等を定めた中期経営計画を策定し、グループ一体となった経営を行う。</p> <p>[運用状況の概要]</p> <p>① CEO及び他の取締役等は、関連規程に基づき、分担して職務を執行しております。</p> <p>② CEOは、当社の取締役等及び国内外主要子会社の執行責任者との緊密な議論をふまえて中期経営計画を決定しており、グループ経営としての一体性を確保しております。</p>

<p>4. グループ管理体制 (会社法施行規則 第100条第1項第5号)</p>	<p>[基本方針の決議の内容] 当社は、子会社に対し、次の各号を行うことを求めることにより、キャノングループの内部統制システムを整備する。</p> <p>a) 当社取締役会が定める「グループ会社管理規程」に基づき、重要な意思決定について当社の事前承認を得ることまたは当社に対して報告を行うこと。</p> <p>b) 「リスクマネジメント基本規程」に基づき、その事業の遂行に際して直面し得る重大なリスクを把握のうえ、これらのリスクに関するリスクマネジメント体制の整備・運用状況を確認、評価し、当社に報告すること。</p> <p>c) 設立準拠法の下、適切な機関設計を行うとともに、執行責任者の権限や決裁手続の明確化を図ること。</p> <p>d) 「キャノングループ行動規範」によるコンプライアンスの徹底の他、リスクマネジメント体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー（チェック体制）及びコンプライアンス教育体制を整備すること。</p> <p>e) 内部通報制度を設けるとともに、内部通報者に対する不利な取扱いを禁止すること。</p>
	<p>[運用状況の概要]</p> <p>a) 当社は、「グループ会社管理規程」に基づき、子会社から報告を受け、または事前承認を行いました。</p> <p>b) 上記2 [基本方針の決議の内容] ①記載のリスクマネジメント体制の整備・運用状況の評価のため、評価対象となる子会社は、それぞれ対象リスクにつき評価を実施いたしました。</p> <p>c) 各子会社は、適用を受ける法律等のほか、業容等に応じて機関設計や決裁の基準・手続を適宜見直しております。</p> <p>d) 上記2 [運用状況の概要] ①に加え、各子会社は、必要に応じ、研修や議論の場を設け、コンプライアンスの徹底を図っております。</p> <p>e) 各子会社は、内部通報制度を整備し、通報者に対する不利な取扱いの禁止の徹底を図っております。</p>
<p>5. 情報の保存及び管理体制 (会社法施行規則 第100条第1項第1号)</p>	<p>[基本方針の決議の内容] 取締役会議事録及びCEOその他の取締役等の職務の執行に係る決裁書等の情報は、法令ならびに「取締役会規則」及び関連する規程に基づき、各所管部門が適切に保存・管理し、取締役、監査役及び内部監査部門は、いつでもこれらを開覧できることとする。</p> <p>[運用状況の概要] 取締役、監査役及び内部監査部門は、必要に応じ、取締役会議事録、経営戦略会議事録やCEO決裁書等の記録を開覧しまたはその写しを入手しております。</p>

<p>6. 監査役監査体制 (会社法施行規則 第100条第3項)</p>	<p>[基本方針の決議の内容]</p> <p>① 監査役室を設置し、必要な員数の専任従業員を配置する。この監査役室は、取締役等の指揮命令から独立した組織とし、専任従業員の人事異動には、監査役会の事前の同意を要することとする。</p> <p>② 監査役は、取締役会のみならず、経営戦略会議、リスクマネジメント委員会等の社内の重要な会議に出席し、取締役等による業務の執行状況を把握する。</p> <p>③ 人事、経理、法務等の本社管理部門は、監査役と会合を持ち、業務の執行状況につき適宜報告する。また、重大な法令違反等があったときは、関連部門が直ちに監査役に報告する。</p> <p>④ 監査役は、会計監査人から定期報告を受ける。</p> <p>⑤ 監査役は、国内子会社の監査役と定期的に会合を持ち、情報共有を通じてグループ一体となった監査体制の整備を図る。また、監査役は、国内外の主要な子会社を分担して往査し、子会社の取締役等による業務の執行状況を把握する。</p> <p>⑥ 当社は、監査役に報告した者に対する不利な取扱いを禁止するとともに、子会社にも不利な取扱いの禁止を求める。</p> <p>⑦ 監査役会は、当社及び子会社に対する年間の監査計画とともに予算を立案し、当社は、必要となる予算を確保する。臨時の監査等により予算外の支出を要するときは、その費用の償還に応じる。</p>
	<p>[運用状況の概要]</p> <p>① 取締役等の指揮命令から独立した監査役室を設置し、必要な員数の専任従業員を配置しております。期中に、監査役会が事前に同意のうえ、専任従業員の人事異動を行いました。</p> <p>② 社外監査役を含め、監査役は、全ての取締役会に出席し、常勤監査役は全ての経営戦略会議及びリスクマネジメント委員会に出席しております。</p> <p>③ 監査役及び監査役会は、内部監査部門から、その監査結果の報告を受けております。また、常勤監査役は、本社管理部門の責任者から、定期的に業務の執行状況の報告を受けております。</p> <p>④ 監査役は、月1回以上、会計監査人から監査の状況について報告を受けるとともに、法令に基づく事業年度の監査結果についての報告を受けております。</p> <p>⑤ 監査役は、国内子会社の監査役と定期的に会合を持ち、情報交換を行っております。また、子会社の監査の際には、子会社取締役から報告を受けるほか、子会社監査役と情報交換を行っております。</p> <p>⑥ 当社及び子会社に対し、監査役への報告者に対する不利な取扱いの禁止を周知しております。</p> <p>⑦ 当期、監査計画に従った監査を実施するにあたって予算が不足する事態は生じませんでした。</p>

ロ. 米国企業改革法に関する内部統制

財務報告の信頼性確保を強化するために施行された「米国企業改革法（サーベンス・オクスリー法）」に対応するために、2004年に「内部統制委員会」を設置しました。内部統制委員会では、キャノングループ独自の質の高い内部統制の仕組みを構築し、財務報告の信頼性を確保することにとどまらず、真の業務の有効性と効率性の確立及び関連法規の遵守を目的として活動してまいりました。2015年には財務リスク、法令違反リスク、事業リスクへの統合的な対応を目的とし、内部統制委員会を改組、リスクマネジメント委員会に改名設立して活動しております。

（責任限定契約の内容の概要）

当社は、取締役会決議によって取締役及び監査役の責任を法令の範囲内で一部免除できる旨を定款で定めております。また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額としております。これらは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することができるようにすることを目的とするものであります。

（役員等賠償責任保険契約の内容の概要）

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及びキャノン電子株式会社の取締役、監査役及び執行役員であり、保険料は全額当社及びキャノン電子株式会社がそれぞれ応分の負担をしております。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合は填補の対象外とすること等により、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

（取締役の定数）

当社の取締役は30名以内とする旨定款に定めております。

（取締役の選任の決議要件）

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

（取締役会で決議できる株主総会決議事項）

イ. 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に従い、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

（株主総会の特別決議要件）

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（適時開示）

関連法規及び証券取引所の開示ルールに則って、株主及び資本市場に対して情報が正確かつ網羅的に開示される体制を強化するために、2005年4月に「開示情報委員会」を設置しました。重要な会社情報について、適時開示の要否、開示内容、開示の時期等の検討及び決定の役割を担うとともに、各部門で発生した重要な会社情報について、迅速かつ網羅的に情報を収集する体制を構築しております。なお、株主や投資家等に対して、経営方針説明会、四半期ごとの決算説明会、ホームページの充実等を通して経営状況について迅速かつ正確な情報開示を継続して実施しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性48名 女性2名 (役員のうち女性の比率4.0%)

(1) 取締役・監査役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 兼社長 CEO	御手洗 富士夫	1935年9月 23日生	1961年4月 当社入社 1979年1月 Canon U. S. A. , Inc. 社長 1981年3月 取締役 1985年3月 常務取締役 1989年1月 本社事務部門担当 1989年3月 代表取締役専務 1993年3月 代表取締役副社長 1995年9月 代表取締役社長 2006年3月 代表取締役会長兼社長 2006年5月 代表取締役会長 2010年12月 株式会社読売新聞グループ本社監査役 (現在) 2012年3月 代表取締役会長兼社長 2016年3月 代表取締役会長 2020年5月 代表取締役会長兼社長 (現在)	注3	144,444
代表取締役 副社長 CFO 経理本部長兼 渉外本部長兼 ファシリティ管理本部長	田中 稔三	1940年10月 8日生	1964年4月 当社入社 1992年1月 経理本部副本部長 1995年3月 取締役 1995年4月 経理本部長 1997年3月 常務取締役 2001年3月 専務取締役 2007年1月 政策・経済調査本部長 2007年3月 取締役副社長 2008年3月 代表取締役副社長 (現在) 2010年1月 総務本部長 2010年3月 渉外本部長 2011年4月 経理本部長 2012年4月 ファシリティ管理本部長 2014年3月 人事本部長 2017年4月 ファシリティ管理本部長 (現在) 2018年3月 渉外本部長 (現在) 2018年4月 経理本部長 (現在)	同上	24,510

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副社長 CTO プリンティンググループ 管掌	本間 利夫	1949年3月 10日生	1972年4月 当社入社 1995年1月 複写機開発センター所長 2001年4月 iプリンタ事業本部副事業本部長 2003年3月 取締役 2003年4月 事業化推進本部長 2003年7月 Lプリンタ事業推進本部長 2007年1月 Lプリンタ事業本部長 2008年3月 常務取締役 2012年3月 専務取締役 調達本部長 2016年3月 副社長執行役員 2016年4月 映像事務機事業本部長 2017年3月 代表取締役副社長（現在） 2020年4月 デジタルプリンティング事業本部長（現在） 2021年4月 プリンティンググループ管掌（現在）	注3	68,752
取締役	齊田 國太郎	1943年5月 4日生	1969年4月 検事任官 2003年2月 高松高等検察庁検事長 2004年6月 広島高等検察庁検事長 2005年8月 大阪高等検察庁検事長 2006年5月 大阪高等検察庁検事長退官 弁護士登録（現在） 2007年6月 株式会社ニチレイ監査役 2008年6月 住友大阪セメント株式会社取締役 2010年6月 平和不動産株式会社取締役 2014年3月 当社取締役（現在）	同上	11,200
取締役	川村 雄介	1953年12月 5日生	1977年4月 大和証券株式会社入社 1997年1月 大和証券株式会社シンジケート部長 2000年4月 長崎大学経済学部 経済学科研究科教授 2010年4月 株式会社大和総研専務理事 2011年1月 財務省財政制度等審議会委員 2012年4月 株式会社大和総研副理事長 2013年2月 金融庁企業会計審議会委員（現在） 2017年6月 三井製糖株式会社取締役 2019年4月 日本証券業協会特別顧問 2020年4月 一般社団法人グローバル政策研究所 代表理事（現在） 2021年3月 当社取締役（現在） 2021年4月 DM三井製糖ホールディングス株式会社取締役（現在）	同上	500
常勤監査役	柳橋 勝人	1957年8月 25日生	1980年4月 当社入社 2010年1月 グローバル経理企画統括センター所長 2013年1月 経理基準・システム推進センター所長 2017年1月 経理本部上席 2017年6月 東芝メディカルシステムズ株式会社常勤監査役 （現キヤノンメディカルシステムズ株式会社 2018年1月社名変更） 2021年3月 キヤノンメディカルシステムズ株式会社顧問 2022年3月 当社常勤監査役（現在）	注6	4,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	佐藤 宏明	1960年1月29日生	1982年4月 当社入社 2004年2月 MRシステム開発センター所長 2014年7月 デジタルシステム開発本部アドバンスト IRT開発統括部門副統括部門長 2015年7月 デジタルシステム開発本部副本部長 2018年4月 デジタルビジネスプラットフォーム開発本部上席 2019年3月 常勤監査役（現在）	注4	2,810
監査役	田中 豊	1949年3月11日生	1975年4月 裁判官任官 1986年4月 東京地方裁判所判事 1987年4月 最高裁判所司法研修所教官 1992年4月 最高裁判所調査官 1996年4月 弁護士登録（現在） 2012年1月 金融庁法令等遵守調査室室長（現在） 2014年10月 慶應義塾大学法科大学院客員教授 2019年3月 当社監査役（現在）	同上	400
監査役	吉田 洋	1954年9月5日生	1980年10月 等松・青木監査法人入所 1984年4月 公認会計士登録（現在） 1993年7月 監査法人トーマツ社員 2000年6月 同監査法人代表社員 2007年5月 同監査法人管理財務本部長 同監査法人経営会議メンバー 2011年11月 有限責任監査法人トーマツCFO 2017年3月 当社監査役（現在）	注5	5,100
監査役	榎本 浩一	1961年7月2日生	1984年4月 第一生命保険相互会社（現第一生命保険株式会社）入社 1997年4月 同社調査部課長 2005年4月 同社経営総務室長 2009年4月 第一ライフ・インターナショナル（ヨーロッパ）株式会社社長 2012年4月 第一生命保険株式会社秘書部長 2016年4月 同社支配人グループ総務ユニット長兼秘書部長 2016年10月 同社支配人秘書部長兼第一生命ホールディングス株式会社支配人総務ユニット長 2018年3月 当社監査役（現在）	注6	2,900
計					264,816

- (注) 1 取締役齊田國太郎、川村雄介の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役田中豊、吉田洋、榎本浩一の各氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は2022年3月30日開催の第121期定時株主総会から1年であります。
- 4 監査役佐藤宏明、田中豊の各氏の任期は2019年3月28日開催の第118期定時株主総会から4年であります。
- 5 監査役吉田洋氏の任期は2021年3月30日開催の第120期定時株主総会から4年であります。
- 6 監査役柳橋勝人、榎本浩一の各氏の任期は2022年3月30日開催の第121期定時株主総会から4年であります。

(2) 執行役員の状況

当社では、業務執行体制をさらに強化し、より機動的かつ効率的な業務運営を行うため、執行役員制度を導入しております。2022年4月1日付就任予定者は以下のとおりであります。

役名	氏名	職名
副社長執行役員	小澤 秀樹	Canon(China)Co.,Ltd. 社長
専務執行役員	Seymour Liebman	Canon U.S.A., Inc. 執行副社長 兼 BriefCam Ltd. CEO
専務執行役員	瀧口 登志夫	メディカルグループ管掌 兼 キヤノンメディカルシステムズ株式会社 社長
専務執行役員	長澤 健一	知的財産法務本部長 兼 経済安全保障統括室長
専務執行役員	小山内 英司	生産技術本部長
専務執行役員	石塚 雄一	Canon Europa N.V. 社長 兼 Canon Europe Ltd. 社長
専務執行役員	小川 一登	Canon U.S.A., Inc. 社長
専務執行役員	宮本 巖恭	フロンティア事業推進本部長 兼 CanonEXPO推進プロジェクトチーフ
専務執行役員	武石 洋明	インダストリアルグループ管掌 兼 キヤノントッキ株式会社 会長
専務執行役員	山田 昌敬	イメージンググループ管掌
専務執行役員	脇屋 相武	Canon Europe Ltd. 執行副社長
専務執行役員	飯島 克己	デジタルビジネスプラットフォーム開発本部長
常務執行役員	井上 俊輔	R&D本部長
常務執行役員	平松 壮一	調達本部長
常務執行役員	竹谷 隆	ロジスティクス統括センター所長
常務執行役員	戸倉 剛	イメージンググループ副管掌
常務執行役員	美野川 久裕	人事本部長
常務執行役員	増子 律夫	大分キヤノン株式会社 社長 兼 長崎キヤノン株式会社 社長
常務執行役員	浅田 稔	Canon Production Printing Holding B.V. 社長
常務執行役員	長島 和彦	経理本部副本部長
常務執行役員	岩渕 洋一	情報通信システム本部長
常務執行役員	中舛 貴信	Canon Europe Ltd. 執行副社長
常務執行役員	橋本 玉己	SRP統括部門長
執行役員	田井中 伸介	法務統括センター所長
執行役員	田中 朗子	R&D本部副本部長
執行役員	郡司 典子	サステナビリティ推進本部長
執行役員	真竹 秀樹	知的財産法務本部副本部長
執行役員	甲谷 英人	イメージソリューション第一事業部長
執行役員	新庄 克彦	R&D本部副本部長
執行役員	相馬 克良	福島キヤノン株式会社 社長
執行役員	大森 正樹	キヤノンマシナリー株式会社 社長
執行役員	遠藤 才二郎	デジタルプリンティング開発技術統括センター所長
執行役員	松田 利之	周辺機器販売統括部門長
執行役員	市川 武史	デバイス開発本部長
執行役員	大川原 裕人	イメージソリューション第二事業部長 兼 スマートモビリティ事業推進プロジェクトチーフ
執行役員	小清水 義之	デジタルプリンティング事業統括センター所長
執行役員	石井 俊幸	Canon(China)Co.,Ltd. 執行副社長
執行役員	木下 正英	周辺機器事業本部長
執行役員	澤 俊詩	取手工場長
執行役員	神戸 誠	人事統括センター所長

役名	氏名	職名
執行役員	藤森 寛朋	広報センター所長
執行役員	小林 伊三夫	Canon U. S. A., Inc. 副社長

(注) 役員のうち女性の比率は、取締役及び監査役、並びに提出日現在在任中の執行役員40名を加えて算出しております。

② 社外役員の状況

a. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名です。

b. 社外取締役及び社外監査役の機能及び役割、独立性、選任状況に関する考え方

当社は、金融商品取引所が定めるコーポレートガバナンス・コード（原則4-9）及び独立性基準を踏まえ、独立社外取締役及び独立社外監査役の独立性を担保するための基準を明らかにすることを目的として、全監査役の同意のもと、当社取締役会の承認により、「独立社外役員の独立性判断基準」を制定しております。当該基準は、当社ウェブサイト（<https://global.canon/ja/ir/strategies/governance.html>）に掲載しております。当社の社外取締役及び社外監査役は全て当該「独立性判断基準」を満たしており、取締役会の透明性とアカウンタビリティの維持向上に貢献する役割を担っております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役全員について東京、名古屋、福岡及び札幌の各証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

・社外取締役 齊田國太郎（独立役員）

高松、広島、大阪各高等検察庁検事長などの要職を歴任後、弁護士として企業法務に携わり、また、複数の企業の社外役員の経験も有しております。その豊富な経験及び法務に関する高度な知見に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行しております。なお、当社は、齊田國太郎氏の当社取締役就任前、同氏に対し、顧問報酬を支払っていたことがありますが、報酬は年間1,200万円以下と多額でなく、契約は既に終了しております。

・社外取締役 川村雄介（独立役員）

証券会社勤務を経て大学教授、財務省や金融庁の審議会委員、日本証券業協会の特別顧問などを務め、金融・証券制度や金融機関の経営戦略の専門家であるとともに、社外取締役としての経験も豊富であることから、その豊富な経験及び金融・証券に関わる高度な知見に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行しております。

・社外監査役 田中豊（独立役員）

長年にわたり民事事件を担当する裁判官を務めた後、弁護士として企業法務の実務に携わるとともに、法科大学院の教授の任に当たるなど、法務に関する豊富な経験と高度な専門的知識を有しており、それを活かして社外監査役としての職務を適切に遂行しております。

・社外監査役 吉田洋（独立役員）

長年にわたり公認会計士として企業会計の実務に携わっており、企業会計に関する豊富な経験と高度な専門的知識を活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行しております。なお、同氏は過去に、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツに所属しておりましたが、退職後3事業年度を経過しております（2017年3月、同監査法人を退職）。また、同監査法人と当社との間には業務委託契約等に基づく取引がありますが、その年間取引額は、当社の連結売上高及び同監査法人の業務収入の1%に満たない額であります。

・社外監査役 樫本浩一（独立役員）

長年にわたり、第一生命保険株式会社において経営管理業務に携わってきたほか、法務を含む総務業務の統括責任者を務め、国際経験も豊富であり、その知識と経験を、海外を含む当社グループを俯瞰した監査に活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行しております。なお、第一生命保険株式会社は当社の株主であります。その持株比率は約2.3%（発行済株式総数から自己株式数を控除して算出）であります。また、同社と当社との間には保険契約等に基づく取引がありますが、その年間取引額は、当社及び同社それぞれの連結売上高の1%に満たない額であります。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役監査及び会計監査の結果、内部統制の運用状況につき報告を受けております。また、経営戦略会議やリスクマネジメント委員会への出席、監査役との情報交換等により経営課題への理解を深め、十分な監督・助言を可能とするよう努めております。

社外監査役は、その独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、常に常勤監査役との情報共有を行いつつ、経営をモニタリングしております。また、内部監査部門及び会計監査人から各々の監査計画、監査項目等についての説明を受け、客観的な視点からその妥当性を確認し、それぞれの監査実施後には、結果の説明を受けております。更に上記内部統制部門との間で内部統制システムの構築・運用状況及びリスクの評価等に関して随時情報交換を行い、社外における経験と高い見識に基づき指導、助言しております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

a. 組織、人員及び手続

監査役監査の組織、人員及び手続については「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由(監査役会)」を参照ください。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

(1) 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

・開催数および開催間隔

年間21回開催(月次定例会12回、その他9回)。平均所要時間は1時間。

また、情報共有等を目的とした監査役連絡会を適宜開催(当期13回)。

・個々の監査役の出席回数・出席率

海老沼隆一 常勤監査役 全21回中21回出席、出席率100%

佐藤宏明 常勤監査役 全21回中21回出席、出席率100%

田中豊 監査役 全21回中21回出席、出席率100%

吉田洋 監査役 全21回中21回出席、出席率100%

樫本浩一 監査役 全21回中21回出席、出席率100%

(2) 監査役会の主な検討事項

- ・監査方針・監査計画等の策定
- ・監査報告の作成
- ・会計監査の相当性の確認
- ・内部統制システムの整備・運用状況の確認
- ・株主総会議案内容の確認
- ・会計監査人の選任・解任、再任・不再任の決定
- ・重要会議の決議・報告事項の確認
- ・監査役監査の状況の確認
- ・会計監査人による監査及び非監査業務の事前承認
- ・その他法令で定める事項

(3) 監査役の活動状況

期初の監査役会にて個々の監査役の業務分担を決定のうえ、以下の活動を実施。

- ・重要会議への出席(取締役会、経営戦略会議、リスクマネジメント委員会等)
- ・監査・ヒアリングの実施(国内関係会社14社、海外関係会社18社、社内23部門)
- ・指名・報酬委員会への出席
- ・取締役会の実効性の評価
- ・社外取締役との情報共有及び意見交換
- ・管理部門からの報告の聴取(人事、経理、法務、情報セキュリティ、品質、渉外等)
- ・重要書類の閲覧(決裁書類、取締役会議事録、経営戦略会議議事録等)
- ・事業報告等の監査・決算報告の聴取等
- ・国内非上場関係会社の上期及び年間決算報告の聴取(27社)
- ・内部通報制度の整備・運用状況の確認
- ・内部監査部門からの監査報告の聴取
- ・会計監査人からの監査状況の聴取、監査結果の報告受領
- ・開示すべき重要な不備の是正の確認
- ・会計監査人の監査体制、独立性、監査契約の確認

②内部監査の状況

内部監査部門である経営監理室は独立した専任組織として、「内部監査規程」に則り、遵法や内部統制システム等の監査及び評価と提言を行っております。また、品質や環境、情報セキュリティ等の監査は、経営監理室が中心となり、それぞれの統括部門と連携し、実施しております。

また、経営トップの方針に基づき、全ての業務について専門的な見地から監査を実施するべく、監査機能の強化を図り、現在の60名体制から増員を計画しております。

a. 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役及び監査役会は、内部監査部門から事前に内部監査計画の概要、監査項目について報告を受け、内部監査実施後にはすべての監査結果及び評価の報告を聴取しております。また、必要に応じて適宜、意見・情報交換を行う等、緊密な連携を図っております。

b. 監査役と会計監査人の連携状況

監査役及び監査役会は、会計監査人から監査開始前に監査計画の概要や重点監査項目等についての説明を受け、その妥当性について確認しております。また、会計監査人から会計監査・四半期レビュー、内部統制監査の結果の報告を受け、必要に応じて情報交換を行っております。更に会計監査人の監査に立ち会うほか、主要な関係会社の監査を担当する会計監査人とのミーティングを実施し、監査状況の把握に努めております。会計監査人の監査の品質管理体制について詳細な説明を受け、その妥当性を確認しております。なお、会計監査人の独立性を監視することを目的として、監査契約等の内容や報酬額を監査役会が事前承認する制度を導入しております。

c. 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

内部統制の要諦の一つであるリスクマネジメントについては、リスクマネジメント委員会のもと、コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門、経理・財務部門等が担っており、同委員会の事務局及びこれら所管部門が内部監査部門、監査役及び会計監査人とリスクの評価、管理体制の状況等に関して随時情報交換を行い、その結果を以後の活動に反映するというサイクルを通じて、適切なリスクマネジメントの維持と強化を図っております。その他、内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係は前述の「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ③企業統治に関するその他の事項 (内部統制) イ」のとおりであります。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等	所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 山田 政之	有限責任監査法人 トーマツ	2年
指定有限責任社員 業務執行社員 玉井 照久	有限責任監査法人 トーマツ	2年
指定有限責任社員 業務執行社員 高居 健一	有限責任監査法人 トーマツ	2年
指定有限責任社員 業務執行社員 中村 進	有限責任監査法人 トーマツ	2年
指定有限責任社員 業務執行社員 高木 秀明	有限責任監査法人 トーマツ	2年

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士29名、その他59名

e. 監査法人の選定方針、理由及び評価

当社は、会計監査人の選定方針を以下のとおり定めています。

会計監査人と会社との間で独立性が確保され、良好な信頼関係に基づいて実効性のある監査が実施されることを担保するため、監査役会は、独立性、専門性、品質管理体制及びグローバルな監査体制等の観点から一定期間ごとに複数の監査法人から提案を受け、会計監査人を選定することとしております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人から職務の遂行状況及び品質管理体制に関する報告を受けると共に、会計監査人が会社法やSEC規則の定める監査人としての要件を満たしているかどうか、会計監査人に対する検査やレビュー結果、会計監査人が被告となっている重要な係争案件の有無等について確認を行ないました。また、監査役会は、第120期（2020年）の選任時に期待した、統率のとれた一貫性のあるグローバル監査対応、良好なコミュニケーションによる課題の早期対処及び先進的な技術を活用した効率的・効果的な監査等の観点から会計監査人の職務遂行状況を評価しました。

これらを踏まえ、監査役会は第121期（2021年）の会計監査人として有限責任監査法人トーマツの再任を決定しております。

f. 監査法人の異動

当社の会計監査人は以下の通り異動しております。

第119期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）	EY新日本有限責任監査法人
第120期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）	有限責任監査法人トーマツ

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

1. 異動に係る監査公認会計士等の名称

(1) 選任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 異動の年月日

2020年3月27日（第119期定時株主総会開催日）

3. 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1978年3月30日

4. 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

5. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2020年3月27日開催の第119期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。

当社の監査役会は、監査法人の独立性を確保するため、諸外国で監査法人のローテーション制度が導入されていることを踏まえ、2016年より複数の監査法人を比較評価してきました。また、一定期間ごとに複数の監査法人から提案を受けることとしました。その結果、現在の会計監査人の監査継続期間を考慮した上で、独立性、専門性、品質管理体制及びグローバルな監査体制等の観点に加えて、会計監査人の交代により新たな視点での監査が期待できることから、有限責任監査法人トーマツが当社の会計監査人として適任であると判断いたしました。

6. 上記5の理由及び経緯に対する意見

(1) 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(2) 監査役会の意見

妥当であると判断しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	544	-	544	-
連結子会社	497	4	492	-
計	1,041	4	1,036	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	1,744	298	1,973	292
計	1,744	298	1,973	292

上記a.及びb.の報酬に関する前連結会計年度及び当連結会計年度における非監査業務の内容は各種アドバイザー業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査計画（監査の範囲、手法、時間等）の妥当性を検証し、監査報酬を決定しております。

なお、監査公認会計士等が当社及び連結子会社に業務を提供する際には、当社監査役会が監査公認会計士等の独立性について確認のうえ、個別に事前承認等を行っております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、米国企業改革法（サーベンス・オクスリー法）第202条に基づく監査・非監査業務の事前承認手続において社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画とその実施状況及び当期の監査計画を確認し必要に応じて説明を求めることにより当期の報酬見積りの相当性等を確認しております。その結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項に基づき同意致しました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 「取締役の個人別報酬の内容についての決定方針」の内容

ア. 報酬の基本方針

当社は、当社グループの健全かつ持続的な成長に向け役員が能力をいかんなく発揮しその役割・責務を十分に果たすことを効果的に促す仕組みとして役員報酬制度が機能するよう、その設計に努めております。また、役員報酬の財産的価値は、当社の期待に十分に答えることができる優秀な人材の確保・維持を考慮しつつ、適切な水準となることを基本としております。

イ. 各報酬制度の内容

(i) 代表取締役・業務執行取締役

代表取締役・業務執行取締役の報酬は、次の「基本報酬」、「賞与」及び「株式報酬型ストックオプション」によって構成されます。

<基本報酬>

取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬です。当該取締役の役位と役割貢献度に応じた所定の額となります。その総額は、株主総会の承認を得た額以内としております。(ただし、社外取締役を含むすべての取締役の基本報酬の総額。)

<賞与>

取締役の任期1年間の成果に報いる趣旨で年1回支給する金銭報酬です。グループ全体の年間の企業活動の成果である「連結税引前当期純利益」を指標とし、この利益の額に当該取締役の役位に応じた所定の係数を乗じた額と役割貢献度に応じた個人別査定額を合計して算出いたします。

当社では、賞与は配当や内部留保とともに、その本質は会社利益の配分であるとの考え方から、その支給の可否及び上記により算出した支給額の合計について毎年の株主総会に諮ります。

<株式報酬型ストックオプション>

株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、中長期的な業績向上や企業価値向上に向けた取締役の動機がより高まることを期待し、年1回、当社株式の新株予約権を付与するものです。当該新株予約権の総額は、株主総会の承認を得た額以内としており、当該新株予約権の付与数は、役位並びに前事業年度の「連結税引前当期純利益」及び役割貢献度に応じて定められる額(当該新株予約権と引換えにする払込みに充てるために取締役に付与する金銭報酬債権の額)と付与時の株価水準を基に算出した数としております。在任期間を通しての成果に対する報酬との考えから、退職の時に権利行使できる仕組みとしております。なお、付与対象者において、不正や善管注意義務に抵触する行為等があると認められた際には、新株予約権の全部または一部の行使を制限することがあります。

基本報酬、賞与、株式報酬型ストックオプションの構成割合については、中長期的視点で経営に取り組むことが重要との考えから、基本報酬の水準と安定性を重視することを基本としつつ、単年度業績の向上及び株主利益の追求にも配慮し、取締役の基本報酬に対する賞与及び株式報酬型ストックオプションの構成比は、各役位の平均で、それぞれ最大5割程度、及び最大3割程度となるよう設計しております。なお、賞与の指標としている当社「連結税引前当期純利益」につきましては、第121期(2021年)事業年度は年初1,765億円と予想(2021年1月公表)していましたが、実績は3,027億円となりました。

(ii) 社外取締役

業務執行から独立した立場で職務に当たる社外取締役の報酬は、「基本報酬」、すなわち、その職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬のみで構成され、上記(i) <基本報酬>に記載の株主総会承認額の範囲内、かつ一般的な水準を考慮して当社が予め定めた金額の範囲内で決定いたします。

ウ. 報酬決定プロセス

当社は、報酬決定プロセスの透明性・客観性、報酬体系の妥当性の確保を目的として、代表取締役CEO、独立社外取締役2名及び独立社外監査役1名から成る任意の「指名・報酬委員会」を設けております。当該委員会は、基本報酬や賞与の算定基準、株式報酬型ストックオプションの付与基準を含む報酬制度の妥当性を検証した上で、取締役会に対し、意見を答申することとします。

個々の取締役に対する報酬の額・内容（基本報酬及び賞与の額並びに株式報酬型ストックオプションの付与数）の決定は、代表取締役CEOに委任しております。ただし、受任者は、上記イ.に記載したところに従って所定の基準に基づき決定するものとし、決定に際しては、事前にその案を「指名・報酬委員会」に提示して確認を受けております。なお、賞与については、上記イ. (i)記載のとおり、都度、支給の可否、支給額の合計について株主総会に諮ります。

(b) 決定方針の決定方法

当社は、取締役会決議により、「取締役の個人別報酬の内容についての決定方針」を定めております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について独立社外役員を中心に構成される指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けており、また、今後方針の見直しが必要と認められる場合には、同様の手続きに従うものとしたします。なお、業務執行から独立した立場で職務に当たる監査役の報酬は、「基本報酬」、すなわち、その職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬のみで構成され、監査役間の協議により決定することとしており、その総額は、株主総会承認額の範囲内としております。

(c) 当期に係る取締役の個人別報酬の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社は、個々の取締役に対する報酬の額・内容（基本報酬及び賞与の額ならびに株式報酬型ストックオプションの付与数）は、上記決定方針に従って決定されており、決定に際しては事前に「指名・報酬委員会」の確認を受けていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

（役員報酬に関する株主総会決議並びに取締役会及び指名・報酬委員会の直近の活動内容）

<株主総会>

株主総会	決議の内容／当該決議に係る役員の数（株主総会終了時の員数）
第103期定時株主総会 (2004年3月30日開催)	監査役の報酬総額を「年額2億円以内」と決議／4名（うち社外監査役2名）
第112期定時株主総会 (2013年3月28日開催)	取締役の報酬総額を「年額18億円以内」と決議／21名
第117期定時株主総会 (2018年3月29日開催)	上記取締役の報酬総額のうち「年額3億円以内」を、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の総額とすることを決議／5名（社外取締役を除く）
第120期定時株主総会 (2021年3月30日開催)	取締役に対し付与する株式報酬型ストックオプションの内容を決議／3名（社外取締役を除く）
第121期定時株主総会 (2022年3月30日開催)	取締役賞与の支給を決議／3名（社外取締役を除く）

<取締役会>

開催日	活動の内容
2018年1月30日	株式報酬型ストックオプションの創設及び取締役の報酬枠変更並びにそれらに関する株主総会議案を決定
2021年1月18日	取締役の個人別報酬の内容についての決定方針を決定
2021年1月28日	取締役に対し付与する株式報酬型ストックオプションの内容の決定に関する株主総会議案を決定
2021年3月30日	取締役の基本報酬の個別支給額及び株式報酬型ストックオプションの個別付与数を決定
2022年3月30日	取締役の基本報酬及び賞与の個別支給額並びに株式報酬型ストックオプションの個別付与数を決定

<指名・報酬委員会>

開催日	活動の内容
2021年1月18日	役員賞与に関し確認、審議
2021年3月23日	役員個別報酬額（基本報酬・株式報酬型ストックオプション）及び報酬制度運用の適正性に関し確認、審議
2021年12月24日	役員報酬（賞与、株式報酬型ストックオプション）の支給水準に関し確認、審議
2022年1月18日	役員個別報酬額（賞与）及び報酬制度運用の適正性に関し確認、審議
2022年3月23日	役員個別報酬額（基本報酬・株式報酬型ストックオプション）及び報酬制度運用の適正性に関し確認、審議

現委員は、CEOの御手洗富士夫（議長）のほか、社外取締役の齊田國太郎、川村雄介（2021年3月30日付で加藤治彦の後任として就任）及び社外監査役の田中豊の3名です。

いずれの社外役員も委員会すべてに出席しております。

②非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容及び主な行使条件等は①(a)イ．(i)＜株式報酬型ストックオプション＞に記載のとおりです。当期中に社外取締役を除く取締役3名に対し、新株予約権161個（普通株式 16,100株）を交付いたしました。

③取締役の個人別報酬の内容の決定についての委任に関する事項

委任を受けた者	代表取締役会長兼社長 CEO 御手洗富士夫
委任された権限の内容及び権限が適切に行使されるようにするために講じた措置	上記①(c)記載のとおり
委任の理由	取締役の報酬は、決定方針に沿ったうえ、当社の経営及び各取締役の職務執行の状況を的確に理解した者が行う評価に基づき決定されるべきものであり、上記受任者はかかる評価を最も適切に行うことができると認められるため

④役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる役員の員数(名)	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
			金銭報酬等		非金銭報酬等
			基本報酬	賞与(業績連動報酬)	株式報酬型ストックオプション
取締役(社外取締役を除く)	3	833	565	232	36
社外取締役	3	48	48	-	-
監査役(社外監査役を除く)	2	43	43	-	-
社外監査役	3	58	58	-	-

(注) 1. 上記社外取締役の員数には、2021年3月30日開催の第120期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名が含まれております。

2. 賞与は、当期の取締役賞与引当額を記載しております。

3. 株式報酬型ストックオプションは、当事業年度の費用計上額を記載しております。

⑤連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の総額(百万円)	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				金銭報酬等		非金銭報酬等
				基本報酬	賞与(業績連動報酬)	株式報酬型ストックオプション
御手洗 富士夫	取締役	提出会社	457	314	120	23
田中 稔三	取締役	提出会社	204	134	61	9
本間 利夫	取締役	提出会社	172	117	51	4

(注) 1. 賞与は、当期の取締役賞与引当額を記載しております。

2. 株式報酬型ストックオプションは、当事業年度の費用計上額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有する投資株式の区分について、専ら株価の変動や配当の受取りによって利益を受けることを目的として保有する場合を純投資目的として区分し、それ以外の株式を純投資目的以外の目的で保有する投資株式として区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法、並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(1)政策保有に関する方針

当社の中長期的成長のためには、開発・生産・販売の各体制の不断の進化が不可欠であり、これら全てをキャノングループ自らの経営資源で実現することは困難です。当社は、これら体制の強化に有益と判断するときは、キャノングループ外の企業との連携の一環として、当該企業の株式を保有することがあります。

(2)保有株式の合理性の検証の内容

当社は、個別の政策保有株式について、保有目的などの定性面に加え、株式保有による投資収益が当社資本コストを上回っているか否か、定量面での検証も勘案の上、毎年定期的に評価したうえで取締役会に報告し、中長期的な観点から保有の合理性を検証しております。

現在保有する株式については、2022年2月開催の取締役会において、保有の合理性があるものと確認しました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	20	2,538
非上場株式以外の株式	6	10,936

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	株式分割のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ルネサスエレクト ロニクス(株)	4,166,600	4,166,600	事業活動の円滑な推進及び取引関係の維持・強化等	無
	5,929	4,496		
(株)東芝	639,800	639,800	事業活動の円滑な推進及び取引関係の維持・強化等	無
	3,026	1,846		
Median Technologies S.A.	961,826	961,826	事業活動の円滑な推進及び取引関係の維持・強化等	無
	1,963	843		
トヨタ自動車 (株)（注）2	6,995	1,399	株主への情報開示、 株主総会運営に関する情報収集	無
	15	11		
パナソニック（株）	1,155	1,155	株主への情報開示、 株主総会運営に関する情報収集	無
	1	1		
ソニーグループ (株)	100	100	株主への情報開示、 株主総会運営に関する情報収集	無
	1	1		

（注） 1. 銘柄ごとの定量的な保有効果についての詳細は記載困難ですが、各銘柄の株式保有の合理性については、上記記載のとおり、定量的な側面も勘案した評価結果を2022年2月の取締役会に報告し、検証しております。

2. 株式数の増加は株式分割によります。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）1	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円） （注）2	貸借対照表計上額 （百万円） （注）2		
ダイキン工業(株)	987,400	987,400	退職給付信託に拠出しており、 当社が議決権行使の指図権を有 している。	有
	25,761	22,631		
日本電産(株)	1,244,824	1,244,824	退職給付信託に拠出しており、 当社が議決権行使の指図権を有 している。	有
	16,830	16,158		
第一生命ホールデ ィングス(株)	6,300,000	6,300,000	退職給付信託に拠出しており、 当社が議決権行使の指図権を有 している。	有
	14,651	9,778		
SOMPOホールディ ィングス(株)	1,565,861	1,565,861	退職給付信託に拠出しており、 当社が議決権行使の指図権を有 している。	有
	7,609	6,534		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注） 1	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円） （注） 2	貸借対照表計上額 （百万円） （注） 2		
(株) みずほフィナンシャルグループ	4,925,023	4,925,023	退職給付信託に拠出しており、 当社が議決権行使の指図権を有 している。	有
	7,205	6,439		
ヒューリック(株)	3,018,708	3,018,708	退職給付信託に拠出しており、 当社が議決権行使の指図権を有 している。	有
	3,296	3,420		
東京海上ホールディングス(株)	385,500	385,500	退職給付信託に拠出しており、 当社が議決権行使の指図権を有 している。	有
	2,464	2,046		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,112,170	3,112,170	退職給付信託に拠出しており、 当社が議決権行使の指図権を有 している。	有
	1,945	1,419		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	302,827	302,827	退職給付信託に拠出しており、 当社が議決権行使の指図権を有 している。	有
	1,194	965		
ウシオ電機(株)	560,557	560,557	退職給付信託に拠出しており、 当社が議決権行使の指図権を有 している。	有
	1,071	752		
(株)大林組	540,500	540,500	退職給付信託に拠出しており、 当社が議決権行使の指図権を有 している。	有
	481	481		
(株)テレビ東京ホールディングス	206,500	206,500	退職給付信託に拠出しており、 当社が議決権行使の指図権を有 している。	無
	422	475		
(株)大塚商会	60,000	60,000	退職給付信託に拠出しており、 当社が議決権行使の指図権を有 している。	無
	329	327		
日本通運(株)	20,600	20,600	退職給付信託に拠出しており、 当社が議決権行使の指図権を有 している。	有
	140	143		

(注) 1. 銘柄ごとの定量的な保有効果についての詳細は記載困難ですが、各銘柄の株式保有の合理性については、上記記載のとおり、定量的な側面も勘案した評価結果を2022年2月の取締役会に報告し、検証しております。

2. 「みなし保有株式」の貸借対照表計上額とは、議決権行使権限の対象となる株式数に、事業年度末日の時価を乗じた金額です。

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第95条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準による用語、様式及び作成方法に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応するため、米国証券取引委員会、米国財務会計基準審議会及び公益財団法人財務会計基準機構等から情報の収集を行い、適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	第120期 (2020年12月31日)		第121期 (2021年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び現金同等物	注1	407,684		401,395	
2 短期投資	注2	71		3,377	
3 売上債権	注3	546,771		522,432	
4 たな卸資産	注4	562,807		650,568	
5 前払費用及び その他の流動資産	注6, 15,18	284,556		314,489	
6 信用損失引当金	注3,6	△12,746		△13,916	
流動資産合計		1,789,143	38.7	1,878,345	39.5
II 長期債権	注20	17,276	0.4	16,388	0.3
III 投資	注2,22	49,994	1.1	60,967	1.3
IV 有形固定資産	注5,6	1,037,680	22.4	1,041,403	21.9
V オペレーティングリース 使用权資産	注19	107,361	2.3	95,791	2.0
VI 無形固定資産	注7,8	318,497	6.9	301,793	6.4
VII のれん	注7,8	915,564	19.8	953,850	20.1
VIII その他の資産	注 6,11,12	392,066	8.4	404,720	8.5
IX 信用損失引当金	注6	△1,967	△0.0	△2,369	△0.0
資産合計		4,625,614	100.0	4,750,888	100.0

区分	注記 番号	第120期 (2020年12月31日)		第121期 (2021年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1	注1, 9	短期借入金及び1年以内に返済する長期債務合計	392,235		44,891
		金融サービスに係る短期借入金	45,000		42,300
		その他の短期借入金及び1年以内に返済する長期債務	347,235		2,591
2	注10	買入債務	303,809		338,604
3	注12	未払法人税等	18,761		43,081
4	注11, 20	未払費用	317,716		323,929
5	注19	短期オペレーティングリース負債	32,307		30,945
6	注5, 15, 18	その他の流動負債	261,361		279,383
		流動負債合計	1,326,189	28.7	1,060,833
II	注9, 21	長期債務	4,834	0.1	179,750
III	注11	未払退職及び年金費用	345,897	7.5	248,467
IV	注19	長期オペレーティングリース負債	76,796	1.7	65,385
V	注12, 15	その他の固定負債	87,857	1.8	98,024
		負債合計	1,841,573	39.8	1,652,459
(純資産の部)					
I 株主資本					
1		資本金	174,762	3.8	174,762
		(発行可能株式総数)	(3,000,000,000)		(3,000,000,000)
		(発行済株式総数)	(1,333,763,464)		(1,333,763,464)
2	注13	資本剰余金	404,620	8.7	403,119
3	注13	利益剰余金			
		利益準備金	69,436		68,015
		その他の利益剰余金	3,409,371		3,538,037
		利益剰余金合計	3,478,807	75.2	3,606,052
4	注14	その他の包括利益(損失)累計額	△324,789	△7.0	△151,794
5		自己株式	△1,158,369	△25.0	△1,158,366
		(自己株式数)	(287,989,819)		(287,991,705)
		株主資本合計	2,575,031	55.7	2,873,773
II		非支配持分	209,010	4.5	224,656
		純資産合計	2,784,041	60.2	3,098,429
		負債及び純資産合計	4,625,614	100.0	4,750,888

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	第120期 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)		第121期 (2021年1月1日から 2021年12月31日まで)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高	注6, 15, 18				
1 製品売上高		2,489,829		2,804,680	
2 サービス売上高		670,414		708,677	
合計		3,160,243	100.0	3,513,357	100.0
II 売上原価	注5, 8, 11, 19				
1 製品売上原価		1,463,637		1,552,766	
2 サービス売上原価		320,738		332,799	
合計		1,784,375	56.5	1,885,565	53.7
売上総利益		1,375,868	43.5	1,627,792	46.3
III 営業費用	注1, 5, 8, 11, 16, 19, 20				
1 販売費及び一般管理費		993,009	31.4	1,058,536	30.1
2 研究開発費		272,312	8.6	287,338	8.2
合計		1,265,321	40.0	1,345,874	38.3
営業利益		110,547	3.5	281,918	8.0
IV 営業外収益及び費用	注1, 2, 7, 11, 14, 18				
1 受取利息及び配当金		2,923		2,232	
2 支払利息		△854		△647	
3 その他—純額		17,664		19,203	
合計		19,733	0.6	20,788	0.6
税引前当期純利益		130,280	4.1	302,706	8.6
V 法人税等	注12	34,337	1.1	71,866	2.0
非支配持分控除前 当期純利益		95,943	3.0	230,840	6.6
VI 非支配持分帰属損益		12,625	0.4	16,122	0.5
当社株主に帰属する 当期純利益		83,318	2.6	214,718	6.1
1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益	注17				
基本的		79.37円		205.35円	
希薄化後		79.35円		205.29円	

【連結包括利益計算書】

		第120期 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)	第121期 (2021年1月1日から 2021年12月31日まで)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 非支配持分控除前当期純利益		95,943	230,840
II その他の包括利益 (損失) -税効果調整後	注14		
1 為替換算調整額		△17,354	120,439
2 金融派生商品損益		970	△972
3 年金債務調整額		1,382	56,508
合計		△15,002	175,975
当期包括利益 (損失)		80,941	406,815
III 非支配持分帰属当期包括利益		13,961	19,102
当社株主に帰属する 当期包括利益 (損失)		66,980	387,713

③【連結資本勘定計算書】

第120期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）

（単位 百万円）

区分	注記 番号	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			その他の 包括利益 (損失) 累計額	自己株式	株主資本	非支配 持分	純資産 合計
				利益 準備金	その他の 利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
2019年12月31日現在残高		174,762	405,017	67,572	3,455,083	3,522,655	△308,442	△1,108,496	2,685,496	198,484	2,883,980
基準書2016-13号の適用による累 積影響額-税効果調整後					△159	△159			△159	-	△159
非支配持分との資本取引及び その他			△316				△9	△15	△340	1,091	751
当社株主への配当金 (1株当たり120.00円)					△126,938	△126,938			△126,938		△126,938
非支配持分への配当金										△4,526	△4,526
利益準備金への振替				1,864	△1,864	-			-		-
包括利益											
1. 当期純利益					83,318	83,318			83,318	12,625	95,943
2. その他の包括利益 (損失) - 税効果調整後											
(1) 為替換算調整額							△17,355		△17,355	1	△17,354
(2) 金融派生商品損益							987		987	△17	970
(3) 年金債務調整額							30		30	1,352	1,382
当期包括利益 (損失)									66,980	13,961	80,941
自己株式の取得及び処分			△81		△69	△69		△49,858	△50,008		△50,008
2020年12月31日現在残高		174,762	404,620	69,436	3,409,371	3,478,807	△324,789	△1,158,369	2,575,031	209,010	2,784,041

注14

区分	注記 番号	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			その他の 包括利益 (損失) 累計額	自己株式	株主資本	非支配 持分	純資産 合計
				利益 準備金	その他の 利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
2020年12月31日現在残高		174,762	404,620	69,436	3,409,371	3,478,807	△324,789	△1,158,369	2,575,031	209,010	2,784,041
非支配持分との資本取引及び その他			△62						△62	1,725	1,663
当社株主への配当金 (1株当たり85.00円)					△88,891	△88,891			△88,891		△88,891
非支配持分への配当金										△5,181	△5,181
利益準備金への振替			△1,429	△1,421	2,850	1,429			-		-
包括利益											
1. 当期純利益					214,718	214,718			214,718	16,122	230,840
2. その他の包括利益 (損失) - 税効果調整後	注14										
(1) 為替換算調整額							119,165		119,165	1,274	120,439
(2) 金融派生商品損益							△994		△994	22	△972
(3) 年金債務調整額							54,824		54,824	1,684	56,508
当期包括利益 (損失)									387,713	19,102	406,815
自己株式の取得及び処分			△10		△11	△11		3	△18		△18
2021年12月31日現在残高		174,762	403,119	68,015	3,538,037	3,606,052	△151,794	△1,158,366	2,873,773	224,656	3,098,429

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		第120期 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)	第121期 (2021年1月1日から 2021年12月31日まで)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 非支配持分控除前当期純利益		95,943	230,840
2 営業活動によるキャッシュ・ フローへの調整			
減価償却費		227,825	221,246
固定資産売却損		4,326	7,745
法人税等繰延税額		△15,542	△9,826
売上債権の減少		15,120	44,678
たな卸資産の減少 (△増加)		16,075	△61,017
買入債務の増加 (△減少)		△4,636	52,138
未払法人税等の増加		43	24,017
未払費用の減少		△16,413	△8,673
未払退職及び年金費用の減少		△16,601	△41,477
その他－純額	注6	27,665	△8,643
営業活動によるキャッシュ・フロー		333,805	451,028
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 固定資産購入額	注5	△164,719	△177,350
2 固定資産売却額	注5	7,815	3,796
3 満期保有目的有価証券購入額		-	△2,216
4 有価証券購入額		△592	△2,162
5 有価証券売却額及び償還額		558	1,714
6 事業取得額 (取得現金控除後)	注7	△127	△31,751
7 その他－純額		1,626	713
投資活動によるキャッシュ・フロー		△155,439	△207,256
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 長期債務による調達額	注9	2,100	175,100
2 長期債務の返済額	注9	△11,095	△347,029
3 金融サービスに係る短期借入金の増加 (△減少)－純額	注9	5,100	△2,700
4 配当金の支払額		△126,938	△88,891
5 自己株式取得及び処分		△50,008	△17
6 その他－純額		△2,608	△3,829
財務活動によるキャッシュ・フロー		△183,449	△267,366
IV 為替変動の現金及び現金同等物への 影響額		△47	17,305
V 現金及び現金同等物の純増減額		△5,130	△6,289
VI 現金及び現金同等物の期首残高		412,814	407,684
VII 現金及び現金同等物の期末残高		407,684	401,395

補足情報

年間支払額		
利息	1,028	599
法人税等	45,471	71,573

注記事項

注1 主要な会計方針についての概要

(1) 連結会計方針

当社は、1969年5月に米国市場において転換社債を発行し、米国預託証券を米国店頭市場に登録したことにより、米国1933年証券法及び米国1934年証券取引所法に基づき、米国会計基準に基づいて作成された連結財務諸表の米国証券取引委員会への提出を開始し、それ以降、継続して年次報告書（Form 20-F）を提出しております。その後、1972年2月にナスダックに米国預託証券を登録し、2000年9月にニューヨーク証券取引所に上場いたしました。

当社の連結財務諸表は、米国会計基準に基づいて作成しております。

2020年及び2021年12月31日現在の連結子会社数及び持分法適用関連会社数は以下のとおりであります。

	第120期	第121期
	2020年12月31日	2021年12月31日
連結子会社数	343	329
持分法適用関連会社数	9	10
合計	352	339

当グループ（当社及びその連結子会社。以下、当該項目では「当社」という。）が採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、わが国の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので主要なものは次のとおりであり、金額的に重要性のある項目については、わが国の基準に基づいた場合の税引前純利益に対する影響額を併せて開示しております。

- (イ)退職給付及び年金制度に関しては、基準書715「給付－退職給付」を適用しており、保険数理計算に基づく年金費用を計上しております。その影響額は、第120期及び第121期においてそれぞれ8,446百万円（利益の増加）、12,559百万円（利益の増加）であります。
- (ロ)新株発行費は税効果調整を行った後、資本剰余金より控除しております。
- (ハ)金融派生商品に関しては、基準書815「金融派生商品とヘッジ取引」を適用しております。
- (ニ)のれん及び耐用年数が確定できないその他の無形固定資産に関しては、基準書350「無形固定資産－のれん及びその他」を適用しており、償却を行わずに少なくとも年1回の減損の判定を行っております。
- (ホ)持分証券に関しては、基準書321「投資－持分証券」を適用しており、原則として公正価値で測定し、その変動を税引前当期純利益に計上しております。
- (ヘ)リースに関しては、基準書842「リース」を適用しており、リース期間にわたるリース料の現在価値に基づいてオペレーティング・リース使用権資産及び負債を貸借対照表に計上し、リース費用は、リース期間にわたって定額法で認識しております。
- (ト)勘定科目の組替再表示

当社は、2021年第1四半期より、連結貸借対照表において従前純額表示されていた売上債権、前払費用及びその他の流動資産、及びその他の資産にかかる信用損失引当金について、独立した勘定科目にて総額表示する方法に変更しております。これに伴い、第120期の連結貸借対照表についても組み替えて表示しております。

当社は、2021年第4四半期より、当社の短期借入に関する開示情報の拡充のため、連結貸借対照表について「金融サービスに係る短期借入金」を「短期借入金及び1年以内に返済する長期債務」から分割し表示しております。また連結キャッシュ・フロー計算書について、「金融サービスに係る短期借入金の増加（△減少）－純額」を「短期借入金の増加（△減少）－純額」から分割し、その他の短期借入金の増加（△減少）は、「Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー その他－純額」へ含めて表示しております。これに伴い、第120期の連結貸借対照表および連結キャッシュ・フロー計算書についても組み替えて表示しております。

(2) 経営活動の概況

当社は、プリンティングビジネスユニット、イメージングビジネスユニット、メディカルビジネスユニット、インダストリアルその他ビジネスユニットから構成されております。プリンティングビジネスユニットは主にオフィス向け複合機、ドキュメントソリューション、レーザー複合機、レーザープリンター、インクジェットプリンター、イメージスキャナー、電卓、デジタル連帳プリンター、デジタルカットシートプリンター及び大判プリンターを、イメージングビジネスユニットは主にレンズ交換式デジタルカメラ、交換レンズ、コンパクトデジタルカメラ、コンパクトフォトプリンター、ネットワークカメラ、ビデオ管理ソフトウェア、映像解析ソフトウェア、デジタルビデオカメラ、デジタルシネマカメラ、放送機器及びマルチメディアプロジェクターを、メディカルビジネスユニットは主にCT装置、超音波診断装置、X線診断装置、MRI装置、検体検査装置、デジタルラジオグラフィ及び眼科機器を、インダストリアルその他ビジネスユニットは主に半導体露光装置、FPD露光装置、有機

ELディスプレイ製造装置、真空薄膜形成装置、ダイボンダー、ハンディターミナル及びドキュメントスキャナーを、それぞれ取り扱っております。

販売は主にキヤノンブランドにて、各国の販売子会社を通して行われております。これらの販売子会社は各地域においてマーケティングと物流を担当しており、主に再販店及び販売代理店を通して販売しております。より詳細なセグメント情報は、注23に記載しております。

当社はレーザープリンターをHP Inc. にOEM供給しており、その売上は第120期及び第121期の連結売上高のそれぞれ11.4%、11.6%になります。

当社の生産活動は主に日本における29の生産拠点及び米国、ドイツ、フランス、オランダ、台湾、中国、マレーシア、タイ、ベトナム、フィリピン等の国及び地域における13の生産拠点にて行われております。

(3) 連結の基本方針

当社の連結財務諸表は、当社、当社が過半数の株式を所有する子会社、及び当社及び連結子会社が主たる受益者となる変動持分事業体の勘定を含んでおります。連結会社間の重要な債権債務及び取引は全て消去しております。

(4) 見積りの使用

当社は連結財務諸表を作成するために、種々の見積りと仮定を行っております。それらは連結財務諸表上の資産・負債・収益・費用の計上金額及び偶発資産・偶発債務の開示情報に影響を及ぼします。重要な見積りと仮定は、収益認識、信用損失引当金、たな卸資産、長期性資産、リース、のれん及び耐用年数が確定できないその他の無形固定資産、環境負債、繰延税金資産、不確実な税務ポジション、未払退職及び年金費用、並びに企業結合の評価及び開示に反映しております。実際の結果が、これらの見積りと異なることもあり得ます。また、新型コロナウイルス感染再拡大がみられている地域もあり、依然として収束の時期は見通せない状況ですが、各国・地域は引き続き感染対策と経済活動の両立を目指しております。新型コロナウイルスの影響を含め、現在の経済環境に係るリスクと不確実性により、当社の業績が経営者の仮定及び見積りとは異なる可能性があります。

(5) 外貨表示の財務諸表の換算

海外子会社の資産及び負債は決算日の為替レートにより換算しております。損益項目は期中平均レートにより換算しております。海外子会社の財務諸表の換算から生じる差損益は、連結損益計算書からは除外し、その他の包括利益（損失）として計上しております。

外貨建取引、外貨建の資産及び負債の換算から生じる為替差損益は、連結損益計算書の営業外収益及び費用に含めております。為替差損益は、第120期及び第121期においてそれぞれ4,451百万円の損失、21,746百万円の損失であります。

(6) 現金同等物

取得日から3ヶ月以内に満期となる流動性の高い短期投資を現金同等物としております。売却可能有価証券に分類される取得日から3ヶ月以内に満期となる一部の負債証券は、2020年及び2021年12月31日現在においてそれぞれ500百万円、500百万円であり、連結貸借対照表の現金及び現金同等物に含めております。

(7) 投資

投資は主に取得日から満期日までが3ヶ月超の定期預金、負債及び持分証券、関連会社の投資からなっております。

当社は負債証券を満期保有目的証券と売却可能証券に分類しております。当社は短期間における売買を目的に購入し保有するトレーディング証券を保有しておりません。当社は、満期日までが1年未満の投資を短期投資に計上しております。

売却可能負債証券及び持分法で計上されない容易に測定可能な公正価値で評価される持分証券は、市場価格、予測割引キャッシュ・フローあるいはその他合理的と判断される公正価値で記録されます。持分証券の公正価値の変動は、連結損益計算書上、その他純額に含めております。売却可能負債証券の場合、その変動は包括利益で認識されます。

満期保有目的負債証券は、償却原価で計上しております。また、公正価値は主として市場価格によって算定しております。

売却可能負債証券は、その価格下落が一時的でない下落について、市場価格が取得価額を下回る期間と程度、被投資会社の財政状態及び今後の見通し、並びに市場価格が回復すると予想される十分な時期までその投資案件を保有する当社の意思と能力の観点から、定期的に評価されております。その下落が一時的でなく、かつ売却する意思がない売却可能有価証券の減損は、信用損失に係るものは損益認識し、その他の要因に係るものはその他

の包括利益（損失）で認識しております。また、その下落が一時的でなく、かつ売却する意思がある売却可能価値証券の減損は、全て損益認識しております。当社はその投資の原価の公正価値に対する超過額を減損として認識しております。

当社は、容易に算定可能な公正価値がない市場性のない持分証券について、減損による評価下げ後の帳簿価額に同一発行体の同一または類似する投資の秩序ある取引での観察可能な価格の変動を加減算する方法により測定しております。

実現損益は、平均原価法で算定し、損益に反映しております。

当社が事業運営及び財務方針に対して、支配力は有しないが重要な影響力を及ぼし得る関連会社の投資には、持分法を適用しております。

(8) 信用損失引当金

信用損失引当金は、滞留状況の分析、マクロ経済状況及び過去の経験などの種々の要素を考慮し、基準書326（「金融商品－信用損失」）に基づいて、全ての債権計上先を対象として計上しております。また当社は、破産申請など顧客の債務返済能力がなくなったと認識した時点において、顧客ごとに信用損失引当金を積み増しております。債権計上先をとりまく状況に変化が生じた場合は、債権の回収可能性に関する評価はさらに調整されます。法的な償還請求を含め、全ての債権回収のための権利を行使してもなお回収不能な場合に、債権の全部または一部を回収不能とみなし、信用損失引当金を取り崩しております。

(9) たな卸資産

たな卸資産は、低価法により評価しております。原価は、国内では平均法、海外では主として先入先出法により算出しております。

(10) 長期性資産の減損

有形固定資産や償却対象の無形固定資産などの長期性資産は、当該資産の帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合において、減損の可能性を検討しております。当社が保有し、かつ使用している資産の回収可能性は、その帳簿価額を資産から生じると予測される割引前将来見積キャッシュ・フローと比較することによって判定しております。当該資産の帳簿価額がその割引前将来見積キャッシュ・フローの総額を上回っている場合には、帳簿価額が公正価値を超過する金額について減損を認識しております。売却による処分予定の長期性資産は、帳簿価額または売却費用控除後の公正価値のいずれか低い価額で評価し、その後は償却しております。

(11) 有形固定資産

有形固定資産は取得原価により計上しております。減価償却方法は、定額法で償却している一部の資産を除き、定率法を適用しております。

償却期間は、建物及び構築物が3年から60年、機械装置及び備品が1年から20年の範囲となっております。

(12) リース

当社は、貸手のリースでは主にオフィス製品の販売においてリース取引を提供しております。販売型リースでの機器の販売による収益は、リース開始時に認識しております。販売型リース及び直接金融リースによる利息収益は、それぞれのリース期間にわたり利息法で認識しております。これら以外のリース取引はオペレーティングリースとして会計処理し、収益はリース期間にわたり均等に認識しております。機器のリースとメンテナンス契約が一体となっている場合は、リース要素と非リース要素の独立販売価格の比率に基づいて収益を按分しております。通常、リース要素は、機器及びファイナンス費用を含んでおり、非リース要素はメンテナンス契約及び消耗品を含んでおります。一部の契約ではリースの延長又は解約オプションが含まれております。当社は、これらのオプション行使が合理的に確実である場合、オプションの対象期間を考慮し、リース期間を決定しております。当社のリース契約の大部分は、顧客の割安購入選択権を含んでおりません。オペレーティングリースにより外部にリースしている資産は、取得原価により計上しており、主に2年から50年のリース期間にわたり定額法により見積残存価額まで償却しております。

借手のリースでは建物、倉庫、従業員社宅、及び車輛等に係るオペレーティングリース及びファイナンスリースを有しております。当社は、契約開始時に契約にリースが含まれるか決定しております。一部のリース契約では、リース期間の延長又は解約オプションが含まれております。当社は、これらのオプション行使が合理的に確実である場合、オプションの対象期間を考慮し、リース期間を決定しております。当社のリース契約には、重要な残価保証または重要な財務制限条項はありません。当社のリースの大部分はリースの計算利率が明示されておらず、当社はリース料総額の現在価値を算定する際、リース開始時に入手可能な情報を基にした追加借入利子

率を使用しております。当社のリース契約の一部には、リース要素及び非リース要素を含むものがあり、それぞれを区分して会計処理しております。当社はリース要素と非リース要素の見積独立価格の比率に基づいて、契約の対価を按分しております。オペレーティングリースに係る費用は、そのリース期間にわたり定額法で計上されております。

(13) のれん及びその他の無形固定資産

のれん及び耐用年数が確定できないその他の無形固定資産は償却を行わず、代わりに毎年第4四半期に、または潜在的な減損の兆候があればより頻繁に減損テストを行っております。全てののれんは、企業結合のシナジー効果から便益を享受する報告単位に配分されます。報告単位の公正価値が、当該報告単位に割り当てられた帳簿価額を下回る場合には、当該差額をその報告単位に配分されたのれんの帳簿価額を限度とし、のれんの減損損失として認識しております。

耐用年数の見積りが可能な無形固定資産は、主としてソフトウェア、商標、特許権及び技術資産、ライセンス料、顧客関係であります。なお、ソフトウェアは主として3年から8年で、商標は15年で、特許権及び技術資産は5年から21年で、ライセンス料は8年で、顧客関係は7年から15年で定額償却しております。自社利用ソフトウェアの開発または取得に関連して発生した一定の原価は資産計上しております。これらの原価は主に第三者に対する支払い及びソフトウェア開発に係る従業員に対する給与であります。自社利用ソフトウェアの開発に関連して発生した原価はアプリケーション開発段階で資産計上しております。また、当社は、開発または取得した市場販売目的のソフトウェアに係る原価のうち、技術的実現可能性が確立した後の原価を資産計上しております。

(14) 環境負債

環境浄化及びその他の環境関連費用に係る負債は、環境アセスメントあるいは浄化努力が要求される可能性が高く、その費用を合理的に見積ることができる場合に認識しており、連結貸借対照表のその他の固定負債に含めております。環境負債は、事態の詳細が明らかになる過程で、あるいは状況の変化の結果によりその計上額を調整しております。その将来義務に係る費用は現在価値に割引いておりません。

(15) 法人税等

財務諸表上での資産及び負債の計上額とそれらの税務上の簿価との差異、並びに欠損金や税額控除の繰越に関連する将来の見積税効果について、繰延税金資産及び負債を認識しております。この繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異が解消されると見込まれる年度の課税所得に対して適用される法定税率を使用して測定しております。税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む期間の期間損益として認識しております。当社は、実現可能性が低いとみなされる繰延税金資産について評価性引当金を計上しております。

当社は、税法上の技術的な解釈に基づき、税務ポジションが、税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しております。税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定されます。未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金については、連結損益計算書の法人税等に含めております。

(16) 株式に基づく報酬

当社は、株式に基づく報酬費用を付与日の公正価値に基づいて測定し、定額法により必要なサービス提供期間である権利確定期間にわたり費用計上しております。

(17) 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、当社株主に帰属する当期純利益を加重平均発行済普通株式数で割ることによって計算しております。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、全ての潜在的なストックオプションの権利行使による希薄化効果を含んでおります。

(18) 収益の認識

当社は、主にプリンティング、イメージング、メディカル、インダストリアルその他の各ビジネスユニットの製品、消耗品並びに関連サービス等の売上を収益源としており、それらを顧客との個別契約に基づき提供しております。当社は、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは移転するにつれて、移転により獲得が見込まれる対価を反映した金額により、収益を認識しております。詳細については、注15に記載しております。

(19) 研究開発費

研究開発費は発生時に費用として計上しております。

(20) 広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用として計上しております。第120期及び第121期においてそれぞれ31,273百万円、36,812百万円であります。

(21) 発送費及び取扱手数料

発送費及び取扱手数料は、第120期及び第121期においてそれぞれ47,721百万円、53,347百万円であり、これらは連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含めております。

(22) 金融派生商品

全ての金融派生商品を公正価値で認識し、連結貸借対照表の前払費用及びその他の流動資産もしくはその他の流動負債に含めております。当社は特定の金融派生商品を、予定取引もしくは既に認識された資産または負債に関連して支払われるまたは受け取るキャッシュ・フローの変動に対するヘッジ（「キャッシュ・フローヘッジ」）に指定します。当社は、リスク管理の目的及び様々なヘッジ取引に関する戦略とともにヘッジ手段とヘッジ対象の関係も正式に文書化しております。また、当社は、ヘッジに使用している金融派生商品がヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺することに高度に有効であるか否かについて、ヘッジの開始時及びその後も定期的な評価を行っております。ヘッジが有効でないまたは有効でなくなったと判断された場合、当社は直ちにヘッジ会計を中止します。

キャッシュ・フローヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジ対象として指定されたキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与えるまで、その他の包括利益（損失）として計上しております。これらの金額は、ヘッジ対象が収益または費用として認識された期において、ヘッジ対象と同様の損益区分に振り替えられます。

また、当社はヘッジとして指定されない金融派生商品を使用しており、これらの当該金融派生商品の公正価値の変動は、ただちに収益または費用として認識しております。

さらに、当社は金融派生商品から生じるキャッシュ・フローを連結キャッシュ・フロー計算書上の営業活動によるキャッシュ・フローに含めております。

(23) 保証

当社は、保証を行った時点で当該保証を行うことにより引き受けた債務の公正価値を負債として認識しております。

(24) 新会計基準

当社は、公表されたすべての会計基準を連結財務諸表に適用しています。新たに公表された会計基準が、当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

注2 投資

2021年12月31日現在における連結貸借対照表の短期投資に含めている満期保有目的負債証券は2,164百万円であります。なお、2020年12月31日における満期保有目的負債証券はありません。

2021年12月31日現在における短期投資に含めている満期保有目的負債証券の満期別情報は以下のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額	公正価値	差額
1年以内	2,164	2,167	3

(単位 百万円)

2020年及び2021年12月31日現在における短期投資及び投資に含めている売却可能負債証券はありません。

第120期及び第121期における持分証券に係る未実現及び実現損益は以下のとおりであります。

	第120期	第121期
持分証券の当期の損益合計	1,959	8,958
持分証券の売却による当期の実現損益	477	467
12月31日現在保有している持分証券の未実現損益	1,482	8,491

(単位 百万円)

容易に算定可能な公正価値がない市場性のない持分証券の帳簿価額は、2020年及び2021年12月31日現在で8,559百万円、6,661百万円であります。第120期及び第121期における減損または観察可能な価格の変動による調整に重要性はありません。

2020年及び2021年12月31日現在における取得日から満期日までが3ヶ月超の定期預金はそれぞれ71百万円、1,213百万円であり、連結貸借対照表の短期投資に含めております。

2020年及び2021年12月31日現在における持分法適用関連会社への投資額は以下のとおりであります。

	第121期 議決権の所有割合	第120期 (百万円)	第121期 (百万円)
Canon Korea Inc.	50%	10,719	11,627
持分法適用関連会社 その他9社	—	8,915	10,398
	—	19,634	22,025

なお、それぞれの持分法適用関連会社への投資額とその持分法適用関連会社の純資産との差額に重要性はありません。

持分法投資損益は連結損益計算書の営業外収益及び費用に含めており、第120期及び第121期においてそれぞれ994百万円の損失、1,396百万円の利益であります。

注3 売上債権

2020年及び2021年12月31日現在における売上債権は、以下のとおりであります。

	第120期 2020年12月31日	第121期 2021年12月31日
受取手形	34,922	28,616
売掛金	511,849	493,816
売上債権	546,771	522,432
信用損失引当金	△11,645	△12,494
合計	535,126	509,938

(単位 百万円)

注4 たな卸資産

2020年及び2021年12月31日現在におけるたな卸資産は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第120期 2020年12月31日	第121期 2021年12月31日
製品	352,513	395,381
仕掛品	160,696	199,153
原材料	49,598	56,034
合計	562,807	650,568

注5 有形固定資産

2020年及び2021年12月31日現在における有形固定資産は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第120期 2020年12月31日	第121期 2021年12月31日
土地	270,308	276,306
建物及び構築物	1,687,921	1,728,811
機械装置及び備品	1,806,185	1,849,271
建設仮勘定	37,324	43,283
ファイナンスリース使用権資産	6,048	6,533
取得価額計	3,807,786	3,904,204
減価償却累計額	△2,770,106	△2,862,801
	1,037,680	1,041,403

第120期及び第121期における減価償却費はそれぞれ162,733百万円、156,333百万円であります。

2020年及び2021年12月31日現在における有形固定資産の取得に係る未払金はそれぞれ27,688百万円、29,562百万円であり、これらは連結貸借対照表のその他の流動負債に含めております。連結キャッシュ・フロー計算書に表示されている固定資産には、有形固定資産と無形固定資産を含めております。

注6 貸手のリース会計

リース収益情報は以下のとおりであります。リース収益は連結損益計算書の製品売上高に含まれております。

(単位 百万円)

	第120期	第121期
販売型リース及び直接金融リース収益		
リース開始時の収益	92,133	84,895
利息収益	18,594	18,351
小計	110,727	103,246
オペレーティングリース収益	23,878	27,122
変動リース収益	5,343	5,277
合計	139,948	135,645

金融債権の内訳

金融債権は、当社製品及び関連製品の販売から生じる販売型リース及び直接金融リースから構成されるファイナンスリースに係るものであります。これらの債権の回収期間はおおむね1年から8年であります。

金融債権は、連結貸借対照表の前払費用及びその他の流動資産並びにその他の資産に含めており、その内訳は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第120期 2020年12月31日	第121期 2021年12月31日
最低支払リース 受取総額	337,265	366,051
無保証残存価額	11,459	12,192
履行費用	-	-
未実現利益	△29,541	△31,619
小計	319,183	346,624
信用損失引当金	△3,068	△3,791
小計	316,115	342,833
1年以内回収額	△108,837	△119,902
合計	207,278	222,931

信用損失引当金

第120期及び第121期における金融債権に対する信用損失引当金の変動は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第120期	第121期
期首残高	2,627	3,068
貸倒償却	△2,199	△2,157
当期繰入額	2,351	2,331
その他	289	549
期末残高	3,068	3,791

当社は、製品の販売に際し、顧客の信用履歴が適切であることを確認し、滞留期間、マクロ経済状況、顧客に対する法的手続の開始及び破産申請など、種々の情報に基づき債権計上先の信用状況を継続的にモニタリングしております。金融債権に対する信用損失引当金は、リスクの特徴が類似する債権ごとに過去の信用損失実績及び合理的かつ裏付け可能な予測に基づき評価しております。当社は、破産申請など顧客の債務返済能力がなくなると認識した時点において、顧客ごとに信用損失引当金を積み増しております。2020年及び2021年12月31日現在における期日を経過した金融債権または顧客ごとに信用損失引当金を評価している金融債権には重要性がありません。

顧客に賃貸している設備

2020年及び2021年12月31日現在におけるオペレーティングリースに供されている資産の取得価額はそれぞれ132,763百万円、143,160百万円であり、減価償却累計額はそれぞれ81,345百万円、87,879百万円であります。これらは連結貸借対照表の有形固定資産に含めております。

リース料受取額の年度別内訳

2021年12月31日現在におけるファイナンスリース及び解約不能オペレーティングリースに関する将来の最低支払リース料受取額の年度別金額は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	ファイナンスリース	オペレーティングリース
2022年度	131,113	11,578
2023年度	99,168	7,168
2024年度	68,241	4,914
2025年度	41,600	2,972
2026年度	18,550	1,471
2027年度以降	7,379	1,402
合計	366,051	29,505

金融債権の譲渡

当社は、外部の金融機関との間で金融債権を売却する債権譲渡契約を締結しています。当社は、この取引を基準書860「譲渡とサービシング」に基づき、売却として処理しています。第120期において譲渡された金融債権の金額は19,185百万円、第121期において譲渡された金融債権はありません。2020年及び2021年12月31日現在における未回収金額はそれぞれ36,339百万円、23,984百万円であります。この取引から生じる収入は、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローのその他—純額に含めております。当社は、引き続き金融機関に対して回収事務業務を提供していますが、2020年及び2021年12月31日現在における当該サービス負債の公正価値に重要性はありません。債務不履行が生じた際には、当社は一部遡求義務を負いますが、2020年及び2021年12月31日現在における当該遡求義務に重要性はありません。

注7 買収

2021年9月28日に、当社はカナダのRedlen Technologies Inc.（以下「レドレン社」という。）の発行済株式の87.0%を、現金を対価として31,640百万円で追加取得し、完全子会社化しました。

レドレン社は、Photon Counting CT（以下「PCCT」という。）の開発に重要な役割を果たすCadmium Zinc Telluride（テルル化亜鉛カドミウム、以下「CZT」という。）半導体検出器モジュールにおける放射線検出とイメージングの先進技術を有しています。これにより、市場競争力のあるシステムとしてのPCCTの開発を加速させ、CTをはじめとするシステム事業の強化を目指します。また、CZT半導体検出器モジュールを全世界の医療用機器メーカーに供給することで、メディカル分野におけるコンポーネント事業を強化していきます。これらにより、当社は、画像診断技術の発展に寄与していきたいと考えております。

当該買収は取得法で処理されております。取得関連費用は発生時に費用として計上しており、その金額に重要性はありません。なお、当社は、本取得日以前にレドレン社の株式を1,252百万円で取得しております。当該取得日以前の持分は、取得日現在の発行済株式の公正価値で5,223百万円と再測定され、段階取得に係る差益3,971百万円は、連結損益計算書の営業外収益及び費用のその他純額に含まれております。なお、買収対価は株式譲渡契約に基づき、取得日時時点で暫定的に評価されており、取得日以降に測定期間内の取得対価の調整として修正され、2021年12月31日現在において確定しております。また、これに伴い、取得日以前の持分の公正価値と、段階取得にかかる差益も修正しております。

支配獲得日において取得した資産及び引き継いだ負債に関する最終評価の公正価値の集計は以下の通りです。

	(単位 百万円)
流動資産	4,043
無形固定資産	8,955
のれん	28,826
その他	389
取得資産計	42,213
引受負債	5,350
取得純資産	36,863

取得した無形固定資産は償却対象であり、技術資産8,929百万円及びその他無形資産26百万円により構成されております。技術資産及びその他無形資産の償却年数はそれぞれ21年、5年であり、無形固定資産全体の加重平均償却年数は約21年であります。

計上したのれんは、主として、レドレン社と当社の事業統合によるシナジー効果から構成されており、税務上損金算入はできません。のれんは減損テストにおいてメディカル報告単位に配分されております。当社の第121期連結損益計算書に含まれる支配獲得日以降のレドレン社の売上高および純利益に重要性はありません。第120期及び第121期の期首時点でレドレン社が当社の連結財務諸表に含まれていたと仮定した場合の経営成績は、当社の連結損益計算書に与える影響が軽微なため、開示していません。

注8 のれん及びその他の無形固定資産

第120期において取得した償却対象無形固定資産は、買収による取得を含め、31,413百万円であり、主なものは29,137百万円のソフトウェアであります。第120期に取得した無形固定資産合計の加重平均償却年数は、約6年であり、ソフトウェアの加重平均償却年数は約5年であります。第121期において取得した償却対象無形固定資産は、注7記載の買収による取得を含め、36,015百万円であり、主なものは25,965百万円のソフトウェアであります。第121期に取得した無形固定資産合計の加重平均償却年数は約9年であり、ソフトウェアの加重平均償却年数は約5年であります。

2020年及び2021年12月31日現在における、償却対象無形固定資産は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第120期 2020年12月31日		第121期 2021年12月31日	
	取得価額	償却累計額	取得価額	償却累計額
ソフトウェア	379,504	279,372	399,331	300,905
顧客関係	155,648	46,613	158,513	59,465
特許権及び技術資産	124,315	59,328	133,923	70,795
商標	44,914	17,800	45,726	21,350
ライセンス料	13,651	6,065	16,881	10,098
その他	17,163	9,235	18,765	10,521
合計	735,195	418,413	773,139	473,134

第120期及び第121期における償却費合計はそれぞれ65,092百万円、64,913百万円であります。2021年12月31日現在における償却対象無形固定資産の次期以降5年間ににおける見積償却費は、55,921百万円（第122期）、47,476百万円（第123期）、38,534百万円（第124期）、31,977百万円（第125期）、28,302百万円（第126期）であります。

2020年及び2021年12月31日現在における、のれんを除く、非償却無形固定資産の金額には重要性がありません。

当社は、のれんを本社資産としており、内部管理上は報告単位に配分をしておりません。なお、減損テストにおいては、報告単位にのれんを配分しております。

第120期及び第121期における、セグメントごとののれんの帳簿価額の変動は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第120期				
	プリンティング	イメージング	メディカル	インダストリアルその他	合計
のれん-総額	139,036	272,241	508,907	9,767	929,951
減損損失累計額	△31,290	-	-	-	△31,290
期首残高	107,746	272,241	508,907	9,767	898,661
当期取得額	-	-	-	-	-
為替換算調整額及びその他	2,023	17,758	△2,394	△484	16,903
のれん-総額	142,185	289,999	506,513	9,283	947,980
減損損失累計額	△32,416	-	-	-	△32,416
期末残高	109,769	289,999	506,513	9,283	915,564

(単位 百万円)

第121期

	第121期				合計
	プリンティング	イメージング	メディカル	インダストリアルその他	
のれん-総額	142,185	289,999	506,513	9,283	947,980
減損損失累計額	△32,416	-	-	-	△32,416
期首残高	109,769	289,999	506,513	9,283	915,564
当期取得額	-	-	28,826	-	28,826
為替換算調整額 及びその他	2,931	3,750	1,844	935	9,460
のれん-総額	146,025	293,749	537,183	10,218	987,175
減損損失累計額	△33,325	-	-	-	△33,325
期末残高	112,700	293,749	537,183	10,218	953,850

*当社は、内部報告及び管理体制の変更に基づき、第121期より、セグメント区分の名称および構成をプリンティングビジネスユニット、イメージングビジネスユニット、メディカルビジネスユニット、インダストリアルその他ビジネスユニットに変更しております。これに伴い、第120期についても組み替えて表示しております。

注9 短期借入金及び長期債務

金融サービスに係る短期借入金は、当社が保有するリース子会社において、顧客に対する融資をファイナンスするための銀行借入であります。2020年及び2021年12月31日現在における銀行借入による金融サービスに係る短期借入金は、それぞれ45,000百万円、42,300百万円であり、その他の銀行借入による短期借入金は1,461百万円、1,301百万円であります。なお、2020年及び2021年12月31日現在の加重平均利率はそれぞれ0.26%、0.19%であります。2021年12月31日現在における当座貸越契約に基づく未使用の信用枠は750,000百万円であり、借入金利は基準金利にスプレッドを加えた金利であります。

2020年及び2021年12月31日現在における長期債務は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第120期 2020年12月31日	第121期 2021年12月31日
銀行借入；利率0.09%（2020年12月31日時点）	344,000	
利率0.21%（2021年12月31日時点）*1		174,000
その他の債務*2	6,608	7,040
	350,608	181,040
1年以内に返済する長期債務	△345,774	△1,290
合計	4,834	179,750

*1 2021年12月を返済期日とするリボルビングクレジットファシリティ契約による無担保の借入について、当社は第121期において、この借入のうち170,000百万円を返済しております。2021年12月31日時点における借入残高は174,000百万円（借入枠174,000百万円）であり、2023年12月を返済期日とするリボルビングクレジットファシリティ契約による無担保の借入への借り換えを実行しております。利率は変動利率によるもので、2021年12月31日時点における利率は0.21%であります。

*2 その他の債務には、長期借入金及びファイナンスリース債務が含まれます。

2021年12月31日現在における長期債務の年度別返済額は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

2022年度	1,290
2023年度	174,920
2024年度	609
2025年度	417
2026年度	237
2027年度以降	3,567
合計	181,040

主な短期及び長期借入金については、貸主である銀行と次のような一般的な約定を取り交わしております。すなわち、銀行の要求により、現在及び将来の借入に対する担保の設定または保証人の提供を行うこと、また、銀行は銀行預金と返済期日の到来した借入金または約定不履行の場合は全ての借入金を相殺する権利を有することを約定しております。

注10 買入債務

2020年及び2021年12月31日現在における買入債務は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第120期 2020年12月31日	第121期 2021年12月31日
支払手形	83,468	82,243
買掛金	220,341	256,361
合計	303,809	338,604

注11 未払退職及び年金費用

当社及び一部の子会社は、ほとんど全ての従業員を対象とする拠出型及び非拠出型確定給付型年金制度を採用しております。退職年金の給付額は従業員の給与及び勤続年数に基づいております。また、当社及び一部の子会社は、ほとんど全ての従業員を対象とする確定拠出型年金制度等を採用しております。

債務と積立状況

給付債務及び年金資産の公正価値の期首残高と期末残高との調整表は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第120期		第121期	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
予測給付債務の変動：				
予測給付債務期首残高	925,390	439,624	911,121	477,337
勤務費用	30,604	5,303	30,194	3,827
利息費用	4,064	6,087	4,815	5,965
従業員拠出	—	860	—	658
年金数理上の損失	△11,432	43,202	2,935	△21,133
給付支払額	△36,646	△12,351	△39,390	△13,471
制度改訂	△859	△1,463	△41	△10,617
縮小・清算による影響額	—	△6,004	—	△682
為替換算調整	—	2,079	—	34,346
予測給付債務期末残高	911,121	477,337	909,634	476,230
年金資産の変動：				
年金資産の公正価値期首残高	704,169	294,829	724,039	321,713
年金資産の実際収益	36,060	23,912	52,688	24,024
事業主拠出	13,360	13,605	11,652	32,130
従業員拠出	—	860	—	658
給付支払額	△29,550	△12,351	△31,636	△13,471
清算による影響額	—	△805	—	1,743
為替換算調整	—	1,663	—	28,115
年金資産の公正価値期末残高	724,039	321,713	756,743	394,912
積立状況	△187,082	△155,624	△152,891	△81,318

2020年及び2021年12月31日現在の連結貸借対照表における認識額は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第120期 2020年12月31日		第121期 2021年12月31日	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
その他の資産	2,684	2,236	2,911	13,596
未払費用	△791	△938	△1,208	△1,041
未払退職及び年金費用	△188,975	△156,922	△154,594	△93,873
	△187,082	△155,624	△152,891	△81,318

2020年及び2021年12月31日現在のその他の包括利益（損失）累計額における認識額（税効果調整前）は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第120期 2020年12月31日		第121期 2021年12月31日	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
年金数理上の損失	192,931	142,455	156,028	104,647
過去勤務債務	△28,633	△520	△20,371	△10,319
	164,298	141,935	135,657	94,328

確定給付制度の累積給付債務は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第120期 2020年12月31日		第121期 2021年12月31日	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
累積給付債務	879,136	460,536	883,462	462,306

退職給付及び年金制度において、予測給付債務が年金資産を上回る予測給付債務及び年金資産の公正価値、また累積給付債務が年金資産を上回る累積給付債務及び年金資産の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第120期 2020年12月31日		第121期 2021年12月31日	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
予測給付債務が年金資産を上回る制度				
予測給付債務	897,669	475,137	895,898	473,860
年金資産の公正価値	707,708	318,079	739,581	391,054
累積給付債務が年金資産を上回る制度				
累積給付債務	874,327	453,120	870,314	455,164
年金資産の公正価値	707,708	312,748	739,581	386,223

期間純年金費用及びその他の包括利益（損失）の内訳

第120期及び第121期における期間純年金費用の内訳は以下のとおりであります。期間純年金費用のうち、勤務費用は、連結損益計算書の売上原価及び営業費用に含めており、勤務費用以外の要素は、連結損益計算書の営業外収益及び費用のその他純額に含めております。

(単位 百万円)

	第120期		第121期	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
勤務費用	30,604	5,303	30,194	3,827
利息費用	4,064	6,087	4,815	5,965
年金資産の期待運用収益	△21,013	△12,006	△21,618	△15,221
過去勤務債務の償却費用	△8,732	△675	△8,303	△818
数理差異の償却費用	12,401	6,122	8,768	7,341
縮小・清算による影響額	—	236	—	—
	17,324	5,067	13,856	1,094

第120期及び第121期における、その他の包括利益（損失）に計上されている年金資産と予測給付債務のその他の変化は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第120期		第121期	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
年金数理上の損失（利益）の当期発生額	△26,479	31,296	△28,135	△29,936
過去勤務債務の当期発生額	△859	△1,463	△41	△10,617
数理差異の償却費用	△12,401	△6,122	△8,768	△7,341
過去勤務債務の償却費用	8,732	675	8,303	818
縮小・清算による影響額	—	△966	—	△531
	△31,007	23,420	△28,641	△47,607

前提条件

給付債務に係る前提条件は、以下のとおりであります。

	第120期 2020年12月31日		第121期 2021年12月31日	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
割引率	0.5%	1.5%	0.5%	1.5%
給与水準の予想上昇率	2.6%	0.9%	2.6%	0.7%
キャッシュバランスプランに係る予想再評価率	1.9%	1.0%	1.9%	1.0%

期間純年金費用に係る前提条件は、以下のとおりであります。

	第120期		第121期	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
割引率	0.5%	1.6%	0.5%	1.5%
給与水準の予想上昇率	2.6%	1.0%	2.6%	0.9%
年金資産の長期期待収益率	3.0%	4.8%	3.0%	4.4%
キャッシュバランスプランに係る予想再評価率	1.9%	1.0%	1.9%	1.0%

当社は、投資対象の様々な資産カテゴリーの長期期待運用収益に基づき長期期待収益率を設定しております。その設定にあたっては、資産カテゴリー別に将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮しております。

年金資産

当社の投資政策は、受給権者に対する将来の年金給付に対応できる十分な年金資産を確保すべく策定されております。また当社は、年金資産の長期期待収益率を考慮した上で、持分証券及び負債証券の最適な組み合わせからなる基本ポートフォリオを策定しております。年金資産は、中長期的に期待されるリターンを生み出すべく、基本ポートフォリオの指針に基づいて個別の持分証券及び負債証券に投資されます。当社は、この基本ポートフォリオを修正する必要があるかどうかを判断するため、年金資産の長期期待運用収益と実際の運用収益との乖離幅を毎年検証しております。当社は、年金資産の長期期待運用収益率を達成するために基本ポートフォリオの見直しが必要だと考えられる場合は、必要な範囲で基本ポートフォリオを見直します。

当社の国内制度の資産ポートフォリオは、大きく3つの資産区分に分類されます。約25%を持分証券で運用し、約50%を負債証券で運用し、生命保険会社が扱う生保一般勘定を含む保険契約などのその他資産で約25%運用しております。当社の海外制度の投資政策は、国ごとに異なっておりますが、資産ポートフォリオは大きく3つの資産区分に分類され、約20%を持分証券で運用し、約30%を負債証券で運用し、不動産などで運用するその他資産で約50%運用しております。

当社の投資方針における年金資産の目標配分は、2020年及び2021年12月31日現在の年金資産の配分実績と近似しております。

持分証券は、主に証券取引所に上場されている株式であり、投資対象企業の経営内容について精査し、業種、銘柄など適切な分散投資を行っております。負債証券は、主に国債、公債、社債から構成されており、格付け、利率、償還日などの発行条件を精査して、適切な分散投資を行っております。合同運用信託については、持分証券及び負債証券と同様な投資方針で行っております。保険契約は、当社と生命保険会社との間に複数の保険契約があり、予定利率と元本が保証されている生保一般勘定や加入対象者に将来の契約上の年金給付が保証されている団体年金保険契約が含まれます。外国銘柄への投資については、政治、経済の安定性、決済システム及び税制等の市場特性を精査し、適切に投資対象国及び通貨を選定しております。

公正価値の測定に使用されるインプットの3つのレベルの区分については、注22に記載しております。当社の資産カテゴリー別の年金資産の公正価値は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第120期 2020年12月31日							
	国内制度				海外制度			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
年金資産								
持分証券：								
国内株式(1)	80,201	—	—	80,201	—	—	—	—
外国株式	9,807	—	—	9,807	10,267	—	—	10,267
合同運用信託(2)	—	168,745	—	168,745	—	37,538	—	37,538
負債証券：								
国債(3)	136,771	—	—	136,771	—	—	—	—
公債	—	1,126	—	1,126	—	2,324	—	2,324
社債	—	15,617	—	15,617	—	6,375	—	6,375
合同運用信託(4)	—	140,825	—	140,825	—	108,499	—	108,499
資産担保証券	—	8,308	—	8,308	—	2,696	—	2,696
その他資産：								
生保一般勘定	—	117,762	—	117,762	—	27,953	—	27,953
その他	—	28,731	1,356	30,087	—	102,159	—	102,159
純資産価値で測定された投資	—	—	—	14,790	—	—	—	23,902
年金資産合計	226,779	481,114	1,356	724,039	10,267	287,544	—	321,713

(1)当社が年金資産として保有している国内株式に含まれる当社株式及び上場子会社株式は、282百万円であります。

(2)持分証券の合同運用信託は、上場株式を対象として、国内制度では約30%を国内株式、約70%を外国株式、海外制度では主に外国株式に投資をしております。

(3)国債は、国内制度では約85%を日本国債、約15%を外国国債、海外制度では主に外国国債に投資をしております。

(4)負債証券の合同運用信託は、国内制度では約25%を日本国債、約55%を外国国債、約5%を日本の公債、約15%を日本の社債に、海外制度では約60%を外国国債、約40%を社債に投資しております。

(単位 百万円)

	第121期 2021年12月31日							
	国内制度				海外制度			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
年金資産								
持分証券：								
国内株式(5)	95,698	—	—	95,698	—	—	—	—
外国株式	12,746	—	—	12,746	11,628	—	—	11,628
合同運用信託(6)	—	180,286	—	180,286	—	43,026	—	43,026
負債証券：								
国債(7)	133,691	—	—	133,691	—	—	—	—
公債	—	1,264	—	1,264	—	2,899	—	2,899
社債	—	19,373	—	19,373	—	7,821	—	7,821
合同運用信託(8)	—	145,348	—	145,348	—	138,687	—	138,687
資産担保証券	—	11,449	—	11,449	—	6,826	—	6,826
その他資産：								
保険契約	—	114,624	—	114,624	—	6,287	39,398	45,685
その他	—	28,181	366	28,547	—	106,657	532	107,189
純資産価値で測定された投資	—	—	—	13,717	—	—	—	31,151
年金資産合計	242,135	500,525	366	756,743	11,628	312,203	39,930	394,912

(5)当社が年金資産として保有している国内株式に含まれる当社株式及び上場子会社株式は、234百万円であります。

(6)持分証券の合同運用信託は、上場株式を対象として、国内制度では約30%を国内株式、約70%を外国株式、海外制度では主に外国株式に投資をしております。

(7)国債は、国内制度では約80%を日本国債、約20%を外国国債に投資をしております。

(8)負債証券の合同運用信託は、国内制度では約25%を日本国債、約55%を外国国債、約5%を日本の公債、約15%を日本の社債、海外制度では約75%を外国国債、約25%を社債に投資をしております。

公正価値の階層は、安全性を区分するものではなく、公正価値を測定する際の時価を分類したものであります。

レベル1に該当する資産は、主に株式や国債で、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しております。

レベル2に該当する資産は、主に持分証券や負債証券に投資をしている合同運用信託、社債、生保一般勘定及びその他であります。合同運用信託は日常的に流通しており、また運用機関により計算された純資産価値により評価しております。社債については、活発ではない市場における同一資産の市場価格により評価しております。生保一般勘定は、転換価格で評価しております。その他は、主に現金及び現金同等物やヘッジファンドで構成されております。

レベル3に該当する資産は団体年金保険契約及びヘッジファンドであり、2020年及び2021年12月31日現在の残高はそれぞれ1,356百万円、40,296百万円であります。第120期及び第121期における該当資産に係る収益、購入及び売却については重要性はありません。

拠出

当社は第122期中に確定給付型年金の国内及び海外制度に対して、それぞれ15,942百万円、18,165百万円の拠出を見込んでおります。

予想将来給付額

2021年12月31日現在における予想将来給付額は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	国内制度	海外制度
2022年度	44,169	15,228
2023年度	44,772	15,887
2024年度	44,699	17,151
2025年度	45,715	18,145
2026年度	44,479	19,199
2027年度～2031年度計	228,342	116,447

複数事業主制度

第120期及び第121期における、オランダを主とする複数事業主制度に係る費用はそれぞれ4,224百万円、4,822百万円であります。オランダの子会社が加入する複数事業主制度の積立割合は、2020年12月31日現在において97.6%であります。これらの団体労働協約に定められる条件は、現地の労働組合と加入雇用者の間で継続的に協議されております。本協約の条項に基づき、当社が他の加入雇用者の債務を負担することはありません。

確定拠出制度

第120期及び第121期における、当社及び一部の子会社が計上した確定拠出型年金制度の費用はそれぞれ16,334百万円、22,660百万円であります。

注12 法人税等

連結損益計算書の税引前当期純利益及び法人税等の内訳は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第120期			第121期		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
税引前当期純利益	48,186	82,094	130,280	165,927	136,779	302,706
法人税等						
当期税額	24,063	25,816	49,879	47,491	34,201	81,692
繰延税額	△6,007	△9,535	△15,542	6,883	△16,709	△9,826
合計	18,056	16,281	34,337	54,374	17,492	71,866

当社及び国内子会社は、所得に対する種々の税金を課せられております。第120期及び第121期における法定実効税率はともに約31%であります。

将来、解消あるいは実現すると予測される繰延税金資産及び負債に適用される法定実効税率は約31%であります。

これらの法定実効税率と第120期及び第121期の税引前当期純利益に対する実効税率との差異は以下のとおりであります。

	第120期	第121期
法定実効税率	31.0%	31.0%
税率を増加(△減少)させる要因:		
税務上損金算入されない費用	2.3	0.7
海外子会社での適用税率の差異	△5.8	△3.9
試験研究費の税務上の恩恵	△1.7	△3.2
評価性引当金の変動	2.4	△3.9
海外子会社の未分配利益に係る繰延税金負債	2.6	4.5
海外子会社の税務上の恩恵	△1.3	△0.3
税制改正による影響	△1.5	△1.0
その他	△1.6	△0.2
税引前当期純利益に対する実効税率	26.4%	23.7%

税効果会計の適用に基づく繰延税金は、連結貸借対照表の以下の科目に含めて表示しております。

(単位 百万円)

	第120期 2020年12月31日	第121期 2021年12月31日
その他の資産	154,226	138,507
その他の固定負債	△48,247	△43,402
合計	105,979	95,105

2020年及び2021年12月31日現在において、繰延税金資産及び負債を生じさせている主な一時差異の税効果額は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第120期 2020年12月31日	第121期 2021年12月31日
繰延税金資産：		
たな卸資産	10,551	11,263
未払事業税	1,629	3,387
未払退職及び年金費用	95,386	67,752
研究開発費 (税務上資産化しているもの)	4,989	5,004
有形固定資産	34,923	35,658
オペレーティングリース負債	20,163	17,328
未払費用	28,243	29,331
繰越欠損金	29,591	33,873
その他	42,741	48,621
	268,216	252,217
評価性引当金	△30,752	△19,073
繰延税金資産の総額	237,464	233,144
繰延税金負債：		
海外子会社の未分配利益	△9,147	△19,677
税務上の準備金及び積立金	△4,040	△4,007
ファイナンスリース	△15,041	△14,602
オペレーティングリース使用権資産	△19,425	△17,066
無形固定資産	△54,948	△51,173
その他	△28,884	△31,514
繰延税金負債の総額	△131,485	△138,039
繰延税金資産の純額 (繰延税金負債控除後)	105,979	95,105

繰延税金資産に関する評価性引当金は、第120期には3,074百万円増加し、第121期には11,679百万円減少しております。過去の課税所得の水準と将来の課税所得の予測をもとに、当社は2021年12月31日現在の評価性引当金控除後の繰延税金資産は実現する可能性が高いと考えております。

2021年12月31日現在において、将来課税所得が発生する場合、それを相殺することが可能な税務上の繰越欠損金残高及び繰越可能期限は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

2022年	1,206
2023年から2026年まで	13,869
2027年から2031年まで	44,316
2032年から2041年まで	8,223
無期限	107,967
合計	175,581

当社は国内子会社で発生した未分配利益については、日本の税法により国内子会社からの配当金が無税であるため、繰延税金負債を計上しておりません。

また、当社は海外子会社で発生した未分配利益のうち、一部については、恒久的に再投資される予定のため、これに対応する繰延税金負債を認識しておりません。2021年12月31日現在において当該未分配利益は875,208百万円であり、対応する未認識の繰延税金負債は16,162百万円であります。当該未認識の繰延税金負債は、これらの未分配利益を恒久的に再投資しないと見込まれた時点で認識されることとなります。

第120期及び第121期における未認識税務ベネフィットの期首残高と期末残高との調整は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第120期	第121期
期首残高	8,120	8,572
当期の税務ポジションに関連する増加	—	1,168
過年度の税務ポジションに関連する増加	208	216
過年度の税務ポジションに関連する減少	△49	—
解決による減少	—	△62
その他	293	△81
期末残高*	8,572	9,813

*2020年及び2021年12月31日現在における連結貸借対照表のその他の固定負債に含めている未認識税務ベネフィットのうち、繰延税金資産と相殺している額はそれぞれ1,412百万円、1,695百万円であります。

2020年及び2021年12月31日現在における未認識税務ベネフィットのうち、認識された場合、実効税率を減少させる額はそれぞれ8,572百万円、9,813百万円であります。

当社は、未認識税務ベネフィットの見積り及びその前提について妥当であると考えておりますが、税務調査や関連訴訟の最終結果に関する不確実性は、将来の実効税率に影響を与える可能性があります。2021年12月31日現在において、当社が認識している限りにおいて、今後12ヶ月以内の未認識税務ベネフィットの重要な変動は予想しておりません。

未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金については、連結損益計算書の法人税等に含めております。2020年及び2021年12月31日現在における、連結貸借対照表の未払利息及び課徴金、及び連結損益計算書の法人税等に含まれる利息及び課徴金の金額には重要性がありません。

当社は日本及び様々な海外地域の税務当局に法人税の申告をしております。日本国内においては、2020年度以前の事業年度について税務当局による通常の税務調査が終了しております。移転価格税制に関する税務調査についても、2020年度以前の事業年度について税務当局による税務調査が終了しております。また、米国やオランダを含むその他の主要な海外地域においては、いくつかの例外を除き、2013年度以前の事業年度について税務調査が終了しております。

注13 利益準備金及びその他の利益剰余金

日本の会社法によれば、当社及び日本の子会社の行ったその他の利益剰余金による配当の10%の金額を利益準備金として積立てることが要求されております。各社ごとに資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の25%に達した時は、その後の剰余金の配当による積立は不要となります。また、日本の会社法では、資本準備金と利益準備金を株主総会の決議により配当することが可能となります。海外の子会社もそれぞれの国の法のもと、剰余金を利益準備金として積立てることが要求されております。

配当金額及び剰余金の利益準備金への積立額は、連結会計年度中に確定した金額を計上しております。

2021年12月31日現在における利益剰余金は、株主総会決議に基づき2022年3月以降に支払われる2021年12月31日に終了した事業年度に係る期末配当57,517百万円を反映しておりません。

日本の会社法のもとでの分配可能額は、日本の会計基準に準拠して作成された当社の個別財務諸表に基づいております。2021年12月31日における分配可能額は、858,455百万円であります。

2021年12月31日現在における利益剰余金は、持分法適用関連会社の未分配利益のうち、当社持分の17,858百万円を含んでおります。

注14 その他の包括利益（損失）

第120期及び第121期におけるその他の包括利益（損失）累計額の変動は以下のとおりであります。

	第120期			(単位 百万円)
	為替換算 調整額	金融派生 商品損益	年金債務 調整額	合計
期首残高	△96,282	△887	△211,273	△308,442
非支配持分との資本取引 及びその他	△9	—	—	△9
組替前その他の包括利益 (損失)	△17,355	△1,199	△7,530	△26,084
その他の包括利益（損失） 累計額からの組替金額	—	2,186	7,560	9,746
当期純変動額	△17,364	987	30	△16,347
期末残高	△113,646	100	△211,243	△324,789

	第121期			(単位 百万円)
	為替換算 調整額	金融派生 商品損益	年金債務 調整額	合計
期首残高	△113,646	100	△211,243	△324,789
組替前その他の包括利益 (損失)	119,689	△3,330	49,759	166,118
その他の包括利益（損失） 累計額からの組替金額	△524	2,336	5,065	6,877
当期純変動額	119,165	△994	54,824	172,995
期末残高	5,519	△894	△156,419	△151,794

第120期及び第121期におけるその他の包括利益（損失）累計額から組替えられた金額は以下のとおりであります。

		(単位 百万円)
		その他の包括利益（損失）累計額からの組替金額（注）
	第120期	第121期
		連結損益計算書に 影響する項目
為替換算調整額：		
	－	△759
	－	235
	－	△524
	－	－
	－	△524
金融派生商品損益：		
	3,034	3,285
	△775	△959
	2,259	2,326
	△73	10
	2,186	2,336
年金債務調整額：		
	10,082	7,519
	△2,484	△1,625
	7,598	5,894
	△38	△829
	7,560	5,065
組替金額合計		
－税効果及び非支配持分調整後	9,746	6,877

（注）金額の増加（減少）は連結損益計算書における利益の減少（増加）を示しております。

その他の包括利益（損失）には税効果額が含まれており、非支配持分を含む調整金額は以下のとおりであります。

（単位 百万円）

	第120期			第121期		
	税効果調整前	税効果額	税効果調整後	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
為替換算調整額：						
当期発生額	△17,583	229	△17,354	122,075	△1,112	120,963
当期に実現した 損益の組替修正額	—	—	—	△759	235	△524
当期純変動額	△17,583	229	△17,354	121,316	△877	120,439
金融派生商品損益：						
当期発生額	△1,731	442	△1,289	△4,596	1,298	△3,298
当期に実現した 損益の組替修正額	3,034	△775	2,259	3,285	△959	2,326
当期純変動額	1,303	△333	970	△1,311	339	△972
年金債務調整額：						
当期発生額	△2,495	△3,721	△6,216	68,729	△18,115	50,614
当期に実現した 損益の組替修正額	10,082	△2,484	7,598	7,519	△1,625	5,894
当期純変動額	7,587	△6,205	1,382	76,248	△19,740	56,508
その他の包括利益（損失）	△8,693	△6,309	△15,002	196,253	△20,278	175,975

注15 収益

プリンティングビジネスユニットの製品（オフィス向け複合機、レーザープリンター、インクジェットプリンター等）及びイメージングビジネスユニットの製品（デジタルカメラ等）の販売による収益は、製品の支配を顧客がいつ獲得するかにより、主に出荷または引渡時点で認識しております。

また、メディカルビジネスユニットの製品（CT装置やMRI装置等）及びインダストリアルその他ビジネスユニットの製品（半導体露光装置やFPD露光装置等）の販売にあたり、機器の性能に関して顧客検収を要する場合は、機器が顧客の場所に据え付けられ、合意された仕様が客観的な基準により達成されたことを確認した時点で、収益を認識しております。

当社のサービス売上の大部分は、プリンティングの製品及びメディカルの製品のメンテナンスサービスに関連するものであり、一定期間にわたり認識しております。プリンティングの製品のサービス契約は、通常、顧客は、機器の使用量に応じた従量料金、固定料金、または、基本料金に加えて使用量に応じた従量料金を支払う契約であり、通常、修理作業及び消耗品の提供を含んでおります。プリンティングの製品のサービス契約による収益の大部分は、顧客への請求金額が、履行義務の充足に伴い顧客に移転した価値と直接対応していることから、顧客への請求金額により収益を計上しております。メディカルの製品のサービス契約は、通常、顧客は、当社が提供する待機サービスの対価として、固定料金を支払っており、当社は契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

プリンティングの製品に関するサービス契約の多くは、関連する製品販売契約と一体で実行されます。製品及びサービスの取引価格は、独立販売価格の比率に基づいて各履行義務に配分される必要があり、その配分には判断が伴います。独立販売価格は、市場の状況及びその他観察可能なインプットを含む合理的に入手可能なすべての情報に基づき、配分の目的に合致するように設定された価格のレンジを用いて見積もられています。製品またはメンテナンスサービスの取引価格が設定されたレンジを外れる場合は、見積独立販売価格に基づき取引価格は配分されることとなります。契約獲得の追加コストは、関連するプリンティングの製品が販売された時に、費用として認識しております。

転用可能性がなく、かつ完了した成果に対して顧客から支払いを受ける強制力のある権利を有している一部の産業機器の販売契約（以下「長期契約」）に関する収益は一定期間にわたり認識しており、コストを基礎とする進捗度に基づき、完成時の見積り利益の当期進捗分を含む収益が当期に認識されます。未完成の長期契約に関する損失は、損失が発生することが明らかになった期に認識されます。長期契約に関する作業実績や作業状況、想定される収益性の変化や最終的な契約条項がコストや収益の見積りに与える影響は、それらが合理的に見積り可能になった期に認識されます。将来コストや完成時の利益に影響を与える要素は生産効率、労働力や資材の利用可能性とコストを含み、これらの要素は将来の収益と売上原価に重要な影響を与えることがあります。

財またはサービスの移転と交換に当社が受け取る取引価格は、値引き、顧客特典、売上に応じた割戻し等の変動対価を含んでおります。変動対価は、主として、販売代理店や小売店が主要顧客であるイメージングの製品の販売に関連しております。当社は、変動対価に関する不確実性が解消された時点で収益認識累計額の重要な戻し入れが生じない可能性が高い範囲で、変動対価を取引価格に含めております。変動対価は、過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて見積もっており、直近の情報に基づき定期的に見直しております。また、当社は、販売後の短期間、顧客に製品の返品権を付与することがあり、当該返品権により予想される返品を考慮し決定された取引価格に基づき収益認識をしております。

収益認識のタイミングにより細分化した収益は以下となります。セグメント別、製品別、及び地域別に細分化した収益については、注23に記載しております。

(単位 百万円)

	第120期					連結
	プリンティング	イメージング	メディカル	インダストリアルその他	消去又は全社	
一時点で認識する収益	1,316,556	534,685	287,849	336,235	△83,094	2,392,231
一定期間にわたり認識する収益	487,871	6,629	148,225	125,287	-	768,012
合計	1,804,427	541,314	436,074	461,522	△83,094	3,160,243

(単位 百万円)

	第121期					連結
	プリンティング	イメージング	メディカル	インダストリアルその他	消去 又は全社	
一時点で認識する収益	1,419,043	646,849	329,323	439,914	△105,126	2,730,003
一定期間にわたり 認識する収益	519,804	6,683	151,039	105,828	-	783,354
合計	1,938,847	653,532	480,362	545,742	△105,126	3,513,357

*当社は、内部報告及び管理体制の変更に基づき、第121期より、セグメント区分の名称および構成をプリンティングビジネスユニット、イメージングビジネスユニット、メディカルビジネスユニット、インダストリアルその他ビジネスユニットに変更しております。これに伴い、第120期についても組み替えて表示しております。

一定期間にわたり認識している収益は、主にプリンティング及びメディカルの製品のメンテナンスサービスから得られる収益、並びに転用可能性がなく、かつ完了した成果に対して顧客から支払いを受ける強制力のある権利を当社が有している一部のインダストリアルその他の製品の販売が含まれています。

当社は、主にプリンティングの製品のサービスから生じる未請求債権を契約資産として計上しております。契約資産は、契約条件に基づいて請求されるときに売上債権に振り替えられており、契約資産にかかる期首残高と期末残高の差額は主に、履行義務を充足する時点と顧客への請求時点が異なることに起因しております。2020年12月31日及び2021年12月31日現在における契約資産は、それぞれ、42,752百万円、44,722百万円であり、連結貸借対照表の前払費用及びその他の流動資産に含めております。

当社は、通常、履行義務を充足した時点で、顧客に対して取引価格を請求し、その後短期間で回収をしております。また、当社は、一部のプリンティングの製品及びメディカルの製品のサービス契約並びに一部のインダストリアルその他の製品の販売において、対価の一部を前受金として回収する場合があります。顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した額を上回る部分を、財またはサービスの移転による履行義務を充足するまで繰延収益として計上しております。2020年12月31日及び2021年12月31日現在における繰延収益は、それぞれ、135,455百万円、132,087百万円であり、連結貸借対照表のその他の流動負債及びその他の固定負債に含めております。2020年12月31日時点の繰延収益のうち、112,232百万円を第121期に収益として認識しております。

製品の販売から生じる未充足の履行義務は、主に一部のインダストリアルその他の製品の販売から発生しており、2021年12月31日現在において、150,833百万円であります。このうち、66%は翌年に収益認識され、残りの34%は2年以内に収益認識されると見込んでおります。サービス契約の大部分については、請求金額に基づき収益計上する実務上の簡便法を適用しているか、または予想される当初の契約期間が1年未満であることから、未充足の履行義務に関する注記を省略しております。なお、当初の契約期間が1年を超える固定契約は、サービス収益合計の約13%であり、2021年12月31日現在における平均残存契約年数は約2年となっております。

当社は、連結損益計算書の収益について、顧客から徴収し政府機関へ納付される税金を除いて表示しております。

注16 株式に基づく報酬

2020年2月13日に開催された取締役会決議に基づき、2020年3月25日に当社の執行役員に対して普通株式10,300株の購入が可能なストックオプションが付与されました。当該ストックオプションは、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使でき、30年間の権利行使期間を有しております。付与日におけるこのストックオプションの1株当たり公正価値は1,703円であります。

2020年3月27日に開催された取締役会決議に基づき、2020年5月1日に当社の取締役及び執行役員に対して普通株式88,600株の購入が可能なストックオプションが付与されました。当該ストックオプションは、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使でき、30年間の権利行使期間を有しております。付与日におけるこのストックオプションの1株当たり公正価値は1,459円であります。

2021年3月30日に開催された取締役会決議に基づき、2021年4月28日に当社の取締役及び執行役員に対して普通株式43,700株の購入が可能なストックオプションが付与されました。当該ストックオプションは、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使でき、30年間の権利行使期間を有しております。付与日におけるこのストックオプションの1株当たり公正価値は2,227円であります。

第120期及び第121期において、ストックオプションに係る報酬費用はそれぞれ147百万円、97百万円であり、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含めております。

各付与日におけるオプションの公正価値はブラック・ショールズ・モデルにより以下の前提条件に基づいて見積もられております。

	第120期付与 ^{*1}	第120期付与 ^{*2}	第121期付与
予想残存期間	6.0年	6.0年	5.0年
予想ボラティリティ	20.32%	20.92%	24.83%
配当利回り	6.25%	6.97%	3.04%
無リスク利率	△0.12%	△0.17%	△0.10%

*1 2020年3月25日付与分。

*2 2020年5月1日付与分。

2020年及び2021年12月31日現在におけるストックオプションに関する情報は以下のとおりであります。

	株式数 (株)	加重平均 権利行使価格 (円)	加重平均 残存期間 (年)	本源的価値総額 (百万円)
2020年1月1日現在未行使残高	185,800	1	29.0	555
付与	98,900	1		
権利行使	△37,100	1		
2020年12月31日現在未行使残高	247,600	1	28.4	324
付与	43,700	1		
権利行使	△4,800	1		
2021年12月31日現在未行使残高	286,500	1	27.8	802
2021年12月31日現在行使可能残高	286,500	1	27.8	802

第120期及び第121期において、権利が確定したストックオプションの公正価値はそれぞれ、147百万円、97百万円であります。第120期及び第121期において、ストックオプションの権利行使により現金を受領していますが、重要な影響はありません。

注17 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

第120期及び第121期における基本的及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の計算上の分子及び分母の調整表は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	第120期	第121期
当社株主に帰属する当期純利益	83,318	214,718
希薄化後当社株主に帰属する当期純利益	83,315	214,714

	(単位 株式数)	
	第120期	第121期
平均発行済普通株式数	1,049,802,197	1,045,632,588
希薄化効果のある証券の影響： ストックオプション	229,691	277,066
希薄化後発行済普通株式数	1,050,031,888	1,045,909,654

	(単位 円)	
	第120期	第121期
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益：		
基本的	79.37	205.35
希薄化後	79.35	205.29

注18 金融派生商品とヘッジ活動

リスク管理方針

当社は国際的に事業を営み、外国為替レートの変動リスクにさらされております。当社が保有しております金融派生商品は、主にこれらのリスクを軽減するための先物為替契約であります。当社は、外国為替レートリスクの変化を継続的に監視すること及びヘッジ機会を検討することによって、外国為替レートリスクを評価しております。当社はトレーディング目的のための金融派生商品を保有または発行しておりません。また、当社は金融派生商品の契約相手による契約不履行の場合に生ずる信用リスクにさらされております。契約相手は国際的に認知された金融機関がほとんどで、当社はそれらの財政状態を勘案しており、契約も多数の主要な金融機関に分散されておりますので、そのようなリスクは小さいと考えております。

外国為替レートリスク管理

当社は国際的な事業により、外国為替レート変動リスクにさらされております。米ドルやユーロといった外貨による売上により生じる外国為替レートリスクを管理するために、当社は先物為替契約を締結しております。これらの契約は主に、外貨建のグループ会社間の予定売上取引及び売上債権に関する外国為替レート変動リスクをヘッジするために利用されております。当社はリスク管理方針に基づき、グループ会社間の予定売上取引から生じる外国為替レート変動リスクの一部を、主に3ヶ月以内に満期が到来する先物為替契約を利用することによりヘッジしております。

キャッシュ・フローヘッジ

グループ会社間の予定売上取引に係る先物為替契約等、キャッシュ・フローヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、その他の包括利益（損失）累計額として認識されます。これらの金額は、ヘッジ対象が収益または費用として認識された期において、損益に振り替えられます。2021年12月31日現在のその他の包括利益（損失）累計額は、今後12ヶ月の間に売上高として認識されると予想しております。また、ヘッジ対象である予定売上取引が発生した時点でヘッジ会計は中止し、それ以降に生じる公正価値の変動はただちに収益または費用として認識されます。

ヘッジ指定されていない金融派生商品

当社は、主に外貨建資産から生じる為替差損益を相殺するために先物為替契約を締結しております。これらの先物為替契約はヘッジ会計を適用するために必要とされているヘッジ指定をしておりませんが、経済的な観点からはヘッジとして有効と判断しております。ヘッジ指定していない先物為替契約の公正価値の変動はただちに収益または費用として認識されます。

2020年及び2021年12月31日現在における先物為替契約の残高は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	第120期 2020年12月31日	第121期 2021年12月31日
外貨売却契約	137,721	169,392
外貨購入契約	27,220	27,453

連結貸借対照表に含まれる金融派生商品の公正価値

2020年及び2021年12月31日現在における金融派生商品の公正価値は以下のとおりであります。

		(単位 百万円)	
ヘッジ指定の金融派生商品	科目	第120期 2020年12月31日	第121期 2021年12月31日
資産：			
先物為替契約	前払費用及び その他の流動資産	426	42
負債：			
先物為替契約	その他の流動負債	416	777

		(単位 百万円)	
ヘッジ指定外の金融派生商品	科目	第120期 2020年12月31日	第121期 2021年12月31日
資産：			
先物為替契約	前払費用及び その他の流動資産	107	23
負債：			
先物為替契約	その他の流動負債	809	1,342

金融派生商品の連結損益計算書への影響

第120期及び第121期における金融派生商品の連結損益計算書への影響は以下のとおりであります。

		(単位 百万円)	
ヘッジ指定の 金融派生商品	第120期		
	その他の包括利益（損失） に計上された損益	その他の包括利益（損失）累計 額から損益への振替額	累計
キャッシュ・フロー			
ヘッジ	計上金額	科目	計上金額
先物為替契約	△1,731	売上高	△3,034

		(単位 百万円)	
		第121期	
	その他の包括利益（損失） に計上された損益	その他の包括利益（損失）累計 額から損益への振替額	累計
キャッシュ・フロー			
ヘッジ	計上金額	科目	計上金額
先物為替契約	△4,596	売上高	△3,285

		(単位 百万円)	
ヘッジ指定外の 金融派生商品	第120期	第121期	
	金融派生商品より認識された損益	金融派生商品より認識された損益	
	科目	科目	計上金額
先物為替契約	その他—純額	その他—純額	△6,099
	104		

注19 借手のリース会計

リースに係る連結損益計算書情報は以下のとおりであります。

なお、リース費用は連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費に含まれております。

(単位 百万円)

	第120期	第121期
オペレーティングリース費用	40,053	39,699
短期リース費用	14,245	13,961
その他リース費用	120	71
	54,418	53,731

リースキャッシュフローの内訳

リースに係る連結キャッシュ・フロー計算書情報は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第120期	第121期
リース負債測定に含まれる現金支払総額		
オペレーティングリースに係る営業キャッシュ・フロー	36,733	39,879
リース負債と交換で取得した使用权資産に係る非資金取引		
オペレーティングリース	30,700	21,588

将来リース料の年度別内訳

2021年12月31日現在におけるオペレーティングリースに関する将来の最低支払リース料の年度別金額は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

2022年度	32,941
2023年度	22,512
2024年度	15,226
2025年度	10,816
2026年度	7,832
2027年度以降	11,192
最低支払リース料計	100,519
利息費用	△4,189
	96,330

残存リース期間及び割引率の内訳

オペレーティングリースに係る連結加重平均残存期間及び割引率情報は以下のとおりであります。

	第120期	第121期
加重平均残存期間	56か月	54か月
加重平均割引率	2.1%	2.1%

注20 コミットメント及び偶発債務

コミットメント

2021年12月31日現在における、設備投資の発注残高及び部品と原材料の発注残高はそれぞれ、76,229百万円、249,909百万円であります。

保証債務

当社は、オペレーティングリースとして処理されるリース契約に基づき、営業所及びその他の施設を使用しております。リース契約に基づく、原状回復を目的とした差入保証金は、2020年及び2021年12月31日現在においてそれぞれ10,962百万円、10,812百万円であり、連結貸借対照表上、長期債権に含まれております。

当社は、従業員及び関係会社等について、債務保証を行っております。従業員に関する債務保証は、主に住宅ローンに対するものであります。関係会社等に関する債務保証は、リース債務及び銀行借入金に対するものであり、それらの会社における資金調達を容易にするためのものであります。

契約期間中に従業員及び関係会社等が債務不履行に陥った場合、当社は支払義務を負います。債務保証の契約期間は、従業員の住宅ローンについては1年から15年であり、関係会社等のリース債務及び銀行借入金については1年から5年であります。2021年12月31日現在において、債務不履行が生じた場合に当社が負う割引前の最高支払額は、2,078百万円であります。2021年12月31日現在において、これらの債務保証に関して認識されている負債の金額には重要性はありません。

また当社は、ある一定期間において、当社の製品及びサービスに対する品質保証型の製品保証を提供しております。製品保証費は収益を認識した時点で連結損益計算書上、販売費及び一般管理費として計上しており、製品保証引当金の見積りは過去の実績に基づいております。製品保証引当金は連結貸借対照表上、未払費用に含めており、第120期及び第121期における変動は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第120期	第121期
期首残高	15,846	14,300
当期増加額	11,355	15,687
当期減少額 (目的使用)	△10,657	△11,928
その他	△2,244	△1,110
期末残高	14,300	16,949

訴訟事項

当社は、通常の事業活動から生じる、種々の要求及び法的行為にさらされております。当社は、損失の発生の可能性が高く、かつ、損失額を合理的に見積もることができる場合に、引当金を計上しております。当社は、少なくとも四半期に一度当該引当金を検討し、交渉、和解、判決、弁護士の助言及び特定の案件に関連したその他の情報及び事象の影響を反映して、当該引当金を修正しております。訴訟は本来的に予測が困難であります。当社は、経験上、これらの案件における損害賠償請求額は当社の潜在的な負債を必ずしも示唆するものではないと考えており、これらの案件から発生する可能性のある損失は、当社の連結上の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重要な影響を与えることはないと考えております。

注21 金融商品の公正価値及び信用リスクの集中

金融商品の公正価値

2020年及び2021年12月31日現在における、当社の金融商品の公正価値は以下のとおりであります（△負債）。

現金及び現金同等物、売上債権、長期債権、短期借入金、買入債務及び未払費用は連結貸借対照表計上額が公正価値に近似しており、下記の表には含めておりません。また投資に関しては注2及び注22に、先物為替契約に関しては注18にて記載しておりますので、下記の表には含めておりません。

(単位 百万円)

	第120期 2020年12月31日		第121期 2021年12月31日	
	計上金額	公正価値	計上金額	公正価値
長期債務 (1年以内に返済される債務を含む)	△346,317	△346,275	△177,410	△177,343

上記の金融商品は、下記の前提と方法に基づいてその公正価値を算定しております。

長期債務

長期債務の公正価値は借入ごとに将来のキャッシュ・フローから類似の満期日の借入金に対して適用される期末における市場での借入金利を用いて割引いて算定した現在価値に基づいて算定しており、レベル2に分類しております。レベルの区分については、注22に記載しております。

見積公正価値の前提について

公正価値の見積りは当該金融商品に関連した市場価格情報及びその契約内容を基礎として期末の一時点で算定されたものであります。これらの見積りは実質的に当社が行っており、不確実性及び見積りに重要な影響を及ぼす当社の判断を含んでおり、精緻に計算することはできません。このため、想定している前提条件の変更により当該見積りは重要な影響を受ける可能性があります。

信用リスクの集中

2020年及び2021年12月31日現在において、特定顧客に対し売上債権の10%を超える信用リスクの集中はありません。

注22 公正価値の開示

公正価値は、その資産または負債に関する主要なまたは最も有利な市場において測定日における市場参加者の間の秩序ある取引により資産を売却して受け取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格と定義しております。公正価値の測定に使用されるインプットの優先順位を付ける公正価値の階層の3つのレベルは以下のとおりであります。

レベル1－活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2－活発な市場における類似資産・負債の市場価格、活発ではない市場における同一または類似資産・負債の市場価格、観察可能な市場価格以外のインプット及び相関関係またはその他の方法により観察可能な市場データから主として得られたまたは裏付けられたインプット

レベル3－1つまたは複数の重要なインプットが観察不能で、市場参加者が価格決定で使用する仮定に関して報告企業自身の仮定を使用する評価手法から得られるインプット

経常的に公正価値で測定される資産及び負債

2020年及び2021年12月31日現在における経常的に公正価値で測定される資産及び負債は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第120期 2020年12月31日				第121期 2021年12月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	資産:							
現金及び現金同等物	—	500	—	500	—	500	—	500
投資:								
投資信託等	284	248	—	532	281	328	—	609
株式	18,683	—	—	18,683	28,640	—	—	28,640
前払費用及び その他流動資産:								
金融派生商品	—	533	—	533	—	65	—	65
資産合計	18,967	1,281	—	20,248	28,921	893	—	29,814
負債:								
その他の流動負債:								
金融派生商品	—	1,225	—	1,225	—	2,119	—	2,119
負債合計	—	1,225	—	1,225	—	2,119	—	2,119

レベル1の投資は、主に国内株式であり、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しております。レベル2の現金及び現金同等物は、マーケット・アプローチに基づき、活発でない市場における同一資産の市場価格により評価しております。

金融派生商品は、先物為替契約によるものです。レベル2の金融派生商品は、取引相手方または第三者から入手した相場価格に基づき評価され、マーケット・アプローチに基づく外国為替レート及び金利などの観察可能な市場インプットを使用した価格モデルに基づき定期的に検証しております。

非経常的に公正価値で測定される資産及び負債

第120期、第121期において非経常的に公正価値で測定された重要な資産及び負債はありません。

注23 セグメント情報

当社の報告セグメントは、組織構造及び業績評価並びに資源配分を行うために当社のマネジメントが管理している情報に基づき、プリンティングビジネスユニット、イメージングビジネスユニット、メディカルビジネスユニット及びインダストリアルその他ビジネスユニットの4つのセグメントに区分しております。

当社は、内部報告及び管理体制の変更に基づき、第121期より、セグメント区分の名称及び構成を従来のオフィスビジネスユニット、イメージングシステムビジネスユニット、メディカルシステムビジネスユニット、産業機器その他ビジネスユニットから、プリンティングビジネスユニット、イメージングビジネスユニット、メディカルビジネスユニット、インダストリアルその他ビジネスユニットに変更しております。主な変更点として、従来イメージングシステムビジネスユニットに含めて開示していたインクジェットプリンターをオフィス向け複合機やレーザープリンターと同じプリンティングビジネスユニットに、産業機器その他ビジネスユニットに含めて開示していたネットワークカメラをレンズ交換式デジタルカメラと同じイメージングビジネスユニットにそれぞれ移しております。これに伴い、第120期についても組み替えて表示しております。

セグメントの主要製品は以下のとおりであります。

- ・プリンティングビジネスユニット：オフィス向け複合機、ドキュメントソリューション、レーザー複合機、レーザープリンター、インクジェットプリンター、イメージスキャナー、電卓、デジタル連帳プリンター、デジタルカットシートプリンター、大判プリンター
- ・イメージングビジネスユニット：レンズ交換式デジタルカメラ、交換レンズ、コンパクトデジタルカメラ、コンパクトフォトプリンター、ネットワークカメラ、ビデオ管理ソフトウェア、映像解析ソフトウェア、デジタルビデオカメラ、デジタルシネマカメラ、放送機器、マルチメディアプロジェクター
- ・メディカルビジネスユニット：CT装置、超音波診断装置、X線診断装置、MRI装置、検体検査装置、デジタルラジオグラフィ、眼科機器
- ・インダストリアルその他ビジネスユニット：半導体露光装置、FPD露光装置、有機ELディスプレイ製造装置、真空薄膜形成装置、ダイボンダー、ハンディターミナル、ドキュメントスキャナー

セグメントの会計方針は概ね注1に記載されている主要な会計方針についての概要と同じであります。当社は、税引前当期純利益に基づいて業績の評価及び資源の配分を行っております。

第120期及び第121期におけるセグメント情報は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第120期					
	プリンティング	イメージング	メディカル	インダストリアル その他	消去 又は全社	連結
売上高						
外部顧客向け	1,800,898	539,560	435,368	385,177	△760	3,160,243
セグメント間取引	3,529	1,754	706	76,345	△82,334	—
計	1,804,427	541,314	436,074	461,522	△83,094	3,160,243
売上原価及び営業費用	1,657,319	535,584	410,830	441,006	4,957	3,049,696
営業利益	147,108	5,730	25,244	20,516	△88,051	110,547
営業外収益及び費用	5,076	△778	300	1,171	13,964	19,733
税引前当期純利益	152,184	4,952	25,544	21,687	△74,087	130,280
総資産	913,931	239,605	286,749	348,614	2,836,715	4,625,614
減価償却費	69,725	22,201	11,781	28,720	95,398	227,825
資本的支出	56,613	12,540	7,244	21,276	64,054	161,727

(単位 百万円)

	第121期					
	プリンティング	イメージング	メディカル	インダストリアル その他	消去 又は全社	連結
売上高						
外部顧客向け	1,934,012	651,494	480,029	449,915	△2,093	3,513,357
セグメント間取引	4,835	2,038	333	95,827	△103,033	—
計	1,938,847	653,532	480,362	545,742	△105,126	3,513,357
売上原価及び営業費用	1,713,154	574,814	450,942	501,434	△8,905	3,231,439
営業利益	225,693	78,718	29,420	44,308	△96,221	281,918
営業外収益及び費用	7,259	△256	4,876	342	8,567	20,788
税引前当期純利益	232,952	78,462	34,296	44,650	△87,654	302,706
総資産	1,009,922	236,143	311,247	345,883	2,847,693	4,750,888
減価償却費	69,549	21,840	12,435	27,677	89,745	221,246
資本的支出	63,609	12,069	11,888	25,759	65,675	179,000

*当社は、第120期及び第121期における構造改革費用に重要性はありません。

セグメント間の取引は一般取引と同様の価格で行われております。特定のセグメントに直接関連しない費用は、最も適切で利用可能な指標に基づき各セグメントに配分しております。全社費用には、本社部門に属する研究開発費及び東芝メディカルシステムズ(株)(現キヤノンメディカルシステムズ(株))買収に伴う取得価額配分により認識した無形固定資産の償却費等が含まれております。セグメント資産は、各セグメントに直接関連する資産で構成されております。全社資産は、主に現金及び現金同等物、投資、繰延税金資産、のれん、買収により取得した無形資産及びその他本社資産で構成されております。資本的支出は、有形固定資産及び無形固定資産の増加額を表しております。

第120期及び第121期における各ビジネスユニットの外部顧客向け製品別売上高の内訳情報は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第120期	第121期
プリンティング		
オフィス複合機	455,357	477,000
オフィスその他	267,123	279,366
オフィス	722,480	756,366
レーザープリンター	502,157	560,159
インクジェットプリンター他	326,041	328,932
プロシューマー	828,198	889,091
プロダクション	250,220	288,555
合計	1,800,898	1,934,012
イメージング		
カメラ	347,240	432,885
ネットワークカメラ他	192,320	218,609
合計	539,560	651,494
メディカル		
診断機器	435,368	480,029
インダストリアルその他		
露光装置	142,516	213,699
産業機器	126,762	112,274
その他	115,899	123,942
合計	385,177	449,915
全社	△760	△2,093
連結	3,160,243	3,513,357

当社は、内部報告及び管理体制の変更に基づき、第121期より、製品カテゴリー区分を変更しました。プロダクションには、主要製品のうち、デジタル連帳プリンター、デジタルカットシートプリンター、大判プリンターが含まれております。ネットワークカメラ他には、主要製品のうち、ネットワークカメラ、ビデオ管理ソフトウェア、映像解析ソフトウェア、デジタルビデオカメラ、デジタルシネマカメラ、放送機器、マルチメディアプロジェクターが含まれております。産業機器には、主要製品のうち、有機ELディスプレイ製造装置、真空薄膜形成装置、ダイボンダーが含まれております。これに伴い、第120期についても組み替えて表示しております。

第120期及び第121期における地域別セグメント情報は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第120期				計
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	
売上高	806,305	852,451	795,616	705,871	3,160,243
長期性資産	1,011,109	133,648	175,516	143,265	1,463,538

(単位 百万円)

	第121期				計
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	
売上高	830,378	968,839	894,898	819,242	3,513,357
長期性資産	986,638	152,137	158,297	141,915	1,438,987

売上高は顧客の仕向地別に分類しております。日本及び米国を除いて連結売上高の10%を超える重要な国はありません。米国の第120期及び第121期における売上高は、それぞれ801,376百万円、907,909百万円であります。

長期性資産は各地域に所在する有形固定資産、無形固定資産及びオペレーティングリース使用権資産で構成されております。

注24 重要な後発事象に関する注記

資金の借入

当社は、㈱みずほ銀行および㈱三菱UFJ銀行との当座貸越契約に基づき、次のとおり借入を実行いたしました。

- | | |
|-----------|----------------------|
| (1) 資金用途 | 運転資金 |
| (2) 借入実行日 | 2022年1月5日、2022年3月16日 |
| (3) 借入先 | ㈱みずほ銀行、㈱三菱UFJ銀行 |
| (4) 借入金額 | 70,000百万円、30,000百万円 |
| (5) 金利 | 基準金利＋スプレッド |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

当該情報は連結財務諸表に関する注9に記載されております。

【資産除去債務明細表】

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、各連結会計年度末における負債及び純資産合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

【評価性引当金等明細表】

区分	期首残高 (百万円)	当期繰入額 (百万円)	貸倒償却 (百万円)	為替換算調整額 及びその他 (百万円)	期末残高 (百万円)
信用損失引当金					
売上債権	11,645	1,857	△1,540	532	12,494
金融債権	3,068	2,331	△2,157	549	3,791

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	842,651	1,724,584	2,557,908	3,513,357
税引前四半期(当期) 純利益 (百万円)	66,048	151,821	231,147	302,706
当社株主に帰属する 四半期(当期) 純利益 (百万円)	44,454	105,603	154,920	214,718
基本的1株当たり 当社株主に帰属する 四半期(当期) 純利益 (円)	42.51	100.99	148.16	205.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 当社株主に帰属する 四半期純利益 (円)	42.51	58.48	47.16	57.19

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第120期 (2020年12月31日)	第121期 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,515	27,424
受取手形	4,107	880
売掛金	245,070	223,469
製品	88,683	79,922
仕掛品	72,894	75,248
原材料及び貯蔵品	6,322	7,377
短期貸付金	73,186	39,793
未収還付法人税等	1,809	-
その他	70,006	93,081
貸倒引当金	△1,287	-
流動資産合計	612,305	547,194
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	337,708	321,184
機械及び装置	43,768	45,868
車両運搬具	317	212
工具、器具及び備品	12,132	12,227
土地	150,626	150,537
建設仮勘定	18,647	22,479
有形固定資産合計	563,198	552,507
無形固定資産		
ソフトウェア	14,916	14,731
のれん	4,873	4,564
その他	2,685	2,398
無形固定資産合計	22,474	21,693
投資その他の資産		
投資有価証券	9,714	13,474
関係会社株式	1,522,256	1,555,508
関係会社出資金	44,134	44,134
長期前払費用	12,873	18,750
前払年金費用	5,897	-
繰延税金資産	51,848	56,627
差入保証金	438	400
その他	10,089	9,015
貸倒引当金	△87	△87
投資その他の資産合計	1,657,162	1,697,821
固定資産合計	2,242,834	2,272,021
資産合計	2,855,139	2,819,215

(単位：百万円)

	第120期 (2020年12月31日)	第121期 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	226	176
電子記録債務	21,834	26,936
買掛金	263,327	254,575
短期借入金	1,196,037	825,388
未払金	28,686	33,097
未払費用	31,437	35,984
未払法人税等	558	15,305
預り金	9,371	9,380
製品保証引当金	3,220	5,085
賞与引当金	4,165	5,441
役員賞与引当金	-	232
その他	41,369	35,985
流動負債合計	1,600,230	1,247,584
固定負債		
長期借入金	-	174,000
退職給付引当金	24,503	25,842
環境対策引当金	950	815
永年勤続慰労引当金	1,466	1,571
その他	2,232	1,854
固定負債合計	29,151	204,082
負債合計	1,629,381	1,451,666

(単位：百万円)

	第120期 (2020年12月31日)	第121期 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	174,762	174,762
資本剰余金		
資本準備金	306,288	306,288
資本剰余金合計	306,288	306,288
利益剰余金		
利益準備金	22,114	22,114
その他利益剰余金		
特別償却準備金	4	1
固定資産圧縮積立金	3,609	3,474
別途積立金	1,249,928	1,249,928
繰越利益剰余金	624,166	763,403
利益剰余金合計	1,899,821	2,038,920
自己株式	△1,158,354	△1,158,351
株主資本合計	1,222,517	1,361,619
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,930	5,543
繰延ヘッジ損益	△225	△236
評価・換算差額等合計	2,705	5,307
新株予約権	536	623
純資産合計	1,225,758	1,367,549
負債純資産合計	2,855,139	2,819,215

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第120期 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)	第121期 (2021年1月1日から 2021年12月31日まで)
売上高	1,255,499	1,508,752
売上原価	953,475	1,048,970
売上総利益	302,024	459,782
販売費及び一般管理費	※2 332,671	※2 355,590
営業利益又は営業損失(△)	△30,647	104,192
営業外収益		
受取利息	793	289
受取配当金	61,612	170,050
受取賃貸料	23,422	21,019
為替差益	5,113	-
雑収入	10,507	6,772
営業外収益合計	101,447	198,130
営業外費用		
支払利息	5,165	3,346
貸与資産減価償却費	20,265	17,805
為替差損	-	29,468
雑損失	4,889	3,709
営業外費用合計	30,319	54,328
経常利益	40,481	247,994
特別利益		
固定資産売却益	138	120
投資有価証券売却益	27	39
企業結合における交換利益	-	566
関係会社清算益	-	182
特別利益合計	165	907
特別損失		
固定資産除売却損	1,609	1,113
その他	256	84
特別損失合計	1,865	1,197
税引前当期純利益	38,781	247,704
法人税、住民税及び事業税	△1,730	25,626
法人税等調整額	△2,334	△5,921
法人税等合計	△4,064	19,705
当期純利益	42,845	227,999

③【株主資本等変動計算書】

第120期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			繰延ヘッジ損益
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金									
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	174,762	306,288	22,114	7	3,748	1,249,928	708,187	△1,108,496	1,356,538	1,918	△225	470	1,358,701
当期変動額													
特別償却準備金の積立									-				-
特別償却準備金の取崩				△3			3		-				-
固定資産圧縮積立金の積立									-				-
固定資産圧縮積立金の取崩					△139		139		-				-
剰余金の配当							△126,938		△126,938				△126,938
当期純利益							42,845		42,845				42,845
自己株式の取得								△50,013	△50,013				△50,013
自己株式の処分							△70	155	85				85
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-	1,012	0	66	1,078
当期変動額合計	-	-	-	△3	△139	-	△84,021	△49,858	△134,021	1,012	0	66	△132,943
当期末残高	174,762	306,288	22,114	4	3,609	1,249,928	624,166	△1,158,354	1,222,517	2,930	△225	536	1,225,758

第121期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			繰延ヘッジ損益
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金									
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	174,762	306,288	22,114	4	3,609	1,249,928	624,166	△1,158,354	1,222,517	2,930	△225	536	1,225,758
当期変動額													
特別償却準備金の積立									-				-
特別償却準備金の取崩				△3			3		-				-
固定資産圧縮積立金の積立									-				-
固定資産圧縮積立金の取崩					△135		135		-				-
剰余金の配当							△88,891		△88,891				△88,891
当期純利益							227,999		227,999				227,999
自己株式の取得								△17	△17				△17
自己株式の処分							△9	20	11				11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-	2,613	△11	87	2,689
当期変動額合計	-	-	-	△3	△135	-	139,237	3	139,102	2,613	△11	87	141,791
当期末残高	174,762	306,288	22,114	1	3,474	1,249,928	763,403	△1,158,351	1,361,619	5,543	△236	623	1,367,549

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、関連製品の販売計画等を勘案した見積販売可能期間（3年）に、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。のれんの償却については、超過収益力の効果の発現する期間を見積り、20年で均等償却を行っております。

(3) リース資産

定額法を採用しております。

なお、リース期間を耐用年数としております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

・一般債権

貸倒実績率法によっております。

・貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する支出及び製品販売後の無償修理費用等の支出に備えるため、過去の実績等を基礎として見積算出額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしております。

(6) 環境対策引当金

土壌汚染拡散防止工事や法令に基づいた有害物質の処理等、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(7) 永年勤続慰労引当金

永年勤続の従業員に対する内部規程に基づく慰労金の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象……予定取引に係る外貨建売上債権等

(3) ヘッジ方針

内部規程に基づき、為替変動リスクを回避することを目的として、デリバティブ取引を実施しております。なお、デリバティブ取引は実需の範囲で行っており、投機目的で行うことはありません。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象と重要な条件が同一であるヘッジ手段を用いているため、ヘッジ開始時及びその後も継続して双方の相場変動が相殺されておりますので、その確認をもって有効性の評価としております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用……連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を与える可能性のあるものは、以下のとおりであります。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社の株式評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 1,555,508百万円

(うち、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式が1,465,244百万円)

2. 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の実質価額は、子会社の財務諸表や事業計画を基礎に、超過収益力等を加味して算出しております。

超過収益力は、主として子会社が生み出す将来キャッシュ・フロー及び割引率等の見積りに基づいて測定しております。将来キャッシュ・フローの見積りは、主として将来の成長率に関する予測に基づいて測定しております。割引率の見積りは、主として関連する市場及び産業のデータ並びに特定のリスク要因を考慮した加重平均資本コストに基づいております。算出された子会社株式の実質価額は、取得価額と比較して著しく低下しておらず、当事業年度において子会社株式の減損処理は不要と判断しております。

しかし、上記の見積りは将来の不確実な経済環境の変動などにより、子会社の将来キャッシュ・フローが想定よりも減少した場合には減損損失が認識され、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

なお、重要な子会社株式にキヤノンメディカルシステムズ株式会社の株式があり、当事業年度の財務諸表において658,304百万円が計上されております。当該子会社の将来キャッシュ・フローの見積りは、今後の医療機器市場の成長や事業活動地域の成長を考慮した上で立案された中期経営計画に基づいております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	第120期 (2020年12月31日)	第121期 (2021年12月31日)
短期金銭債権	323,175百万円	306,470百万円
短期金銭債務	1,108,788	1,065,904

2 従業員の住宅資金銀行借入金につき次のとおり連帯保証しております。

	第120期 (2020年12月31日)	第121期 (2021年12月31日)
	934百万円	634百万円

3 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	第120期 (2020年12月31日)	第121期 (2021年12月31日)
建物及び構築物	4,907百万円	5,213百万円
機械及び装置	1,978	1,978
工具、器具及び備品	9	10
土地	816	905
合計	7,710	8,106

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	第120期 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)	第121期 (2021年1月1日から 2021年12月31日まで)
売上高	1,141,343百万円	1,332,860百万円
仕入高	912,203	984,198
営業取引以外の取引高	96,530	203,660

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は、第120期は22%、第121期は23%であります。

	第120期 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)	第121期 (2021年1月1日から 2021年12月31日まで)
製品保証引当金繰入額	2,572百万円	4,661百万円
研究開発費	173,550	186,608
従業員給料及び手当	62,451	62,959
減価償却費	17,439	16,607
退職給付費用	6,056	7,229

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

第120期 (2020年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	89,035	211,947	122,912
関連会社株式	147	7,732	7,585
合計	89,182	219,679	130,497

第121期 (2021年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	89,035	209,135	120,100
関連会社株式	147	5,774	5,627
合計	89,182	214,909	125,727

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	第120期 (2020年12月31日)	第121期 (2021年12月31日)
子会社株式	1,431,992	1,465,244
関連会社株式	1,082	1,082

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第120期 (2020年12月31日)	第121期 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	17,347百万円	17,514百万円
関係会社株式	6,907	7,365
たな卸資産評価損	2,042	2,031
未払事業税	155	1,695
減価償却費損金算入限度超過額	13,379	13,549
ソフトウェア償却超過額	5,980	5,600
繰延資産償却超過額	11,490	13,171
その他	10,469	10,753
繰延税金資産小計	67,769	71,678
評価性引当額	△9,450	△9,382
繰延税金資産合計	58,319	62,296
繰延税金負債		
特別償却準備金	△2	0
固定資産圧縮積立金	△1,584	△1,525
前払年金費用	△1,799	-
その他	△3,086	△4,144
繰延税金負債合計	△6,471	△5,669
繰延税金資産の純額	51,848	56,627

(注)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第120期 (2020年12月31日)	第121期 (2021年12月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△46.5	△20.5
試験研究費税額控除	△2.2	△2.4
控除不能外国税額等	5.4	1.4
税務上損金算入されない費用	1.2	0.1
地域未来投資促進税制に係る税額控除	-	△0.1
その他	0.6	△1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△10.5	8.0

(収益認識関係)

当社は、顧客との契約に基づき、主にプリンティング、イメージング及びインダストリアルその他の各ビジネスユニットの製品を製造及び販売しております。当社は、約束した財の支配が顧客に移転した時点で、移転により獲得が見込まれる対価を反映した金額により、収益を認識しております。

プリンティング及びイメージングビジネスユニットの製品の販売による収益は、製品の支配を顧客がいつ獲得するかにより、出荷または引渡時点で認識しております。また、インダストリアルその他ビジネスユニットの製品の販売にあたり、機器の性能に関して顧客検収条件を要する場合は、機器が顧客の場所に据え付けられ、合意された仕様が客観的な基準により達成された時点で、収益を認識しております。

(重要な後発事象)

資金の借入

当社は、(株)みずほ銀行及び(株)三菱UFJ銀行との当座貸越契約に基づき、次のとおり借入を実行いたしました。

- | | |
|-----------|----------------------|
| (1) 資金使途 | 運転資金 |
| (2) 借入実行日 | 2022年1月5日、2022年3月16日 |
| (3) 借入先 | (株)みずほ銀行、(株)三菱UFJ銀行 |
| (4) 借入金額 | 70,000百万円、30,000百万円 |
| (5) 金利 | 基準金利＋スプレッド |

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物及び構築物	1,066,456	12,567	7,457	28,460	1,071,566	750,382
	機械及び装置	683,315	28,797	23,223	26,111	688,889	643,021
	車両運搬具	2,404	123	104	228	2,423	2,211
	工具、器具及び備品	178,400	10,874	14,869	10,596	174,405	162,178
	土地	150,626	—	89	—	150,537	—
	建設仮勘定	18,647	57,451	53,619	—	22,479	—
	計	2,099,848	109,812	99,361	65,395	2,110,299	1,557,792
無形固定資産	ソフトウェア	39,212	7,407	12,054	7,538	34,565	19,834
	のれん	5,260	—	—	309	5,260	696
	その他	3,890	91	609	370	3,372	974
	計	48,362	7,498	12,663	8,217	43,197	21,504
投資その他の資産	長期前払費用	34,841	12,020	5,607	6,143	41,254	22,504

- (注) 1 当期首残高及び当期末残高は、取得価額であります。
- 2 建物及び構築物の増加額のうち、主なものは、笠間地区で6,136百万円であります。
- 3 建物及び構築物の減少額のうち、主なものは、取手地区で3,635百万円であります。
- 4 機械及び装置の増加額のうち、主なものは、本社地区（インダストリアルその他ビジネスユニット）で11,618百万円、取手地区（プリンティングビジネスユニット）で6,631百万円、本社地区（プリンティングビジネスユニット）で5,567百万円、阿見・宇都宮地区（インダストリアルその他ビジネスユニット）で4,446百万円であります。
- 5 機械及び装置の減少額のうち、主なものは、取手地区（プリンティングビジネスユニット）で12,757百万円、本社地区（プリンティングビジネスユニット）で4,826百万円、阿見・宇都宮地区（インダストリアルその他ビジネスユニット）で2,390百万円、本社地区（インダストリアルその他ビジネスユニット）で2,048百万円あります。
- 6 工具、器具及び備品の増加額のうち、主なものは、本社地区（インダストリアルその他ビジネスユニット）で4,353百万円、取手地区（プリンティングビジネスユニット）で3,721百万円あります。
- 7 工具、器具及び備品の減少額のうち、主なものは、本社地区（インダストリアルその他ビジネスユニット）で5,278百万円、取手地区（プリンティングビジネスユニット）で3,796百万円あります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,374	-	1,287	87
製品保証引当金	3,220	4,661	2,796	5,085
賞与引当金	4,165	5,441	4,165	5,441
役員賞与引当金	-	232	-	232
退職給付引当金	18,606	15,529	8,293	25,842
環境対策引当金	950	-	135	815
永年勤続慰労引当金	1,466	899	794	1,571

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。 https://global.canon ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第120期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第121期第1四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月14日関東財務局長に提出

（第121期第2四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日関東財務局長に提出

（第121期第3四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2021年4月28日関東財務局長に提出

2021年3月30日提出時の臨時報告書（新株予約権）に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2021年4月6日関東財務局長に提出

事業年度（第120期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月30日

キヤノン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 政之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉井 照久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高居 健一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 進

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 秀明

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキヤノン株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、注記事項及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第95条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キヤノン株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の連結財務諸表には、当連結会計年度末において、953,850百万円ののれんが計上されており、内、537,183百万円はメディカル報告単位に配分されている。</p> <p>のれんについては、毎年第4四半期に、又は潜在的な減損の兆候があればより頻繁に減損テストが実施される。メディカル報告単位の公正価値は、割引キャッシュ・フロー分析に基づいて決定されており、将来キャッシュ・フロー及び割引率等の見積りを伴う。将来キャッシュ・フローの見積りは、今後の医療機器市場の成長や事業活動地域の成長を考慮した上で経営者が立案した中期経営計画に基づいている。割引率の見積りは、主として関連する市場及び産業データ並びに特定のリスク要因を考慮した加重平均資本コストに基づいている。</p> <p>測定日においてメディカル報告単位の公正価値が帳簿価額を上回った結果、当連結会計年度においてのれんの減損は認識されていないが、同報告単位については公正価値が帳簿価額を超過する割合が他の報告単位と比べて低くなっており、同報告単位の将来キャッシュ・フローが想定よりも減少した場合は減損損失が認識される可能性がある。</p> <p>メディカル報告単位に配分されたのれんの評価においては、将来キャッシュ・フロー計画や割引率に関する見積りや仮定についての経営者の重要な判断について、監査人の高度な判断が必要になることや、当監査法人が所属するネットワーク・ファームの評価専門家の関与も含め、より深度ある監査手続が必要となることから、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>メディカル報告単位の公正価値見積りに用いられた、将来キャッシュ・フロー計画と割引率については、主に以下の監査上の対応を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のれんの減損テストに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、将来キャッシュ・フロー計画及び割引率の見積りや仮定に関する合理性を確保する統制に焦点を当てた。 <p>(2) 将来キャッシュ・フロー計画の合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャッシュ・フローの実績と、過年度の将来キャッシュ・フロー計画を比較することにより、正確な将来キャッシュ・フロー計画の策定に関する経営者による見積りの精度を評価した。 ・ 将来キャッシュ・フロー計画を以下と比較することにより、その見積りや仮定の合理性を評価した。 <ul style="list-style-type: none"> - 過年度のキャッシュ・フロー - 経営者や取締役会への報告資料 - 会社の公開情報やアナリストレポートに含まれる情報、会社や関連する競合企業に関する業界レポートに含まれる情報 <p>(3) 評価手法及び割引率の合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当監査法人が所属するネットワーク・ファームの評価専門家を利用し、以下により公正価値の評価手法と割引率の合理性を評価した。 <ul style="list-style-type: none"> - 割引率の算定を含む評価手法が、実務上一般に公正妥当と認められる評価手法や同様な状況で利用される評価手法と整合的であるかの検証 - 割引率の決定に利用されたデータ及び計算の正確性の検証 - 監査人による割引率の許容範囲を設定し、会社が選択した割引率と比較

収益 — インダストリアルその他セグメントにおける長期契約 — 連結財務諸表注記15

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>インダストリアルその他セグメントにおいて、転用可能性がなく、かつ完了した成果に対して顧客から支払を受ける強制力のある権利を有している一部の産業機器の販売契約（以下「長期契約」）について一定期間にわたり収益を認識しており、コストを基礎とする進捗度に基づき、完成時の見積り利益の当連結会計年度進捗分を含む収益が当連結会計年度に認識されている。当連結会計年度において、同セグメント全体で一定期間にわたり認識した収益は105,828百万円である。</p> <p>長期契約に関する作業実績や作業状況、想定される収益性の変化や最終的な契約条項がコストや収益の見積りに与える影響は、それらが合理的に見積り可能になった期に認識される。将来コストや完成時の利益に影響を与える要素は生産効率、労働力や資材の利用可能性とコストを含む。</p> <p>インダストリアルその他セグメントにおいて、一部の産業機器の内、一定期間で収益が認識される長期契約については、将来コストと完成時の利益に関する経営者の見積りや判断について、監査人の高度な判断が必要になることや、より深度ある監査手続が必要となることから、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>インダストリアルその他セグメントにおける一部の産業機器の内、一定期間で収益が認識される長期契約の将来コストや完成時の利益の見積りについて、主に以下の監査上の対応を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期契約の収益認識に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、長期契約の将来コストと完成時の利益の見積りの合理性を確保する統制に焦点を当てた。 <p>(2) 将来コストと完成時の利益の合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 比較的類似した過去の長期契約におけるコスト及び完成時の利益の見積りを実績と比較することで、経営者による見積りの精度を評価した。 ・ 将来コストと完成時の利益に関する見積りについて、経営者による作業計画、製品仕様、会議議事録、見積書との比較や、経営者、プロジェクトマネージャー、技術者等への質問を行い、その合理性を評価した。 ・ 当連結会計年度末日以降に発生したコストからサンプルを抽出し、それらのコストが将来コスト計画に適切に含まれているかを検証した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

財務報告に係る内部統制に関する監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会が公表した「内部統制—統合的枠組み（2013年版）」で確立された規準（以下、「COSO規準（2013年版）」という。）を基礎とするキャノン株式会社の2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。

当監査法人は、キャノン株式会社が、2021年12月31日現在において、COSO規準（2013年版）を基礎として、全ての重要な点において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

監査意見の根拠

財務報告に係る有効な内部統制を維持する責任、及び内部統制報告書において財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制に対する意見を表明することにある。当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会（The Public Company Accounting Oversight Board（以下、「PCAOB」という。））に登録された監査法人であり、米国連邦証券法並びに適用される米国証券取引委員会及びPCAOBの規則及び規程に従って、キャノン株式会社から独立していることが要求されている。

当監査法人は、PCAOBの定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの基準は、財務報告に係る有効な内部統制が全ての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。内部統制監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、開示すべき重要な不備が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

我が国の内部統制監査との主要な相違点

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. PCAOBの基準では、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。
3. PCAOBの基準では、持分法適用関連会社の財務報告に係る内部統制については、監査の対象には含まれていない。

財務報告に係る内部統制の定義及び限界

財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表の作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、（1）会社の資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映する記録の維持に関連する方針及び手続、（2）一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供するための方針及び手続、並びに（3）財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会社の資産が未承認で取得、使用又は処分されることを防止又は適時に発見することに関する合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により内部統制が不十分となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 3月30日

キヤノン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員
公認会計士 山 田 政 之

業務執行社員

指定有限責任社員
公認会計士 玉 井 照 久

業務執行社員

指定有限責任社員
公認会計士 高 居 健 一

業務執行社員

指定有限責任社員
公認会計士 中 村 進

業務執行社員

指定有限責任社員
公認会計士 高 木 秀 明

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキヤノン株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第121期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キヤノン株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の財務諸表には、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式が、当事業年度末において1,465,244百万円計上されており、内、658,304百万円はメディカルセグメントの中核子会社であるキヤノンメディカルシステムズ株式会社の株式の帳簿価額である。</p> <p>当事業年度末においては、キヤノンメディカルシステムズ株式会社が有する超過収益力（連結財務諸表におけるのれんに相当）を反映した手法による同社株式の実質価額が帳簿価額を上回った結果、同社株式の減損は認識されていない。</p> <p>同社株式の実質価額には超過収益力が含まれるため、その算定に際しては将来キャッシュ・フロー及び割引率等の見積りを伴う。将来キャッシュ・フローの見積りは、今後の医療機器市場の成長や事業活動地域の成長を考慮した上で経営者が立案した中期経営計画に基づいている。割引率の見積りは、主として関連する市場及び産業データ並びに特定のリスク要因を考慮した加重平均資本コストに基づいている。</p> <p>キヤノンメディカルシステムズ株式会社の株式の実質価額の評価においては、将来キャッシュ・フロー計画や割引率に関する見積りや仮定についての経営者の重要な判断について、監査人の高度な判断が必要になることや、当監査法人が所属するネットワーク・ファームの評価専門家の関与も含め、より深度ある監査手続が必要となることから、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>キヤノンメディカルシステムズ株式会社の株式の実質価額の見積りに用いられた、将来キャッシュ・フロー計画と割引率については、主に以下の監査上の対応を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実質価額の見積りに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、将来キャッシュ・フロー計画及び割引率の見積りや仮定に関する合理性を確保する統制に焦点を当てた。 <p>(2) 将来キャッシュ・フロー計画の合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャッシュ・フローの実績と、過年度の将来キャッシュ・フロー計画を比較することにより、正確な将来キャッシュ・フロー計画の策定に関する経営者による見積りの精度を評価した。 ・ 将来キャッシュ・フロー計画を以下と比較することにより、その見積りや仮定の合理性を評価した。 <ul style="list-style-type: none"> - 過年度のキャッシュ・フロー - 経営者や取締役会への報告資料 - 会社の公開情報やアナリストレポートに含まれる情報、会社や関連する競合企業に関する業界レポートに含まれる情報 <p>(3) 評価手法及び割引率の合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当監査法人が所属するネットワーク・ファームの評価専門家を利用し、以下により実質価額の評価手法と割引率の合理性を評価した。 <ul style="list-style-type: none"> - 割引率の算定を含む評価手法が、実務上一般に公正妥当と認められる評価手法や同様な状況で利用される評価手法と整合的であるかの検証 - 割引率の決定に利用されたデータ及び計算の正確性の検証 - 監査人による割引率の許容範囲を設定し、会社が選択した割引率と比較

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月30日
【会社名】	キヤノン株式会社
【英訳名】	CANON INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 CEO 御手洗 富士夫
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長 CFO 田中 稔三
【本店の所在の場所】	東京都大田区下丸子三丁目30番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社の経営者は、財務報告に係る適切な内部統制を構築し、維持する責任を有しております。

当社の財務報告に係る内部統制は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下「米国会計基準」という。）に準拠した財務報告及び外部報告目的の財務諸表の作成に関する信頼性について、合理的な保証を提供するために整備及び運用を行っており、以下のような方針と手続きを含んでおります。

- (1) 当社の資産の取引や処分を合理的に正確かつ適正に反映した記録を維持するための方針及び手続き
- (2) 米国会計基準に準拠した財務諸表を作成するために必要な取引が記録されていること及び当社の収入と支出が当社の経営者及び取締役の承認に従って行われていることについての合理的な保証を提供する方針及び手続き
- (3) 財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の当社資産の取得、使用及び処分の防止、または、それらが適時に発見されるための合理的な保証を提供するための方針及び手続き

また、当社の財務報告に係る内部統制は、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会（COSO）が公表した「内部統制の統合的枠組み（2013年版）」で確立された規準に基づき整備及び運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制は、その固有の限界のため、財務報告に係る虚偽記載を完全には防止または発見できない可能性があります。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により統制が不適切となるリスクまたは方針や手続きの遵守の程度が低下するリスクを伴っております。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価は、当事業年度の末日である2021年12月31日を基準日として行われております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社において、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から評価する範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して合理的に決定しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記評価基準に基づき評価手続を実施した結果、2021年12月31日時点の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

当社は、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令第18条の規定に基づき、米国企業改革法第404条により要求されている財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施し、報告を行っております。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の規準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりであります。

- (1) 我が国の内部統制報告制度では、内部統制の有効性の判断基準として、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みが用いられております。
- (2) 我が国の内部統制報告制度では、財務報告に係る内部統制には、有価証券報告書提出会社の個別財務諸表に係る内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示に関する事項に係る内部統制が含まれ、これには持分法適用会社の内部統制も含まれております。

5 【特記事項】

当社は前連結会計年度において、COSO規準におけるリスク評価と統制活動の原則に関連する次の内部統制の不備を発見しました。

- (1) 内部統制のシステムと統制活動に影響を与え得る重要な変化を特定し分析する
- (2) リスクへの対応が適時に実施されることを確保するために統制活動を適応させる

これらに加え、当該重要な変化やそれらが内部統制に与える影響を会社が考慮したことを示す十分な証拠が作成、維持されていなかったことも考慮し、当該不備は開示すべき重要な不備（Material Weakness）に該当すると判断い

たしました。

当該開示すべき重要な不備を解消するため、当社は当連結会計年度において、重要な変化やそれらが内部統制のシステムと統制活動に与える影響を当社が考慮したことを示す文書化の拡充を含む以下の是正措置を実行しました。

- ・ 内部統制のシステムと統制活動に影響を与え得る重要な変化を特定し管理するためのグループ内コミュニケーションのスピード向上と方針または手続の設定及び文書化
- ・ 会計上の判断に関する社内レビュー体制の強化及び文書化
- ・ 財務諸表の信頼性に影響を及ぼす重要な事象を適時に検討するための重要性の基準値に係る内部統制の構築及び文書化

これらの取り組みの結果として、開示すべき重要な不備は解消され、当連結会計年度末時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。